

**「城陽市人権教育・啓発推進計画」  
に関する市民意識調査報告書**

令和7年 11 月

城陽市



## 目次

I	調査概要	1
	1. 調査の目的	2
	2. 調査期間と調査方法	2
	3. 調査対象及び調査票の配布数と回収数	2
	4. 報告書の見方	2
II	調査結果の概要	3
	1. 全体的な総括	4
	2. 分野別の総括	4
III	調査結果	11
	1. 人権尊重に関する考え方や認識について	12
	2. 人権に関する法律について	23
	3. それぞれの人権問題について	31
	4. 人権侵害について	55
	5. 人権問題を理解するための取組について	88
	6. 人権尊重の社会づくりに必要なことについて	93
	7. 性別・年齢・職業について	99



# I 調査概要

---

## 1. 調査の目的

個人の尊厳と人権という普遍的な権利が尊重される社会の実現に向け、「第3次城陽市人権教育・啓発推進計画」策定のための基礎資料とするため、実施しました。

## 2. 調査期間と調査方法

- 調査期間  
令和7年7月29日～令和7年8月15日
- 調査方法  
郵送による配布・回収、インターネットによる回答

## 3. 調査対象及び調査票の配布数と回収数

市内に居住する18歳以上の人から2,000人を無作為に抽出

配布・回収状況	配布数A	有効回収数B	回収率B/A
「城陽市人権教育・啓発推進計画」に関する市民意識調査	2,000件	661件 (うちインターネット 回答131件)	33.1%

## 4. 報告書の見方

- 集計結果はすべて、小数点第2位を四捨五入しているため、比率(%)の合計が100%にならないことがあります。
- 図表及び解説文では、回答の選択肢の文言を簡略化している場合があります。
- 階層集計の比率(%)は、すべて各階層の該当対象者数を100%として算出しています。
- 回答比率(%)は、その質問の回答者数を基数として算出した。2つ以上の回答を求める設問では、比率(%)の合計は100%を超えています。
- 図表中の「n (number of case)」は、集計対象者総数(あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人)を表しています。
- 本文中の設問の選択肢は簡略化している場合があります。
- 文章で回答いただいた内容については、原則として原文のまま掲載しています。なお、明らかな誤字・脱字は訂正するとともに、特定の個人や団体等が判別でき、その権利や利益を侵害する恐れがあるなど、公表することが適切でないと判断した表現については一部修正している場合があります。
- クロス集計表は回答の多い上位2項目に網掛け(「その他」「不明・無回答」等を除く)を行っています。

## Ⅱ 調査結果の概要

---

# 1. 全体的な総括

---

今回の調査は、人権に関する市民の意識や理解の状況を多角的に把握することを目的として実施しました。

人権尊重に関する考えについての回答結果から、市民の人権意識は、「誰も差別されない・一人ひとりが尊重されるべきである」という価値観を土台としており、人格の尊重や相互の尊重が中心にあると言えます。

一方で、人権課題を「自分ごと」として捉える意識にはばらつきがみられました。人権問題は重要であると感じながらも、日常生活や地域社会の中で具体的に考えたり行動したりする段階には十分に至っていない状況がうかがえます。また、さまざまな分野の課題に対する関心や理解の深さにも差がみられ、身近に接する機会の多いテーマほど理解が進んでいる一方で、接点の少ない分野では認識が浅い傾向がみられました。

人権に関する認識は、社会の変化や情報環境の影響を受けながら多様化しています。特に、インターネット上での誹謗中傷や差別的な発言など、従来の枠を超えた人権課題への関心が高まっており、世代や立場によって感じ方に違いが生じています。社会の複雑化に伴い、新たな形で人権への理解や配慮が求められていることが明らかになりました。

また、他者への理解や共感の広がりが一歩でみられる一方で、偏見や無関心といった意識も根強く残っていることがうかがえます。特に「差別はなくなった」とする認識と、「いまだ差別は存在する」とする認識が併存しており、社会全体の中で人権意識の成熟度が一様ではないことが示されています。人権課題を過去の問題と捉える層と、現在の問題として捉える層の意識の差が、啓発の方向性を考えるうえでの重要な視点といえます。

総じて、人権尊重の理念は広く共有されつつも、理解の深まりや実践の段階では課題が残っていることが明らかになりました。今後は、誰もが人権を身近な課題として意識できるよう、具体的な事例や身近な出来事を通じた啓発を重ねることが重要です。多様な立場や世代が互いに理解し合い、地域の中で支え合う関係づくりを進めることが、人権尊重のまちづくりをさらに推進するため重要です。

## 2. 分野別の総括

---

### (1)被差別部落(同和地区)出身者の人権問題

被差別部落(同和地区)出身者の人権については、問3①で『尊重されている』(「尊重されている」と「ある程度尊重されている」の合計)が37.6%と、約4割が人権は尊重されていると認識しています。一方で、『尊重されていない』(「尊重されていない」と「あまり尊重されていない」の合計)が15.4%となっており、十分に尊重されていないと感じている方もいることがわかる結果でした。また「わからない」が43.1%と最も高く、状況を判断しにくい層が非常に多いことが示されています。

部落差別(同和问题)が現在も存在するかについては、問11③の「結婚について」で『差別されている』(「明らかな差別がある」と「どちらかと言えば差別がある」の合計)が39.6%となり、あわせて約4割が差別があると認識しています。一方で、『差別されていない』(「差別はない」と「ほとんど差別はない」の合計)は26.8%となり、あわせて約27%にとどまっています。また「わからない」が30.9%あり、結婚という個人の判断に深く関わる場面では、明確な否定だけでなく、判断の保留や迷いも残っている状況がうかがえます。

年齢別に見ると、若年層では、結婚や居住の場面での差別を「ある」ととらえる割合が相対的に低い傾向がみられます。学校教育などを通じて人権課題を学ぶ機会が確保されている一方で、家庭や地域から過去の価値観を引き継ぐ影響は比較的少なく、差別的な捉え方が弱いことがうかがえます。一方で、中高年層では、結婚など生活に密接な領域において依然として差別が残っているとの受け止めが強く、世代間での意識差が示されています。

今後は、結婚などの私的な領域に残る差別や迷いを「個人の問題」として抱え込ませず、地域の課題として共有し、世代を超えて偏見を引き継がないことの重要性を伝えていくことが必要です。

#### 今後必要な取組

結婚など私的領域に残る差別を社会全体の課題として共有し、世代を超えて理解を深める取組が必要。

### (2)女性の人権問題

女性の人権については、問3②で『尊重されている』（「尊重されている」と「ある程度尊重されている」の合計）が68.8%となっており、女性の人権はおおむね尊重されていると感じている人が多い結果となっています。一方で、『尊重されていない』（「尊重されていない」と「あまり尊重されていない」の合計）も18.3%みられ、十分に尊重されていないと感じている人も一定数存在します。

問17②の「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という考え方については、『そう思う』（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）が6.2%であるのに対し、『そう思わない』（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計）は76.4%となっており、固定的な性別役割分担を否定する考え方が多数を占めており、家庭内の役割を性別によってあらかじめ決めるべきだとする考え方は、広く支持されていない状況がみられます。

問17③の「親の介護が必要になったとき、女性の役割だと決めつけるのはよくない」という考え方では、『そう思う』（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）が86.7%と、8割以上がこの考えに賛同しています。家族内の介護を女性の役割とみなすことに対して否定的な意識が広く浸透しており、性別にかかわらず介護を分担する意識が定着していることがうかがえます。

年齢別にみると、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という考え方に賛成する割合は若い世代では低く、否定的な傾向がより強い結果となっています。一方で、高年層では賛成する割合が相対的に高く、世代間での意識の差がみられます。また、「親の介護は女性の役割ではない」という考え方では、若い世代ほど賛同が高く、性別にとらわれない考え方がより定着している傾向がみられます。

女性の人権の尊重については一定の理解が進んでいるものの、依然として「家庭は女性が守るべき」とする固定的な役割意識や、介護を女性の責任とみなす考え方が一部に残っており、人権意識の定着には継続的な啓発が必要です。今後は、男女がともに働き、家庭生活や地域活動に参画できる社会の実現を目指し、職場・家庭・地域それぞれの場において、性別にかかわらず役割を分担し支え合う意識を醸成する取組を進めることが求められます。また、学校教育や地域学習の機会を通じて、次世代に向けて男女平等の理念や多様な生き方を学ぶ機会を広げることが重要です。さらに、働き方改革や育児・介護休業制度の周知、男女双方が活用しやすい環境整備を促進し、制度面からも意識の変化を支えることが必要です。行政・企業・地域が一体となり、性別による偏りのない社会づくりを推進していくことが求められます。

#### 今後必要な取組

性別による役割分担をなくし、家事や介護を男女がともに担える社会環境を整え、固定的役割分担意識の是正と意識啓発を進める取組が必要。

### (3)子どもの人権問題

子どもの人権については、問3③で『尊重されている』（「尊重されている」と「ある程度尊重されている」の合計）が70.9%となっており、多くの人々が家庭や学校、地域社会の中で子どもの権利が尊重されていると感じており、全体としては子どもの人権意識が定着してきていることがうかがえます。一方で、『尊重されていない』（「尊重されていない」と「あまり尊重されていない」の合計）も15.7%みられ、依然としてすべての子どもが

平等に権利を保障されているとは言い切れない状況もみられます。

問 17④の「子どもが参加する地域行事を決める際に、大人だけで決めて、子どもの意見を聞かなくてもよい」という考え方については、『そう思わない』と回答した人が 80.0%と非常に多く、子どもの意見を尊重すべきとする考え方が広く浸透しています。『そう思う』と回答した人は 3.6%にとどまり、子どもの意見を軽視する考え方は少数派となっています。子どもを一人の意見をもつ主体として尊重する意識が市民の間で定着しつつあることがうかがえます。

一方、問 17⑤の「親が他のきょうだいの面倒を見たり、家事や洗濯をすることが難しい場合は、子どもが代わりにその役目を担うことはやむを得ない」という考え方については、『そう思う』が 33.6%、「どちらともいえない」が 28.0%、『そう思わない』が 36.7%となっており、意見が分かれる結果となっています。子どもが家庭内の家事や介護を担うことを当然とする考え方が一定程度残っており、ヤングケアラーなどの課題に対する理解や支援の必要性がうかがえます。

年齢別にみると、問 17④では「大人だけで決めて、子どもの意見を聞かなくてもよい」という考え方に対し、全ての年代で『そう思わない』とする回答が高く、子どもを権利の主体として認識する傾向が強みられます。問 17⑤では、若年層では「やむを得ない」とする回答が比較的少なく、子どもが家庭責任を担うべきではないとの考えが強い傾向にあります。高年層では「やむを得ない」とする割合が高く、家庭の事情を理由に子どもが家事や介護を行うことを容認する傾向がみられます。

今後は、子どもを保護の対象としてだけでなく、権利をもつ主体として尊重する意識をさらに広げていくことが必要です。家庭・学校・地域が一体となって子どもの意見を尊重し、子どもの声を地域づくりに生かせる環境を整えることが求められます。また、家庭の事情によって子どもが過度な負担を担うことのないよう、支援体制を充実させ、子どもの最善の利益を保障する社会づくりを進めていくことが重要です。

#### 今後必要な取組

子どもを権利の主体として尊重し、意見が反映される環境と、家庭での過度な負担を防ぐ支援体制を整える取組が必要。

#### (4)高齢者の人権問題

高齢者の人権については、問 3④で『尊重されている』が 69.8%となっています。多くの人が、高齢者の人権はおおむね尊重されていると感じていますが、一方で、『尊重されていない』と回答した人も 19.5%みられ、高齢者人権が十分に保障されていないと感じる人も一定数存在しています。

問 17⑥の「認知症で徘徊する高齢者について、介護者が側にいない場合、鍵をかけて家から出られないようにすることはやむを得ない」という考え方については、『そう思う』が 52.5%となっており、安全確保の観点から一定の理解を示す人が多い一方で、『そう思わない』が 21.1%みられ本人の自由や尊厳を制限することに對して慎重な姿勢を示す層もみられました。介護における人権の尊重と安全確保の両立が社会的課題として意識されていることがうかがえます。

年齢別にみると、若い世代では『そう思う』とする回答の割合が比較的高く、安全を優先する考え方が多くみられます。一方、高年層では否定的な回答がやや多くみられました。世代間で「安全」と「自由」のどちらをより重視するかに違いがみられ、介護における倫理的な配慮や社会的理解の深化が求められます。

高齢者が尊厳をもって暮らし続けられるよう、家族だけに介護を負担させない仕組みづくりが求められます。地域包括ケアや見守り体制の充実を図り、介護を社会全体で支える意識を広げることが重要です。また、高齢者の社会参加や世代間交流を促進し、孤立を防ぐ取組も必要です。介護や支援の担い手が偏らないよう、多様な主体が関わる体制を整備し、高齢者の人権が日常生活の中で自然に尊重される地域社会を実現していくことが求

められます。

#### 今後必要な取組

家族だけに介護を負担させず、地域や社会全体で高齢者を支える仕組みを整え、尊厳をもって暮らせる環境を推進する取組が必要。

### (5)障がいのある人の人権問題

障がいのある人の人権については、問3⑤で『尊重されている』が56.4%となっており、一定の理解が広がっていることがうかがえます。一方で、『尊重されていない』が27.2%みられます。障がいのある人の人権が十分に保障されていないと感じる人が依然として一定数存在しています。

法制度に関しては、問4①で「障害者差別解消法」について『知っている』（「内容をよく知っている」と「内容を少し知っている」の合計）が15.6%にとどまり、「名称は知っている」の25.7%を加えても、半数程度の人が名称や内容を知らない結果となりました。障がい者差別の解消を目的とする法制度についての理解が十分に浸透しておらず、今後、正確な情報提供や周知啓発の強化が求められます。

また、身近な行動や意識面では、問5①「補助犬を連れてくることを理由に入店を断られることは問題である」に対し、『そう思う』が86.1%と多数を占め、社会的な理解は一定程度広がっていることがうかがえます。一方で、『そう思わない』も11.3%あり、障がい者の社会参加に対する理解が十分でない層も残っています。

問5②「精神に障がいのある人に対しては、なんとなくこわいというイメージがあり、不安を感じる」という設問に対しては、『そう思う』が62.7%に上り、精神障がいに対する心理的な距離感や偏見が依然として根強く存在していることが示されました。他方で、『そう思わない』が34.8%みられ、世代を問わず理解や受容の進展も一定程度うかがえます。

さらに、問5③「企業は利潤が第一なのだから、知的障がい者や精神障がい者の雇用が進まなくても仕方がない」という設問に対しては、『そう思う』が22.9%にとどまり、他方で『そう思わない』が74.6%となっており、多くの方がこの考えに否定的な立場を示しています。障がいのある人の雇用について、企業の努力や社会的責任を求める意識が広がっていることがうかがえます。

障がいのある人への偏見や無理解をなくし、共に暮らす地域社会を実現するため、障害者差別解消法の周知や実践的な啓発活動を進めることや、障がいのある人への理解と共感を育む環境づくりを推進することが求められます。

#### 今後必要な取組

障がいのある人への理解を深め、偏見をなくすための啓発と、共に暮らす地域づくりを進める取組が必要。

### (6)外国人等の人権問題

外国人の人権については、問3⑥で『尊重されている』が40.1%となっています。また『尊重されていない』が20.4%に上っており、外国人の人権に関して一定程度保障されているという認識が広がりつつあります。

問8では、「外国人を排斥するような差別的言動（ヘイトスピーチ）を見聞きしてどう思うか」について、「特定の人々を排除するのは、許せないと思った」が53.0%と多くを占めました。多くの人がヘイトスピーチを人権侵害として認識していることがうかがえますが、一方で「ヘイトスピーチをする側の主張にも一理あると思った」が27.2%、「ヘイトスピーチをされる側にも問題があると思った」が26.3%みられます。

問17⑧では、「日本に住む外国人は、できるだけ日本の文化や慣習に合わせる努力をすべきである」との設

問に対し、『そう思う』が62.0%であり、外国人に同化を求める意識が一定程度存在しています。他方で、『そう思わない』も10.7%みられ、多文化共生の考え方を受け入れる層もいます。

また、問17⑨の「外国人を受け入れない趣旨の言動（ヘイトスピーチ）は許されない」に対しては、『そう思う』が64.8%を占め、ヘイトスピーチに否定的な意識が社会的に定着してきていることがうかがえます。ただし、『そう思わない』と回答した人も12.3%みられました。

外国人が地域の一員として安心して暮らせる社会を実現するためには、言語や文化の違いを受け入れ、多様性を尊重する意識の醸成が求められます。ヘイトスピーチなどの差別的言動を許さない社会的合意を広げるとともに、行政・地域・企業が連携し、生活支援や相談体制の充実、地域交流の機会づくりを進めることが重要です。外国人自身の意見を反映できる場を設け、互いに理解し合う多文化共生社会の実現をめざす継続的な取組が必要です。

#### 今後必要な取組

外国人が安心して暮らせる環境を整え、多文化共生と差別防止の意識を広げる取組が必要。

### (7) 犯罪被害者の人権問題

犯罪被害者の人権については、問3⑧で『尊重されている』が11.9%となっています。その一方で、『尊重されていない』が35.7%あり、被害者やその家族に対する二次被害や偏見がなお存在するとの認識もうかがえます。また、「わからない」と回答した人が49.3%を占めており、被害者支援に関する社会的理解が十分に深まっていない現状も示されています。

問17⑩では、「犯罪被害者について、報道によってプライバシーが侵害されたり、私生活の平穏が保てなくなることは問題である」との設問に対し、『そう思う』が77.6%と大多数を占めました。報道などにより被害者の人格や生活が過度にさらされることへの問題意識が広く共有されていることがわかります。一方で、『そう思わない』と回答した人も9.2%みられ、報道の自由や知る権利との関係で判断が難しいと感じる層も一定数存在します。

犯罪被害者やその家族が安心して生活を再建できるよう、被害者のプライバシー保護や二次被害の防止を徹底し、報道機関や地域社会にも人権尊重の視点を広げていくことが求められます。また、学校や地域での啓発活動を通じて、被害者の心情への理解を深め、支え合う社会的基盤を築くことが重要です。誰もが安心して暮らせる地域社会を実現するための継続的な取組が求められます。

#### 今後必要な取組

犯罪被害者のプライバシーを守り、安心して支援を受けられる体制と理解促進を進める取組が必要。

### (8) LGBT等の性的少数者の人権問題

LGBT等の性的少数者の人権については、問3⑩で『尊重されている』が21.0%である一方、『尊重されていない』が30.3%に上っており、依然として社会的理解が十分に進んでいないことがうかがえます。性的少数者への偏見や差別がなお存在し、当事者が安心して自己を表現できる社会環境の整備が課題といえます。

問4④の「LGBT理解増進法」を知っているかについては、『知っている』が23.3%であり、「名称は知っている」が37.8%となっており一定の知名度を得ている状況が示されています。

問12では、「LGBT等、性的少数者の人権について、どのようなことが問題だと思いますか」において、「パートナーとの関係が公に認められないこと」が33.0%、「差別的な言動をされること」が32.7%、「性的少数者であることを本人の承諾なしに第三者に伝えること（アウトティング）」が31.0%となっています。教育・職

場・地域などあらゆる生活領域での理解促進・環境整備を一体的に進めることが求められます。

問 18④では、「仮にあなたにお子さんかいた場合、お子さんの結婚しようとする相手が、次のような相手の場合、あなたはもうどうすると思いますか」という設問において、LGBT 等の性的少数者について、「何も気にしない」が 16.9%、「親としては反対だが、子どもの意思を尊重する」が 33.7%となっています。一方で、「家族や親戚の反対があれば、結婚は認めない」が 4.4%、「絶対に結婚は認めない」も 9.4%みられ、性的少数者に対する受容の度合いには個人差がみられます。家族関係や結婚といった身近な場面では、依然として価値観の壁が存在していることがうかがえます。

問 17⑫では、「LGBT 等の性的少数者であることを身近な人にも言えない社会は問題である」との設問に対し、『そう思う』が 62.3%にのぼり、社会が当事者に対してより開かれた環境を整えるべきと考える人が多数を占めています。一方、『そう思わない』も 9.3%ありました。

性的少数者が安心して暮らせる社会を実現するためには、教育や職場、地域において多様な性への理解を深める取組が必要です。学校教育では人権教育の一環として正しい知識を伝え、偏見のない意識を育むことが重要です。また、行政や企業が率先して啓発活動を行い、性的指向や性自認を理由とした差別を防止する体制を整えることが求められます。誰もが自分らしく生きられる環境を整え、多様性を尊重する地域社会の形成を進めていくことが必要です。

#### 今後必要な取組

性的少数者への理解を深めて偏見をなくし、誰もが自分らしく生きられる社会を築く取組が必要。

### (9) インターネット上の人権問題

インターネット上の人権問題については、問 20 で「あなたは、インターネット上での人権侵害に関し、現在、どのような問題が起きていると思いますか」という設問に対し、「①他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が 80.6%と最も多く、次いで「③SNS (LINE や X (旧 Twitter) 等) による交流が犯罪を誘発する場となっている」が 62.8%となっています。年齢別でみると、高年層で「わからない」が高くなっており、世代を問わない学校・家庭・地域でのリテラシー教育、相談・通報の受け皿の整備が課題となっています。

問 21 では、「インターネットによる人権侵害を改善するためには、あなたはどうすればよいと思いますか」という設問に対して、「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」が 68.7%と最も高く、次いで「不適切な情報発信者に対する監視、取締まりを強化する」が 65.4%となっています。このことから、市民は「個人の意識向上」+「社会の制度的抑止」の両輪でインターネット上の人権問題を改善すべきと考えていることがわかります。

インターネット上の人権侵害防止には、世代を問わずリテラシー教育を充実させ、発信・受信双方の意識向上を図ることが求められます。また、誹謗中傷や犯罪誘発などの行為を抑止するため、事業者や行政による監視・通報体制を整え、被害者が早期に相談・救済を受けられる仕組みを確立することが今後の重要な課題となります。

#### 今後必要な取組

世代を問わずリテラシー教育を充実し、相談体制と監視体制を強化する取組が必要。

### (10) その他の人権問題(難病等の患者、ホームレス、刑を終えて出所した人、アイヌの人々、北朝鮮当局による拉致被害者等)

● HIV 感染症・ハンセン病・難病患者等の人権については、問 3⑦で『尊重されている』が 21.8%、『尊重されていない』が 25.4%となっており、「わからない」も 49.8%となっています。問 17⑩「感染症患者について

は、感染拡大防止のため、プライバシーの保護などが制限される場合があってもやむを得ない」という設問に対し、『そう思う』が48.8%、『そう思わない』が17.9%となっています。

- ホームレスの人権については、問3⑨で『尊重されている』が10.0%、『尊重されていない』が37.2%となっており、「わからない」も49.6%となっています。
- 刑を終えて出所した人の人権については、問3⑩で『尊重されている』が10.8%、『尊重されていない』が28.8%となっており、「わからない」も57.0%となっています。問17⑬「刑を終えて出所した人が、更生した後も、インターネットなどで過去の犯罪歴を調べられることがあってもやむを得ない」という設問に対し、『そう思う』が34.2%、『そう思わない』が33.0%となっています。
- アイヌの人々の人権については、問3⑫で『尊重されている』が17.3%、『尊重されていない』が15.8%となっており、「わからない」も63.5%となっています。
- 北朝鮮当局による拉致被害者等の人権については、問3⑬で『尊重されている』が16.8%、『尊重されていない』が37.4%となっており、「わからない」も42.7%となっています。
- 上記の回答の傾向をみると、いずれの問題も「わからない」が40%以上となっています。いずれの問題も「身近に接点がない」と捉えられやすい対象である結果、現状がよく知られず、当事者の置かれている状況を具体的にイメージできないまま「判断不能＝わからない」となる層が相当程度存在していると考えられます。今後の課題は、「特別な人の問題」としてではなく、「地域で共に生きる人の暮らしの話」として、判断のよりどころを育てることが重要です。また、「状況を正確に知ることを通じて、地域としてどう関わるかを考える土台づくり」が必要です。

#### 今後必要な取組

人権課題の実態を広く伝え、理解を深める啓発や取組が必要。

### Ⅲ 調査結果

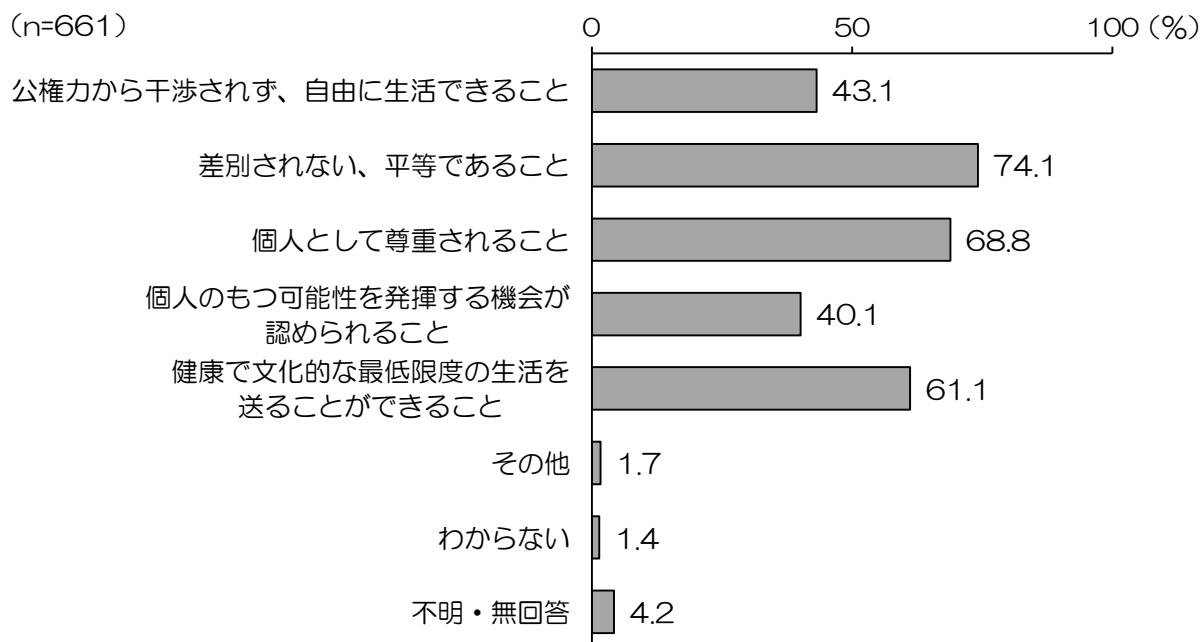
---

# 1. 人権尊重に関する考え方や認識について

(人権尊重に関する考え)

問1 あなたは、「人権が尊重される」とはどういうことだと思いますか。(〇はいくつでも)

全体では、「差別されない、平等であること」が74.1%で最も高く、次いで「個人として尊重されること」が68.8%、「健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること」が61.1%となっています。



## ◇「人権が尊重される」とはどのようなことか（「その他」での記述内容）

「人権が尊重される」とはどのようなことか」という複数選択式の設問では、「その他」への記述が11件ありました。下表のとおり、多様な回答が集まりました。

内 容
心静かにおだやかに暮せる事。
長年の問題の先送りをつづけ おしつけに学校の授業内容になっている。
生まれた時、すべての人が平等に持つもの。
政治家達に市民の代表であることの認識が不可欠
最低限の義務は実施した上で②③⑤を尊重、最低限の義務が果たせるよう環境の整備。
法律やルールの中でその人が楽しく生活できる。
人間として平等である事。
このアンケートにうかつなことを書いて心配になるくらいには世の中が信用できない。
「差別」という言葉を恐れ自由な言論が出来ないような社会でなくなること。
安全に暮らせる。(職場や学校でのハラスメントや性被害などの軽視されがちな犯罪もしっかり取り締まられる。)
思想の自由があり、他者の権利を妨げない限り、自由な言動・行動ができること。

【年齢別クロス集計】 問1：人権が尊重されるとはどのようなことか

年齢別にみると、50歳～80歳以上では「差別されない」が7割を超え、平等意識が非常に高くなっています。18～49歳では「個人として尊重されること」が6～8割近くで最も高くなっており、人間関係における尊重意識が高くなっています。

	(n)	自由権に生活で干渉されず、	差別されない、平等であること	個人として尊重されること	個人のもつ可能性を發揮する機会が認められること	健康で文化的な最低限度の生活を送ることができると	その他	わからない	不明・無回答	
全体	661	43.1	74.1	68.8	40.1	61.1	1.7	1.4	4.2	
年齢	18～29歳	41	56.1	70.7	78.0	39.0	63.4	2.4	0.0	2.4
	30～39歳	49	40.8	55.1	59.2	40.8	59.2	2.0	0.0	2.0
	40～49歳	81	33.3	63.0	67.9	33.3	53.1	2.5	2.5	6.2
	50～59歳	90	40.0	74.4	71.1	40.0	61.1	0.0	0.0	3.3
	60～69歳	108	45.4	82.4	74.1	39.8	61.1	2.8	3.7	1.9
	70～79歳	185	44.9	81.1	70.8	44.3	64.9	1.1	0.5	3.2
	80歳以上	96	43.8	74.0	60.4	37.5	60.4	2.1	1.0	7.3

(人権尊重の感じ方)

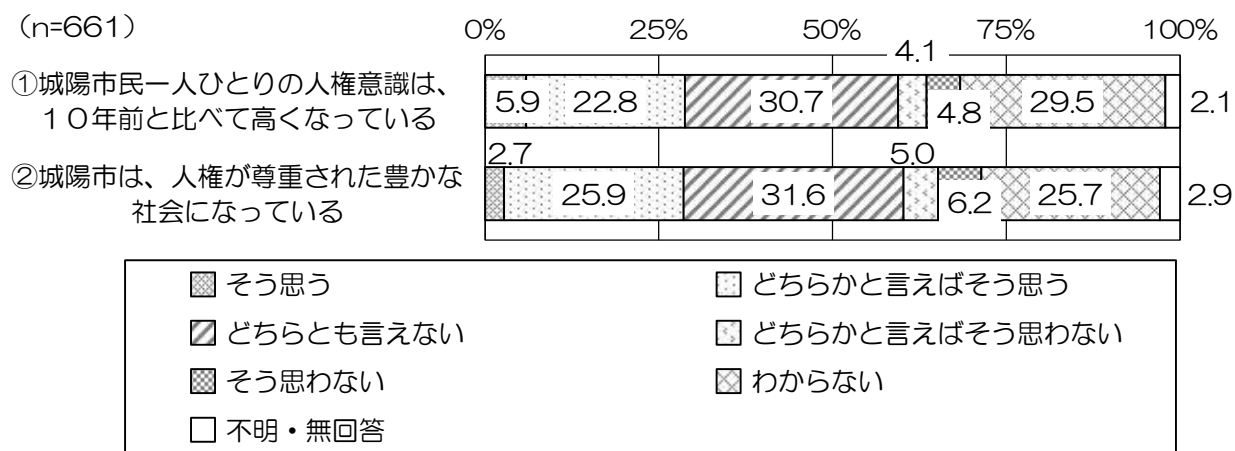
問2 人権を取り巻く社会の状況について、あなたはどのように思いますか。

(①・②のそれぞれに1つだけ〇)

全体では、「どちらともいえない」が「①城陽市民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている」で30.7%、「②城陽市は、人権が尊重された豊かな社会になっている」で31.6%となっています。

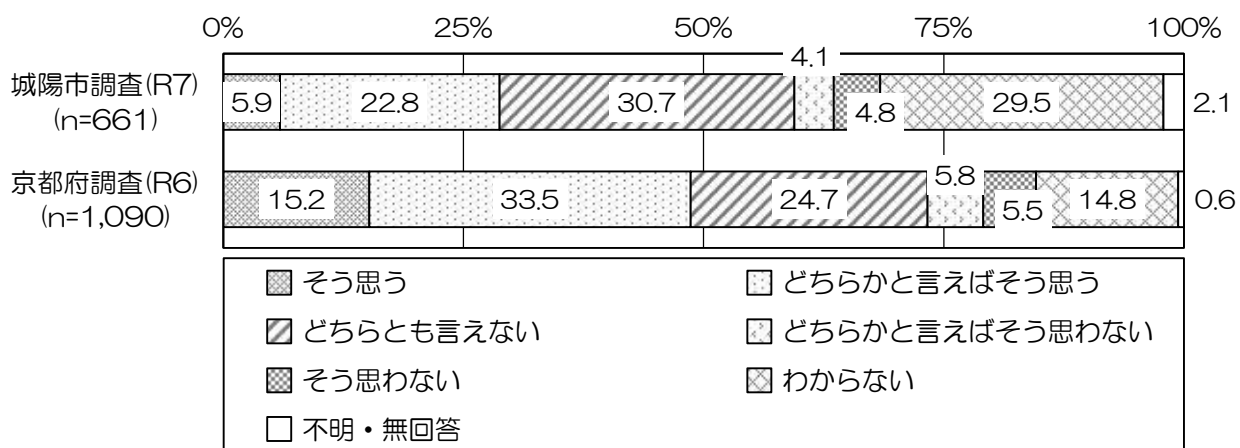
「①城陽市民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている」では、『思う(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計)』が28.7%に対して、『思わない(「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計)』が8.9%となっていることから人権意識が高くなっていると感じている人の割合が高い傾向にあります。

「②城陽市は、人権が尊重された豊かな社会になっている」では『思う』が28.6%で、『思わない』の11.2%に対して大幅に上回っており、城陽市は人権が尊重された社会だと感じている人の割合が高い傾向にあります。

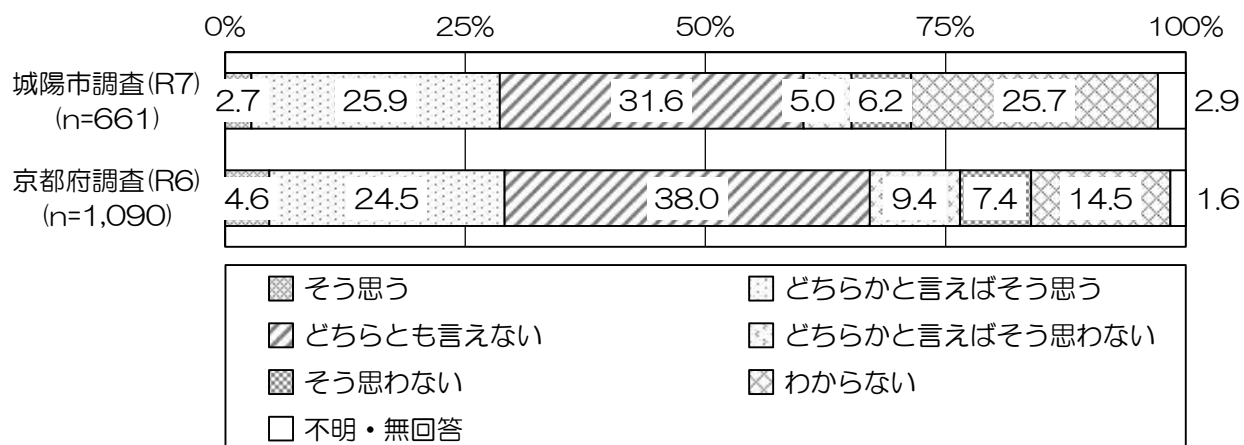


【京都市調査(令和6年度)との比較】問2：人権を取り巻く社会の状況について

①城陽市民(京都市民)一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている



②城陽市（京都府）は、人権が尊重された豊かな社会になっている



## 【年齢別クロス集計】 問2：人権を取り巻く社会の状況について

全体的に「どちらかといえばそう思う」と「どちらとも言えない」が高くなっています。

年齢別にみると、「①城陽市民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている」では、城陽市（R7）の18～39歳は「わからない」が最も高く、40～79歳は「どちらとも言えない」が最も高くなっており、京都府（R6）では「どちらかといえばそう思う」がすべての年代で約3割と最も高くなっています。

「②城陽市は、人権が尊重された豊かな社会になっている」では、城陽市（R7）と京都府（R6）のどちらも「どちらとも言えない」がほぼどの年代でも最も高くなっています。城陽市（R7）では18～29歳で、「わからない」が最も高くなっていますが、京都府（R6）では「どちらかといえばそう思う」が最も高くなっています。

### ①城陽市民（京都府民）一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている

		(n)	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらとも言えない	どちらかとも言えない	そう思わない	わからない	不明・無回答	
全体	城陽市調査(R7)	661	5.9	22.8	30.7	4.1	4.8	29.5	2.1	
	京都府調査(R6)	1,090	15.2	33.5	24.7	5.8	5.5	14.8	0.6	
年齢	18～29歳	城陽市調査(R7)	41	4.9	14.6	22.0	2.4	0.0	53.7	2.4
		京都府調査(R6)	84	19.0	31.0	10.7	4.8	3.6	31.0	0.0
	30～39歳	城陽市調査(R7)	49	2.0	12.2	18.4	4.1	2.0	61.2	0.0
		京都府調査(R6)	102	16.7	32.4	20.6	7.8	2.9	19.6	0.0
	40～49歳	城陽市調査(R7)	81	4.9	19.8	37.0	4.9	4.9	27.2	1.2
		京都府調査(R6)	144	13.2	32.6	24.3	8.3	6.3	14.6	0.7
	50～59歳	城陽市調査(R7)	90	2.2	16.7	40.0	4.4	4.4	31.1	1.1
		京都府調査(R6)	194	16.5	35.6	22.7	5.7	6.2	12.9	0.5
	60～69歳	城陽市調査(R7)	108	4.6	25.0	31.5	5.6	3.7	26.9	2.8
		京都府調査(R6)	194	14.9	37.6	26.8	4.1	7.2	9.3	0.0
	70～79歳	城陽市調査(R7)	185	5.9	25.9	29.7	3.8	8.1	24.9	1.6
		京都府調査(R6)	240	11.7	29.6	32.5	6.3	5.8	13.8	0.4
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	14.6	31.3	27.1	3.1	3.1	17.7	3.1
		京都府調査(R6)	120	19.2	36.7	20.8	4.2	4.2	12.5	2.5

### ②城陽市（京都府）は、人権が尊重された豊かな社会になっている

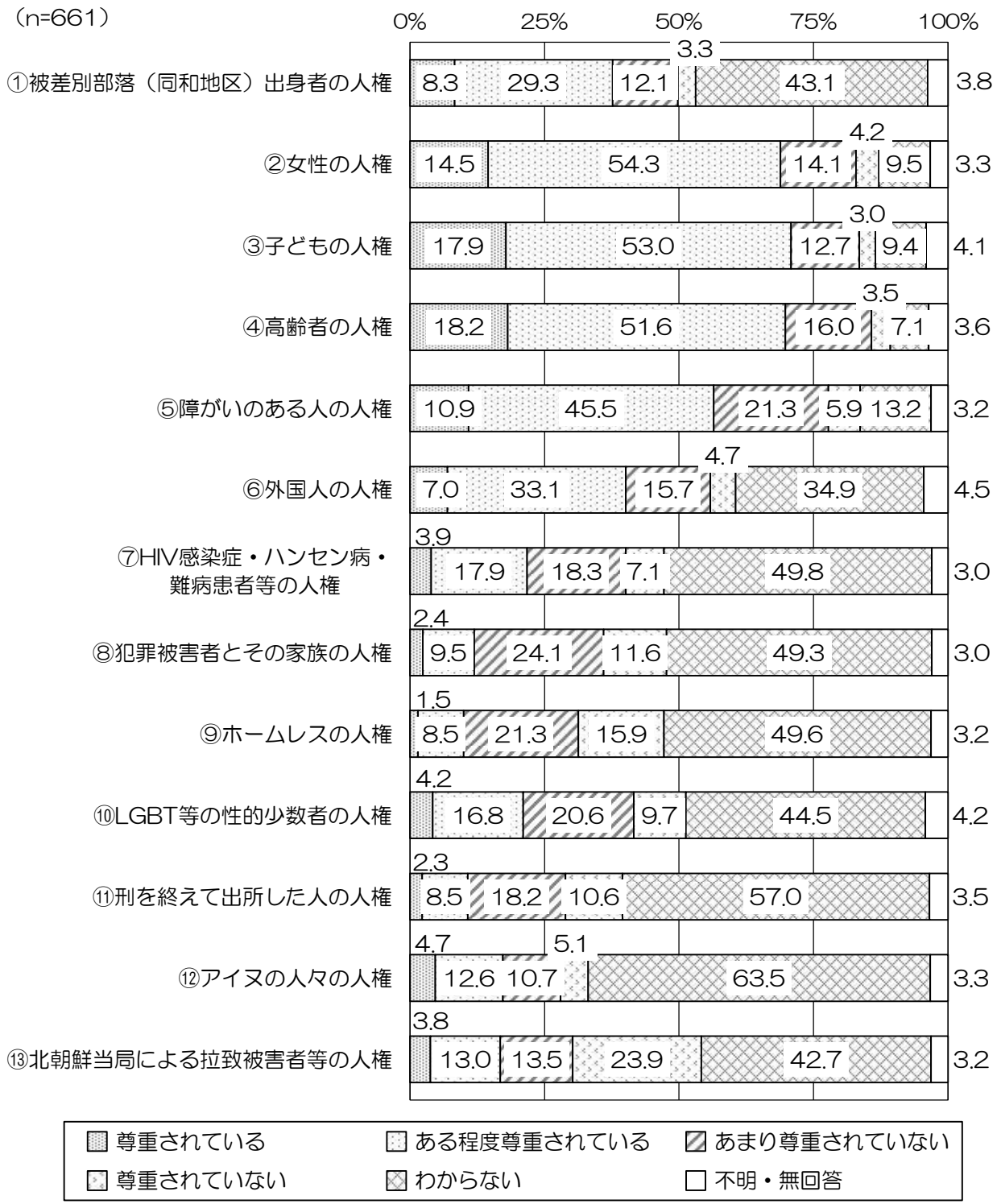
		(n)	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらとも言えない	どちらかとも言えない	そう思わない	わからない	不明・無回答	
全体	城陽市調査(R7)	661	2.7	25.9	31.6	5.0	6.2	25.7	2.9	
	京都府調査(R6)	1,090	4.6	24.5	38.0	9.4	7.4	14.5	1.6	
年齢	18～29歳	城陽市調査(R7)	41	7.3	34.1	9.8	4.9	2.4	39.0	2.4
		京都府調査(R6)	84	11.9	33.3	28.6	10.7	2.4	11.9	1.2
	30～39歳	城陽市調査(R7)	49	4.1	22.4	18.4	4.1	4.1	44.9	2.0
		京都府調査(R6)	102	4.9	27.5	35.3	11.8	6.9	13.7	0.0
	40～49歳	城陽市調査(R7)	81	1.2	23.5	35.8	6.2	6.2	23.5	3.7
		京都府調査(R6)	144	2.8	20.1	40.3	9.7	10.4	16.0	0.7
	50～59歳	城陽市調査(R7)	90	0.0	18.9	45.6	4.4	2.2	27.8	1.1
		京都府調査(R6)	194	4.6	22.2	38.1	9.8	6.7	17.0	1.5
	60～69歳	城陽市調査(R7)	108	1.9	24.1	32.4	6.5	7.4	25.0	2.8
		京都府調査(R6)	194	4.1	24.7	40.7	8.2	10.8	10.3	1.0
	70～79歳	城陽市調査(R7)	185	2.2	27.6	31.9	5.4	9.2	21.6	2.2
		京都府調査(R6)	240	2.9	21.3	41.7	9.6	6.7	16.3	1.7
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	6.3	31.3	29.2	3.1	5.2	20.8	4.2
		京都府調査(R6)	120	5.8	31.7	31.7	7.5	5	13.3	5.0

(人権課題に関する尊重度)

問3 あなたは、次にあげた人権が尊重されていると思いますか。(①～⑬のそれぞれに1つだけ○)

全体では、『尊重されている』(「尊重されている」又は「ある程度尊重されている」の合計)については、「③子どもの人権」の割合が7割を超えて最も高く、次いで「④高齢者の人権」、「②女性の人権」で7割近くなっています。また、「わからない」は「⑫アイヌの人々の人権」が63.5%となっています。

また、『尊重されていない』(「尊重されていない」又は「あまり尊重されていない」の合計)は「⑧犯罪被害者とその家族の人権」、「⑨ホームレスの人権」、「⑬北朝鮮当局による拉致被害者の人権」がいずれも35%を超えています。



### 【年齢別クロス集計】問3：人権が尊重されていると思うか

年齢別にみると、「②女性の人権」、「③子どもの人権」、「④高齢者の人権」、「⑤障がいのある人の人権」などは「ある程度尊重されている」が最も高くなっていますが、それ以外では「わからない」が最も高くなっており、身近な人権問題とそうでない人権問題の認識の差がわかります。「⑥外国人の人権」に関しては、70～80歳以上で「わからない」が最も高くなっています。

#### ①被差別部落（同和地区）出身者の人権

		(n)	尊重されている	さあ れる程 い度 る尊 重	さあ れま てり いな い	い尊 重さ れて	わ か ら な い	不 明 ・ 無 回 答
全体		661	8.3	29.3	12.1	3.3	43.1	3.8
年齢	18～29歳	41	17.1	29.3	12.2	2.4	36.6	2.4
	30～39歳	49	10.2	20.4	14.3	2.0	53.1	0.0
	40～49歳	81	6.2	30.9	17.3	4.9	38.3	2.5
	50～59歳	90	4.4	30.0	15.6	2.2	45.6	2.2
	60～69歳	108	9.3	27.8	10.2	3.7	44.4	4.6
	70～79歳	185	5.9	31.4	10.8	4.3	43.8	3.8
	80歳以上	96	10.4	31.3	9.4	2.1	40.6	6.3

#### ②女性の人権

		(n)	尊重されている	さあ れる程 い度 る尊 重	さあ れま てり いな い	い尊 重さ れて	わ か ら な い	不 明 ・ 無 回 答
全体		661	14.5	54.3	14.1	4.2	9.5	3.3
年齢	18～29歳	41	26.8	56.1	9.8	0.0	4.9	2.4
	30～39歳	49	28.6	44.9	12.2	8.2	6.1	0.0
	40～49歳	81	12.3	55.6	16.0	4.9	9.9	1.2
	50～59歳	90	8.9	57.8	22.2	3.3	7.8	0.0
	60～69歳	108	11.1	59.3	11.1	6.5	8.3	3.7
	70～79歳	185	9.7	55.1	15.7	4.3	12.4	2.7
	80歳以上	96	24.0	47.9	7.3	2.1	9.4	9.4

#### ③子どもの人権

		(n)	尊重されている	さあ れる程 い度 る尊 重	さあ れま てり いな い	い尊 重さ れて	わ か ら な い	不 明 ・ 無 回 答
全体		661	17.9	53.0	12.7	3.0	9.4	4.1
年齢	18～29歳	41	22.0	56.1	14.6	0.0	4.9	2.4
	30～39歳	49	30.6	51.0	10.2	4.1	4.1	0.0
	40～49歳	81	17.3	63.0	7.4	4.9	6.2	1.2
	50～59歳	90	15.6	51.1	18.9	2.2	11.1	1.1
	60～69歳	108	14.8	54.6	15.7	2.8	8.3	3.7
	70～79歳	185	14.1	51.9	11.9	3.8	12.4	5.9
	80歳以上	96	22.9	46.9	10.4	2.1	10.4	7.3

#### ④高齢者の人権

		(n)	尊重されている	さあ る程 度重 重	さあ まり いな い	い 重 重 さ れ て い な い	わ か ら な い	不 明 ・ 無 回 答
全体		661	18.2	51.6	16.0	3.5	7.1	3.6
年 齢	18~29歳	41	36.6	48.8	2.4	0.0	9.8	2.4
	30~39歳	49	40.8	42.9	6.1	4.1	6.1	0.0
	40~49歳	81	24.7	55.6	8.6	2.5	6.2	2.5
	50~59歳	90	20.0	54.4	14.4	3.3	7.8	0.0
	60~69歳	108	13.0	54.6	20.4	4.6	3.7	3.7
	70~79歳	185	8.1	51.4	22.7	4.3	9.7	3.8
	80歳以上	96	15.6	49.0	18.8	3.1	5.2	8.3

#### ⑤障がいのある人の人権

		(n)	尊重されている	さあ る程 度重 重	さあ まり いな い	い 重 重 さ れ て い な い	わ か ら な い	不 明 ・ 無 回 答
全体		661	10.9	45.5	21.3	5.9	13.2	3.2
年 齢	18~29歳	41	22.0	43.9	22.0	2.4	7.3	2.4
	30~39歳	49	14.3	51.0	12.2	4.1	18.4	0.0
	40~49歳	81	9.9	45.7	28.4	3.7	12.3	0.0
	50~59歳	90	7.8	50.0	20.0	6.7	15.6	0.0
	60~69歳	108	11.1	50.9	21.3	8.3	4.6	3.7
	70~79歳	185	8.1	38.9	23.8	7.0	17.8	4.3
	80歳以上	96	13.5	44.8	17.7	5.2	12.5	6.3

#### ⑥外国人の人権

		(n)	尊重されている	さあ る程 度重 重	さあ まり いな い	い 重 重 さ れ て い な い	わ か ら な い	不 明 ・ 無 回 答
全体		661	7.0	33.1	15.7	4.7	34.9	4.5
年 齢	18~29歳	41	12.2	41.5	7.3	2.4	34.1	2.4
	30~39歳	49	14.3	34.7	8.2	10.2	28.6	4.1
	40~49歳	81	8.6	43.2	12.3	4.9	29.6	1.2
	50~59歳	90	7.8	33.3	23.3	2.2	32.2	1.1
	60~69歳	108	9.3	33.3	20.4	3.7	29.6	3.7
	70~79歳	185	3.8	29.2	14.6	7.0	41.1	4.3
	80歳以上	96	3.1	25.0	17.7	2.1	40.6	11.5

⑦HIV感染症・ハンセン病・難病患者等の人権

		(n)	尊重されている	さあ る程 度重 重	さあ まり いな い	い 尊重 され て	わ から ない	不 明 ・ 無 回 答
全体		661	3.9	17.9	18.3	7.1	49.8	3.0
年齢	18~29歳	41	7.3	22.0	7.3	2.4	58.5	2.4
	30~39歳	49	8.2	14.3	12.2	4.1	61.2	0.0
	40~49歳	81	6.2	14.8	17.3	8.6	51.9	1.2
	50~59歳	90	1.1	22.2	24.4	2.2	50.0	0.0
	60~69歳	108	5.6	16.7	23.1	7.4	43.5	3.7
	70~79歳	185	1.6	17.8	16.8	11.9	48.6	3.2
	80歳以上	96	4.2	16.7	20.8	5.2	46.9	6.3

⑧犯罪被害者とその家族の人権

		(n)	尊重されている	さあ る程 度重 重	さあ まり いな い	い 尊重 され て	わ から ない	不 明 ・ 無 回 答
全体		661	2.4	9.5	24.1	11.6	49.3	3.0
年齢	18~29歳	41	9.8	9.8	12.2	14.6	48.8	4.9
	30~39歳	49	2.0	10.2	18.4	14.3	55.1	0.0
	40~49歳	81	4.9	11.1	22.2	14.8	45.7	1.2
	50~59歳	90	1.1	10.0	28.9	12.2	47.8	0.0
	60~69歳	108	0.9	8.3	27.8	12.0	47.2	3.7
	70~79歳	185	1.6	8.6	25.4	11.4	49.7	3.2
	80歳以上	96	2.1	9.4	22.9	7.3	53.1	5.2

⑨ホームレスの人権

		(n)	尊重されている	さあ る程 度重 重	さあ まり いな い	い 尊重 され て	わ から ない	不 明 ・ 無 回 答
全体		661	1.5	8.5	21.3	15.9	49.6	3.2
年齢	18~29歳	41	7.3	9.8	19.5	22.0	39.0	2.4
	30~39歳	49	2.0	8.2	12.2	24.5	53.1	0.0
	40~49歳	81	4.9	17.3	12.3	13.6	50.6	1.2
	50~59歳	90	0.0	12.2	25.6	10.0	52.2	0.0
	60~69歳	108	0.0	4.6	24.1	22.2	45.4	3.7
	70~79歳	185	0.5	6.5	25.4	16.8	47.0	3.8
	80歳以上	96	1.0	4.2	20.8	8.3	59.4	6.3

⑩LGBT 等の性的少数者の人権

		(n)	尊重されている	さある程 度重	さあ ま り い ない	い 尊 重 さ れ て ない	わ か ら ない	不 明 ・ 無 回 答
全体		661	4.2	16.8	20.6	9.7	44.5	4.2
年齢	18～29歳	41	12.2	26.8	22.0	7.3	26.8	4.9
	30～39歳	49	12.2	22.4	18.4	8.2	36.7	2.0
	40～49歳	81	7.4	23.5	14.8	6.2	46.9	1.2
	50～59歳	90	2.2	18.9	31.1	5.6	42.2	0.0
	60～69歳	108	3.7	18.5	22.2	11.1	39.8	4.6
	70～79歳	185	1.6	13.5	18.9	13.5	47.6	4.9
	80歳以上	96	2.1	8.3	16.7	10.4	54.2	8.3

⑪刑を終えて出所した人の人権

		(n)	尊重されている	さある程 度重	さあ ま り い ない	い 尊 重 さ れ て ない	わ か ら ない	不 明 ・ 無 回 答
全体		661	2.3	8.5	18.2	10.6	57.0	3.5
年齢	18～29歳	41	7.3	9.8	17.1	4.9	53.7	7.3
	30～39歳	49	8.2	14.3	8.2	8.2	59.2	2.0
	40～49歳	81	3.7	12.3	13.6	8.6	60.5	1.2
	50～59歳	90	1.1	8.9	21.1	7.8	61.1	0.0
	60～69歳	108	0.0	4.6	20.4	12.0	59.3	3.7
	70～79歳	185	0.5	9.7	20.5	14.1	51.4	3.8
	80歳以上	96	3.1	4.2	17.7	10.4	59.4	5.2

⑫アイヌの人々の人権

		(n)	尊重されている	さある程 度重	さあ ま り い ない	い 尊 重 さ れ て ない	わ か ら ない	不 明 ・ 無 回 答
全体		661	4.7	12.6	10.7	5.1	63.5	3.3
年齢	18～29歳	41	7.3	12.2	4.9	4.9	68.3	2.4
	30～39歳	49	8.2	12.2	4.1	4.1	71.4	0.0
	40～49歳	81	6.2	8.6	7.4	3.7	72.8	1.2
	50～59歳	90	3.3	13.3	16.7	2.2	64.4	0.0
	60～69歳	108	4.6	12.0	11.1	3.7	64.8	3.7
	70～79歳	185	2.7	13.0	12.4	7.6	60.0	4.3
	80歳以上	96	6.3	15.6	10.4	7.3	54.2	6.3

⑬北朝鮮当局による拉致被害者等の人権

		(n)	尊重されている	ある程度尊重されている	あまりない	ない	わからない	不明・無回答
全体		661	3.8	13.0	13.5	23.9	42.7	3.2
年齢	18～29歳	41	2.4	14.6	12.2	7.3	61.0	2.4
	30～39歳	49	6.1	6.1	12.2	14.3	61.2	0.0
	40～49歳	81	6.2	9.9	9.9	22.2	48.1	3.7
	50～59歳	90	1.1	13.3	18.9	15.6	48.9	2.2
	60～69歳	108	3.7	13.0	17.6	27.8	34.3	3.7
	70～79歳	185	2.2	11.4	12.4	35.1	36.2	2.7
	80歳以上	96	7.3	20.8	11.5	20.8	35.4	4.2

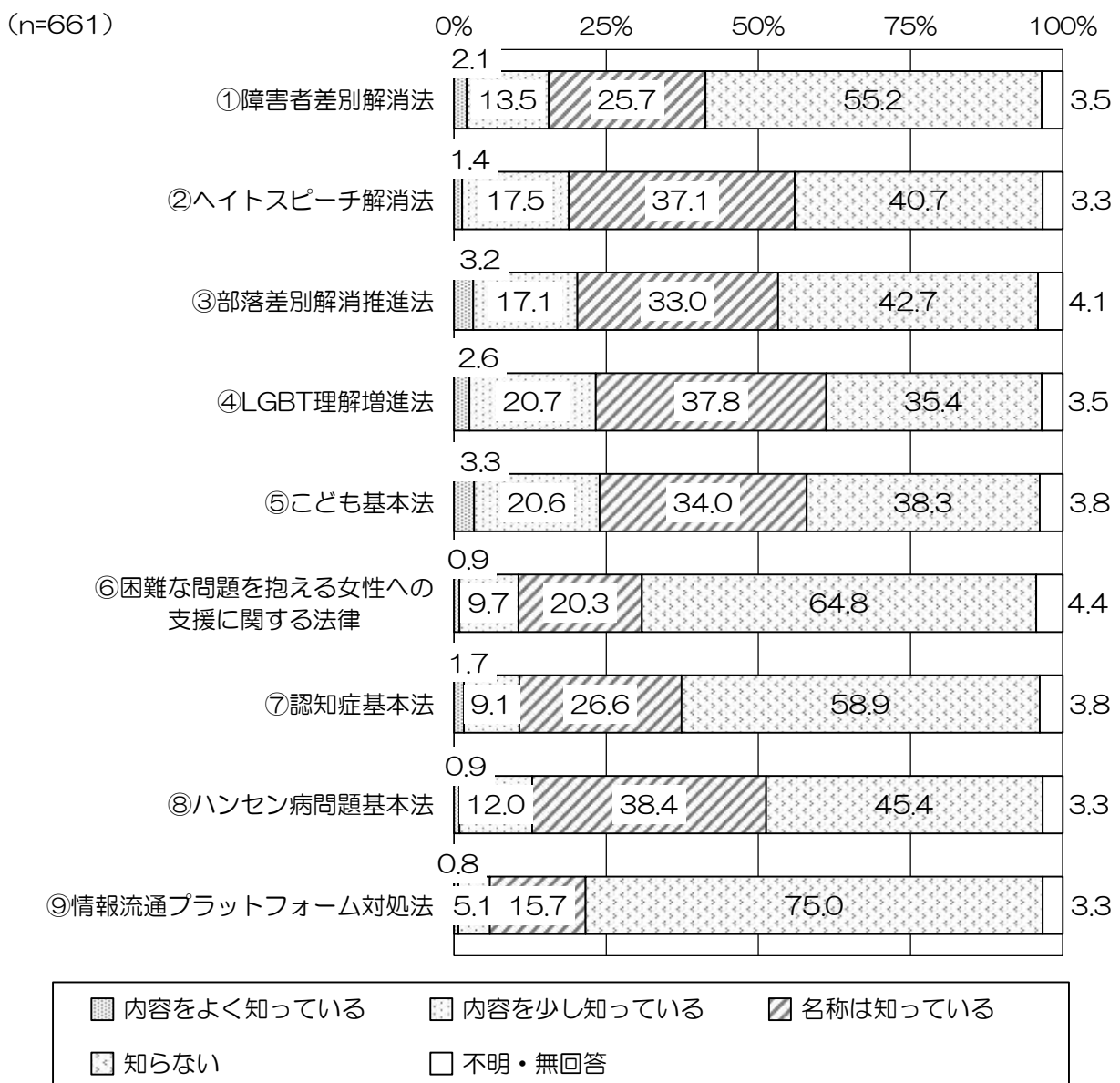
## 2. 人権に関する法律について

(人権に関する法律の認知度)

問4 あなたは、次のような人権に関する法律を知っていますか。(①～⑨のそれぞれに1つだけ○)

全体では、「知らない」は「⑨情報流通プラットフォーム対処法」で75.0%と最も高く、次いで「⑥困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」で64.8%、「⑦認知症基本法」で58.9%となっています。

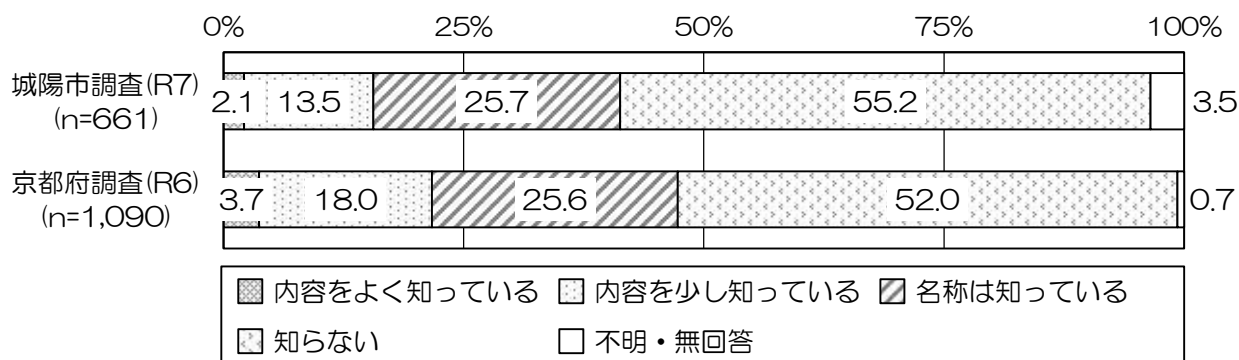
『知っている』（「内容をよく知っている」と「内容を少し知っている」の合計）は「④LGBT理解増進法」と「⑤こども基本法」「③被差別部落解消推進法」でいずれも20%台を超えています。また、「名称は知っている」は上記の3つに加え、「②ヘイトスピーチ解消法」と「⑧ハンセン病問題基本法」でいずれも30%台となっています。



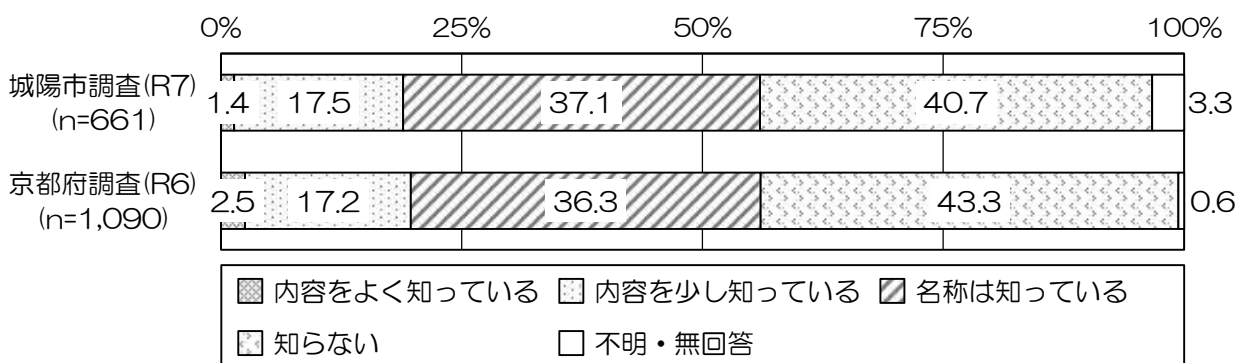
【京都市調査（令和6年度）との比較】問4：人権に関する法律を知っているか

城陽市（R7）と京都府（R6）を比較すると、「④LGBT 理解増進法」について『知っている』が、京都府（R6）の22.1%より城陽市（R7）は23.3%と若干高くなっています。

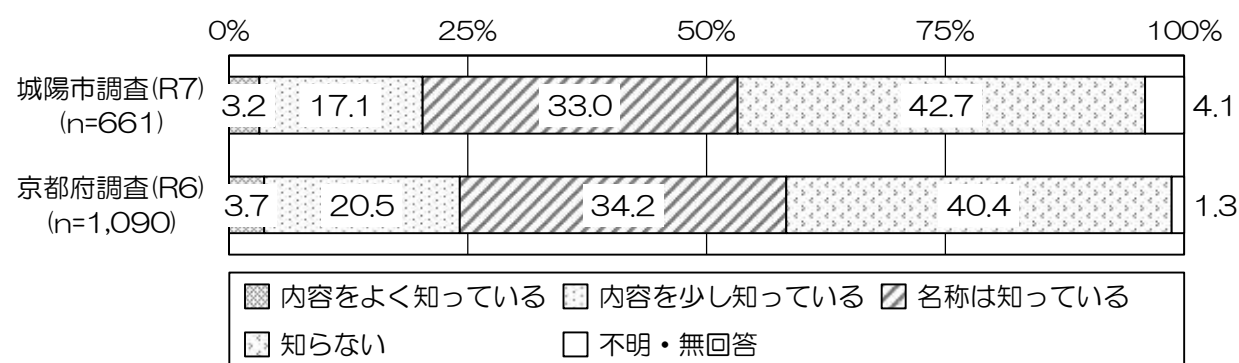
①障害者差別解消法



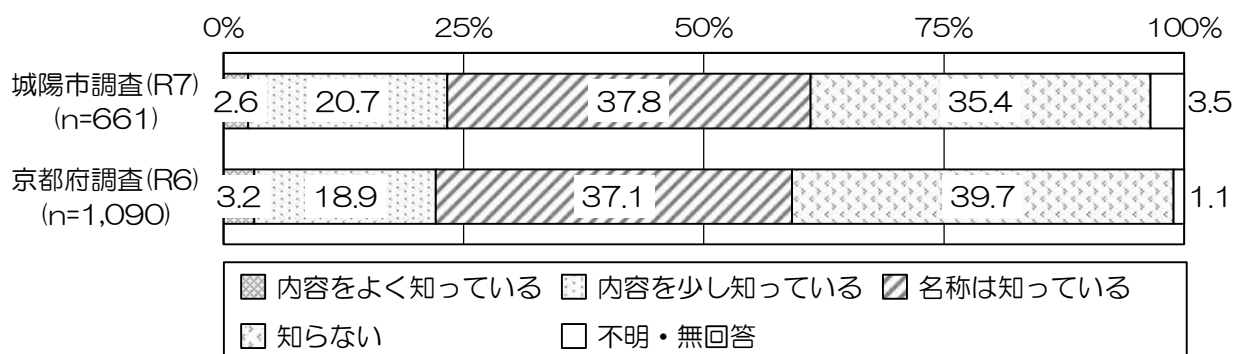
②ハイトスピーチ解消法



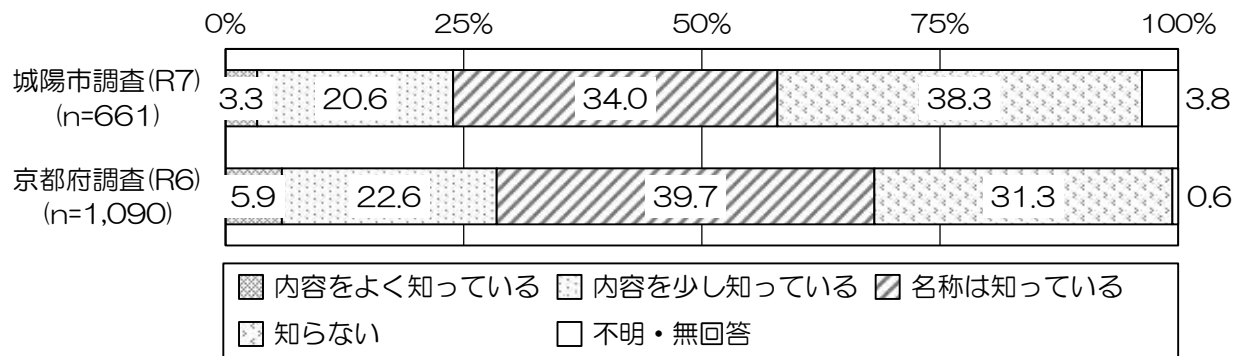
③部落差別解消推進法



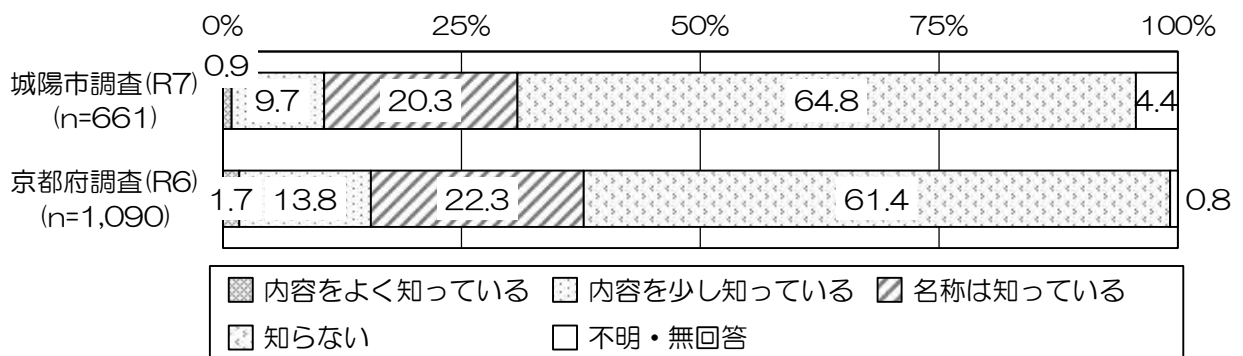
④LGBT 理解増進法



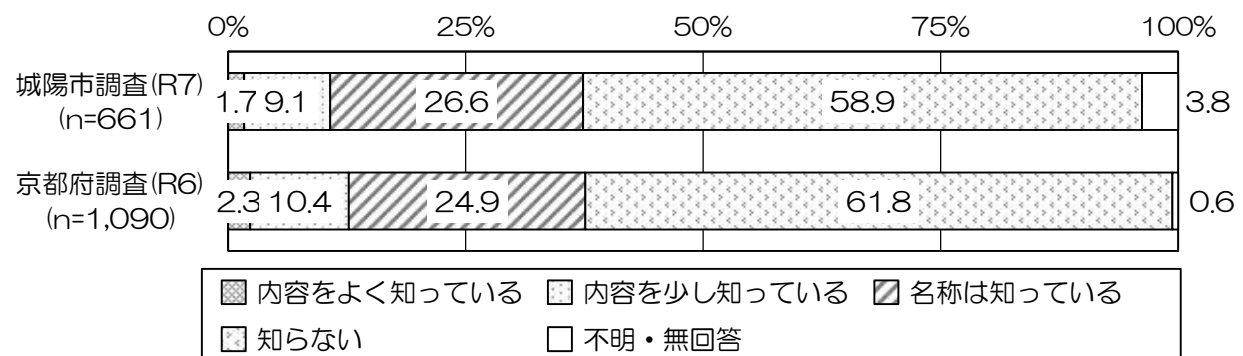
⑤ ことば基本法



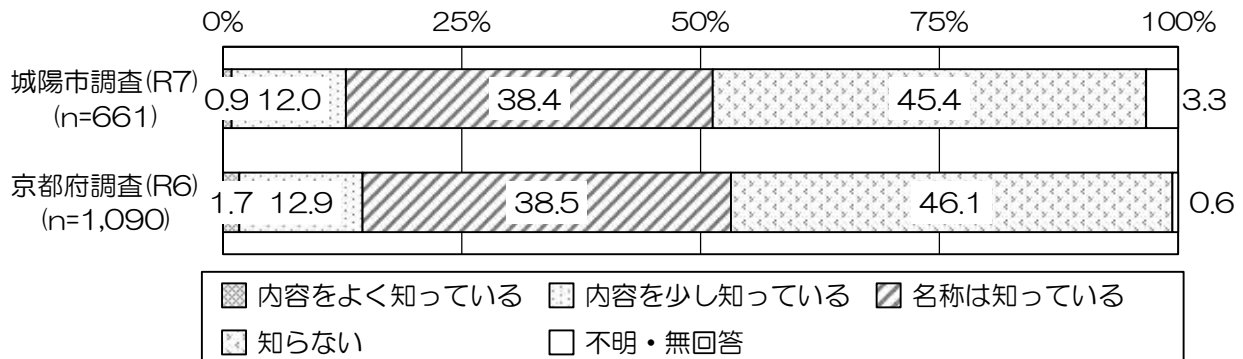
⑥ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律



⑦ 認知症基本法



⑧ ハンセン病問題基本法



⑨ 情報流通プラットフォーム対処法

城陽市独自の調査項目です。

## 【年齢別クロス集計】問4：人権に関する法律を知っているか

年齢別にみると、全体的に「名称は知っている」と「知らない」が高くなっています。18～29歳では「①障害者差別解消法」や「③部落差別解消推進法」、「④LGBT理解増進法」、「⑤こども基本法」などで「内容を少し知っている」が他の年代に比べて高くなっています。

### ①障害者差別解消法

		(n)	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名称は知っている	知らない	不明・無回答	
全体	城陽市調査(R7)	661	2.1	13.5	25.7	55.2	3.5	
	京都府調査(R6)	1,090	3.7	18.0	25.6	52.0	0.7	
年齢	18～29歳	城陽市調査(R7)	41	2.4	19.5	19.5	53.7	4.9
		京都府調査(R6)	84	3.6	19.0	32.1	45.2	0.0
	30～39歳	城陽市調査(R7)	49	2.0	10.2	26.5	59.2	2.0
		京都府調査(R6)	102	5.9	15.7	25.5	52.9	0.0
	40～49歳	城陽市調査(R7)	81	6.2	17.3	22.2	53.1	1.2
		京都府調査(R6)	144	4.2	11.1	20.1	64.6	0.0
	50～59歳	城陽市調査(R7)	90	2.2	7.8	20.0	68.9	1.1
		京都府調査(R6)	194	2.1	14.4	24.7	58.8	0.0
	60～69歳	城陽市調査(R7)	108	0.9	16.7	29.6	48.1	4.6
		京都府調査(R6)	194	3.1	24.2	21.6	50.5	0.5
	70～79歳	城陽市調査(R7)	185	1.6	13.0	30.3	52.4	2.7
		京都府調査(R6)	240	2.9	21.7	28.3	45.8	1.3
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	1.0	13.5	25.0	54.2	6.3
		京都府調査(R6)	120	6.7	16.7	29.2	44.2	3.3

### ②ハイトスピーチ解消法

		(n)	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名称は知っている	知らない	不明・無回答	
全体	城陽市調査(R7)	661	1.4	17.5	37.1	40.7	3.3	
	京都府調査(R6)	1,090	2.5	17.2	36.3	43.3	0.6	
年齢	18～29歳	城陽市調査(R7)	41	2.4	12.2	34.1	48.8	2.4
		京都府調査(R6)	84	2.4	14.3	28.6	54.8	0.0
	30～39歳	城陽市調査(R7)	49	0.0	22.4	28.6	46.9	2.0
		京都府調査(R6)	102	2.9	13.7	35.3	48.0	0.0
	40～49歳	城陽市調査(R7)	81	2.5	18.5	38.3	39.5	1.2
		京都府調査(R6)	144	2.1	15.3	41.0	41.7	0.0
	50～59歳	城陽市調査(R7)	90	1.1	18.9	37.8	41.1	1.1
		京都府調査(R6)	194	4.1	11.3	41.8	42.3	0.5
	60～69歳	城陽市調査(R7)	108	0.9	17.6	39.8	38.0	3.7
		京都府調査(R6)	194	2.1	23.2	36.6	38.1	0.0
	70～79歳	城陽市調査(R7)	185	2.2	18.4	37.3	39.5	2.7
		京都府調査(R6)	240	1.7	22.1	37.9	37.5	0.8
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	0.0	14.6	37.5	40.6	7.3
		京都府調査(R6)	120	2.5	15.8	25.0	53.3	3.3

### ③部落差別解消推進法

		(n)	内容をよく知って	内容を少し知って	名称は知っている	知らない	不明・無回答	
全体	城陽市調査(R7)	661	3.2	17.1	33.0	42.7	4.1	
	京都府調査(R6)	1,090	3.7	20.5	34.2	40.4	1.3	
年齢	18~29歳	城陽市調査(R7)	41	0.0	17.1	39.0	39.0	4.9
		京都府調査(R6)	84	2.4	21.4	25.0	51.2	0.0
	30~39歳	城陽市調査(R7)	49	2.0	10.2	28.6	53.1	6.1
		京都府調査(R6)	102	3.9	18.6	37.3	39.2	1.0
	40~49歳	城陽市調査(R7)	81	3.7	14.8	29.6	48.1	3.7
		京都府調査(R6)	144	1.4	17.4	32.6	47.2	1.4
	50~59歳	城陽市調査(R7)	90	1.1	20.0	25.6	51.1	2.2
		京都府調査(R6)	194	5.2	14.9	38.7	41.2	0.0
	60~69歳	城陽市調査(R7)	108	2.8	18.5	34.3	40.7	3.7
		京都府調査(R6)	194	2.6	18.6	41.8	37.1	0.0
	70~79歳	城陽市調査(R7)	185	4.9	18.4	36.2	38.4	2.2
		京都府調査(R6)	240	5.4	26.3	31.3	35.0	2.1
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	4.2	17.7	34.4	36.5	7.3
		京都府調査(R6)	120	3.3	25.8	26.7	39.2	5.0

### ④LGBT 理解増進法

		(n)	内容をよく知って	内容を少し知って	名称は知っている	知らない	不明・無回答	
全体	城陽市調査(R7)	661	2.6	20.7	37.8	35.4	3.5	
	京都府調査(R6)	1,090	3.2	18.9	37.1	39.7	1.1	
年齢	18~29歳	城陽市調査(R7)	41	9.8	29.3	34.1	24.4	2.4
		京都府調査(R6)	84	7.1	31.0	22.6	39.3	0.0
	30~39歳	城陽市調査(R7)	49	0.0	30.6	40.8	24.5	4.1
		京都府調査(R6)	102	3.9	19.6	43.1	32.4	1.0
	40~49歳	城陽市調査(R7)	81	8.6	23.5	37.0	29.6	1.2
		京都府調査(R6)	144	4.2	17.4	44.4	34.0	0.0
	50~59歳	城陽市調査(R7)	90	2.2	26.7	32.2	37.8	1.1
		京都府調査(R6)	194	3.6	19.1	39.7	37.1	0.5
	60~69歳	城陽市調査(R7)	108	1.9	23.1	36.1	35.2	3.7
		京都府調査(R6)	194	2.6	19.6	39.7	37.1	1.0
	70~79歳	城陽市調査(R7)	185	1.1	17.8	41.1	36.8	3.2
		京都府調査(R6)	240	2.1	18.8	38.3	39.6	1.3
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	0.0	8.3	37.5	47.9	6.3
		京都府調査(R6)	120	1.7	12.5	22.5	59.2	4.2

⑤子ども基本法

		(n)	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名称は知っている	知らない	不明・無回答	
全体	城陽市調査(R7)	661	3.3	20.6	34.0	38.3	3.8	
	京都府調査(R6)	1,090	5.9	22.6	39.7	31.3	0.6	
年齢	18~29歳	城陽市調査(R7)	41	7.3	26.8	29.3	31.7	4.9
		京都府調査(R6)	84	11.9	28.6	33.3	26.2	0.0
	30~39歳	城陽市調査(R7)	49	2.0	24.5	30.6	40.8	2.0
		京都府調査(R6)	102	7.8	23.5	41.2	27.5	0.0
	40~49歳	城陽市調査(R7)	81	7.4	28.4	34.6	29.6	0.0
		京都府調査(R6)	144	4.9	14.6	43.1	37.5	0.0
	50~59歳	城陽市調査(R7)	90	3.3	14.4	32.2	47.8	2.2
		京都府調査(R6)	194	6.2	19.1	44.8	29.4	0.5
	60~69歳	城陽市調査(R7)	108	0.9	25.0	36.1	33.3	4.6
		京都府調査(R6)	194	3.6	25.8	42.3	28.4	0.0
	70~79歳	城陽市調査(R7)	185	2.7	16.8	34.6	42.2	3.8
		京都府調査(R6)	240	6.3	24.2	37.9	30.4	1.3
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	3.1	18.8	37.5	34.4	6.3
		京都府調査(R6)	120	4.2	25.0	30.8	38.3	1.7

⑥困難な問題を抱える女性への支援に関する法律

		(n)	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名称は知っている	知らない	不明・無回答	
全体	城陽市調査(R7)	661	0.9	9.7	20.3	64.8	4.4	
	京都府調査(R6)	1,090	1.7	13.8	22.3	61.4	0.8	
年齢	18~29歳	城陽市調査(R7)	41	4.9	7.3	9.8	70.7	7.3
		京都府調査(R6)	84	3.6	17.9	19.0	59.5	0.0
	30~39歳	城陽市調査(R7)	49	0.0	8.2	14.3	71.4	6.1
		京都府調査(R6)	102	0.0	12.7	21.6	64.7	1.0
	40~49歳	城陽市調査(R7)	81	2.5	7.4	19.8	69.1	1.2
		京都府調査(R6)	144	2.1	7.6	20.8	69.4	0.0
	50~59歳	城陽市調査(R7)	90	0.0	7.8	13.3	76.7	2.2
		京都府調査(R6)	194	3.1	10.8	19.1	67.0	0.0
	60~69歳	城陽市調査(R7)	108	0.9	11.1	23.1	60.2	4.6
		京都府調査(R6)	194	2.1	13.9	25.8	57.7	0.5
	70~79歳	城陽市調査(R7)	185	0.0	13.0	23.2	61.6	2.2
		京都府調査(R6)	240	1.3	17.5	23.8	56.7	0.8
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	1.0	8.3	27.1	54.2	9.4
		京都府調査(R6)	120	0.0	17.5	22.5	55.8	4.2

⑦認知症基本法

		(n)	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名称は知っている	知らない	不明・無回答	
全体	城陽市調査(R7)	661	1.7	9.1	26.6	58.9	3.8	
	京都府調査(R6)	1,090	2.3	10.4	24.9	61.8	0.6	
年齢	18~29歳	城陽市調査(R7)	41	4.9	4.9	19.5	65.9	4.9
		京都府調査(R6)	84	1.2	10.7	19.0	69.0	0.0
	30~39歳	城陽市調査(R7)	49	0.0	10.2	14.3	71.4	4.1
		京都府調査(R6)	102	2.0	6.9	23.5	67.6	0.0
	40~49歳	城陽市調査(R7)	81	4.9	3.7	21.0	67.9	2.5
		京都府調査(R6)	144	1.4	3.5	21.5	73.6	0.0
	50~59歳	城陽市調査(R7)	90	3.3	5.6	16.7	73.3	1.1
		京都府調査(R6)	194	3.1	5.7	21.6	69.9	0.0
	60~69歳	城陽市調査(R7)	108	0.0	12.0	29.6	54.6	3.7
		京都府調査(R6)	194	2.1	10.8	26.3	60.8	0.0
	70~79歳	城陽市調査(R7)	185	1.1	9.7	29.7	56.2	3.2
		京都府調査(R6)	240	2.9	16.7	30.4	49.2	0.8
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	0.0	14.6	42.7	36.5	6.3
		京都府調査(R6)	120	2.5	15.8	25.8	51.7	4.2

⑧ハンセン病問題基本法

		(n)	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名称は知っている	知らない	不明・無回答	
全体	城陽市調査(R7)	661	0.9	12.0	38.4	45.4	3.3	
	京都府調査(R6)	1,090	1.7	12.9	38.5	46.1	0.6	
年齢	18~29歳	城陽市調査(R7)	41	2.4	2.4	22.0	70.7	2.4
		京都府調査(R6)	84	1.2	14.3	19.0	65.5	0.0
	30~39歳	城陽市調査(R7)	49	0.0	8.2	36.7	49.0	6.1
		京都府調査(R6)	102	1.0	11.8	34.3	52.9	0.0
	40~49歳	城陽市調査(R7)	81	1.2	11.1	37.0	49.4	1.2
		京都府調査(R6)	144	0.7	6.3	41.0	52.1	0.0
	50~59歳	城陽市調査(R7)	90	0.0	10.0	31.1	57.8	1.1
		京都府調査(R6)	194	1.0	10.3	42.3	45.9	0.5
	60~69歳	城陽市調査(R7)	108	0.0	19.4	43.5	33.3	3.7
		京都府調査(R6)	194	1.5	12.4	43.8	42.3	0.0
	70~79歳	城陽市調査(R7)	185	1.6	11.9	45.9	38.4	2.2
		京都府調査(R6)	240	2.9	19.6	38.8	38.3	0.4
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	1.0	13.5	35.4	43.8	6.3
		京都府調査(R6)	120	3.3	14.2	35.8	42.5	4.2

⑨情報流通プラットフォーム対処法

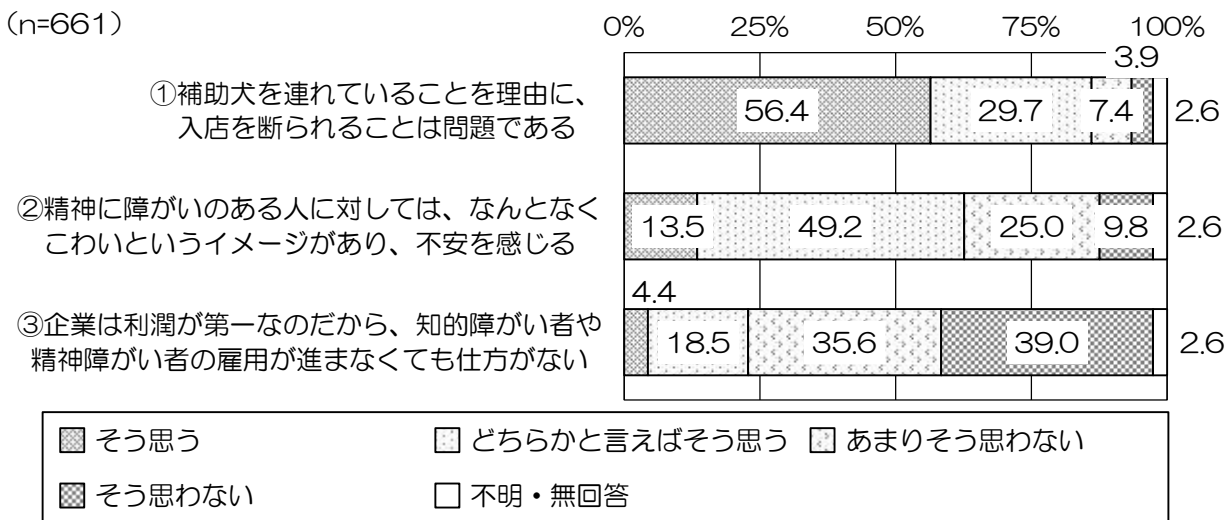
		(n)	内容をよく知っている	内容を少し知っている	名称は知っている	知らない	不明・無回答
全体		661	0.8	5.1	15.7	75.0	3.3
年齢	18~29歳	41	4.9	2.4	9.8	75.6	7.3
	30~39歳	49	0.0	6.1	16.3	73.5	4.1
	40~49歳	81	1.2	3.7	14.8	79.0	1.2
	50~59歳	90	1.1	5.6	8.9	83.3	1.1
	60~69歳	108	0.9	6.5	18.5	70.4	3.7
	70~79歳	185	0.0	5.9	18.4	73.5	2.2
	80歳以上	96	0.0	4.2	16.7	74.0	5.2

### 3. それぞれの人権問題について

(障がいのある人の人権に対する認識)

問5 障がいのある人の人権について次のような意見があります。①～③の各事項について、あてはまる番号1つに○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

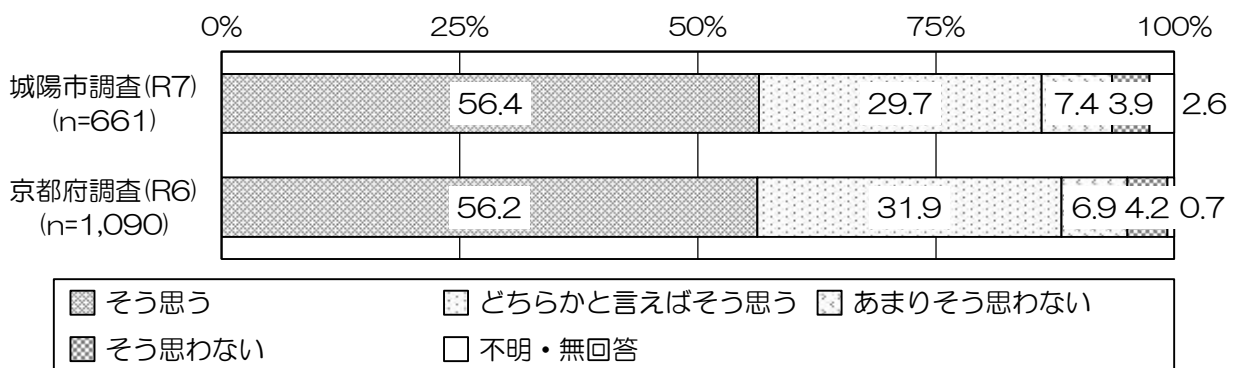
全体では、「①補助犬を連れていくことを理由に、入店を断られることは問題である」で『そう思う』(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計)が86.1%と最も高くなっています。「②精神に障がいのある人に対しては、なんとなくこわいというイメージがあり、不安を感じる」で『そう思う』が62.7%となっています。「③企業は利潤が第一なのだから、知的障がい者や精神障がい者の雇用が進まなくても仕方ない」では『そう思わない』(「そう思わない」と「あまりそう思わない」の合計)が74.6%となっています。



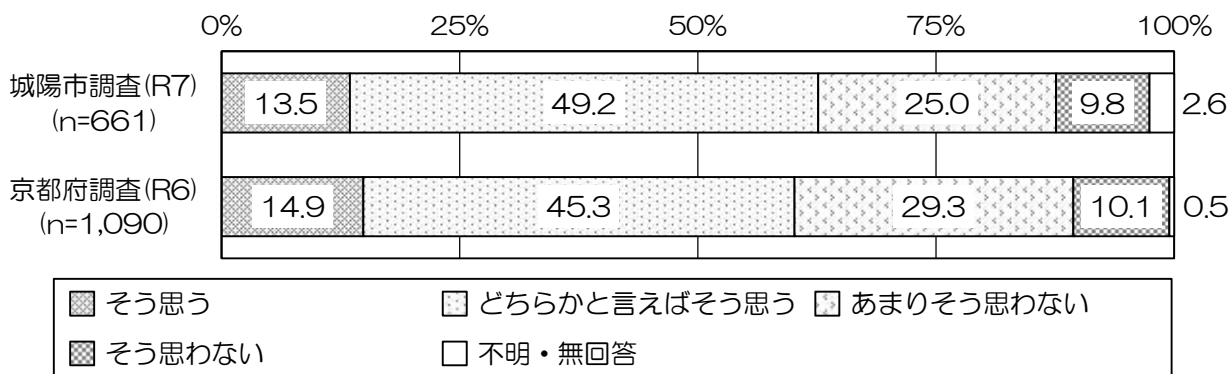
#### 【京都市調査(令和6年度)との比較】問5：障がいのある人の人権について

全体的に城陽市(R7)と京都府(R6)はほぼ同様の傾向を示しています。

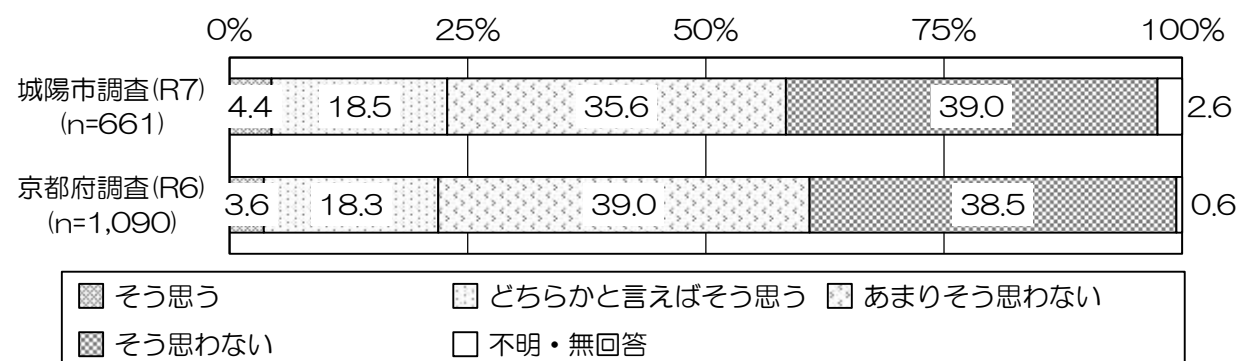
#### ①補助犬を連れていくことを理由に、入店を断られることは問題である



②精神に障がいのある人に対しては、なんとなくこわいというイメージがあり、不安を感じる



③企業は利潤が第一なのだから、知的障がい者や精神障がい者の雇用が進まなくても仕方がない



【年齢別クロス集計】 問5：障がいのある人の人権について

年齢別にみると、全体的にはどの年代もほぼ同様の傾向を示しています。18～29歳では、「③企業は利潤が第一なのだから、知的障がい者や精神障がい者の雇用が進まなくても仕方がない」で「どちらかといえばそう思う」が他の年代に比べて高くなっています。

①補助犬を連れてくることを理由に、入店を断られることは問題である

		(n)	そう思う	どちらかといえばそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	不明・無回答	
全体	城陽市調査 (R7)	661	56.4	29.7	7.4	3.9	2.6	
	京都府調査 (R6)	1,090	56.2	31.9	6.9	4.2	0.7	
年齢	18～29歳	城陽市調査 (R7)	41	41.5	31.7	12.2	9.8	4.9
		京都府調査 (R6)	84	57.1	32.1	3.6	7.1	0.0
	30～39歳	城陽市調査 (R7)	49	44.9	40.8	6.1	2.0	6.1
		京都府調査 (R6)	102	53.9	32.4	8.8	4.9	0.0
	40～49歳	城陽市調査 (R7)	81	63.0	27.2	7.4	0.0	2.5
		京都府調査 (R6)	144	52.8	34.7	10.4	2.1	0.0
	50～59歳	城陽市調査 (R7)	90	61.1	32.2	4.4	1.1	1.1
		京都府調査 (R6)	194	61.3	32.5	3.1	2.6	0.5
	60～69歳	城陽市調査 (R7)	108	56.5	28.7	9.3	2.8	2.8
		京都府調査 (R6)	194	57.2	34.0	5.2	3.1	0.5
	70～79歳	城陽市調査 (R7)	185	59.5	28.6	4.9	7.0	0.0
		京都府調査 (R6)	240	53.8	33.3	7.1	4.6	1.3
	80歳以上	城陽市調査 (R7)	96	55.2	25.0	11.5	4.2	4.2
		京都府調査 (R6)	120	57.5	21.7	11.7	7.5	1.7

②精神に障がいのある人に対しては、なんとなくこわいというイメージがあり、不安を感じる

		(n)	そう思う	ばど そちら かと言 え	思あ わまり ないそ う	そう 思わ ない	不 明・ 無回 答	
全体	城陽市調査(R7)	661	13.5	49.2	25.0	9.8	2.6	
	京都府調査(R6)	1,090	14.9	45.3	29.3	10.1	0.5	
年齢	18~29歳	城陽市調査(R7)	41	19.5	46.3	17.1	12.2	4.9
		京都府調査(R6)	84	11.9	41.7	33.3	13.1	0.0
	30~39歳	城陽市調査(R7)	49	24.5	46.9	16.3	10.2	2.0
		京都府調査(R6)	102	16.7	45.1	26.5	11.8	0.0
	40~49歳	城陽市調査(R7)	81	18.5	44.4	27.2	8.6	1.2
		京都府調査(R6)	144	20.8	44.4	23.6	11.1	0.0
	50~59歳	城陽市調査(R7)	90	22.2	53.3	16.7	6.7	1.1
		京都府調査(R6)	194	16.5	50.0	26.8	6.7	0.0
	60~69歳	城陽市調査(R7)	108	9.3	49.1	28.7	8.3	4.6
		京都府調査(R6)	194	18.0	41.8	28.9	10.8	0.5
	70~79歳	城陽市調査(R7)	185	7.0	51.4	29.2	11.9	0.5
		京都府調査(R6)	240	10.0	45.8	33.8	10.0	0.4
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	11.5	46.9	26.0	11.5	4.2
		京都府調査(R6)	120	10.0	45.8	32.5	10.0	1.7

③企業は利潤が第一なのだから、知的障がい者や精神障がい者の雇用が進まなくても仕方がない

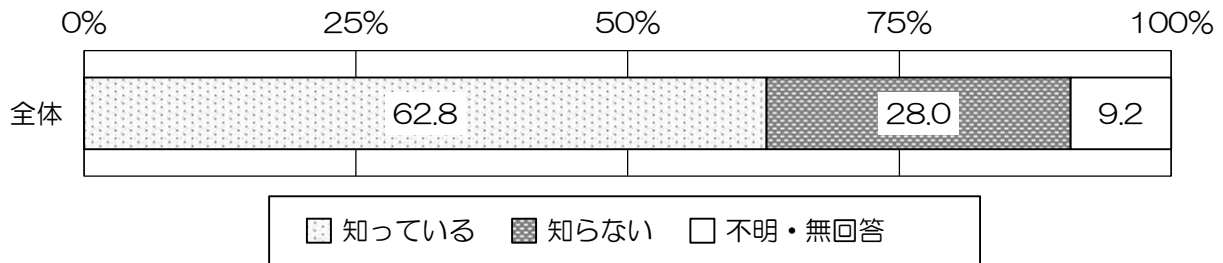
		(n)	そう思う	ばど そちら かと言 え	思あ わまり ないそ う	そう 思わ ない	不 明・ 無回 答	
全体	城陽市調査(R7)	661	4.4	18.5	35.6	39.0	2.6	
	京都府調査(R6)	1,090	3.6	18.3	39.0	38.5	0.6	
年齢	18~29歳	城陽市調査(R7)	41	9.8	39.0	29.3	19.5	2.4
		京都府調査(R6)	84	8.3	26.2	31.0	34.5	0.0
	30~39歳	城陽市調査(R7)	49	14.3	18.4	38.8	24.5	4.1
		京都府調査(R6)	102	4.9	25.5	46.1	23.5	0.0
	40~49歳	城陽市調査(R7)	81	6.2	25.9	37.0	29.6	1.2
		京都府調査(R6)	144	2.8	22.9	44.4	29.9	0.0
	50~59歳	城陽市調査(R7)	90	1.1	25.6	33.3	37.8	2.2
		京都府調査(R6)	194	3.6	20.1	46.9	29.4	0.0
	60~69歳	城陽市調査(R7)	108	2.8	14.8	41.7	36.1	4.6
		京都府調査(R6)	194	2.6	13.4	33.0	50.5	0.5
	70~79歳	城陽市調査(R7)	185	2.2	11.9	34.6	50.8	0.5
		京都府調査(R6)	240	0.8	10.0	41.3	47.1	0.8
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	5.2	14.6	32.3	44.8	3.1
		京都府調査(R6)	120	7.5	20.0	25.8	44.2	2.5

(ヘイトスピーチに対する認知度)

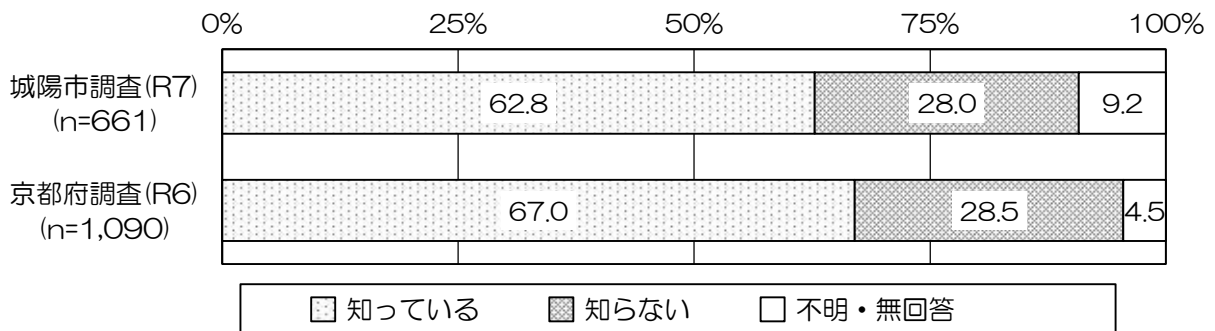
問6 あなたは、デモ、集会、街宣活動等やインターネット上で行われている、特定の民族や国籍の人々を排除する不当な差別的言動（ヘイトスピーチ）の存在を知っていますか。（〇は1つだけ）

全体では、「知っている」が62.8%、「知らない」が28.0%となっています。

(n=661)



【京都市調査（令和6年度）との比較】問6：差別的言動（ヘイトスピーチ）の存在を知っているか  
 城陽市（R7）と京都市（R6）を比較すると、どちらも「知っている」が60%台と高くなっています。



【年齢別クロス集計】問6：差別的言動（ヘイトスピーチ）の存在を知っているか

年代別に見ると、どの年代でも「知っている」が最も高くなっていますが、18～29歳と80歳以上のみ50%台とほかの年代に比べて低くなっています。

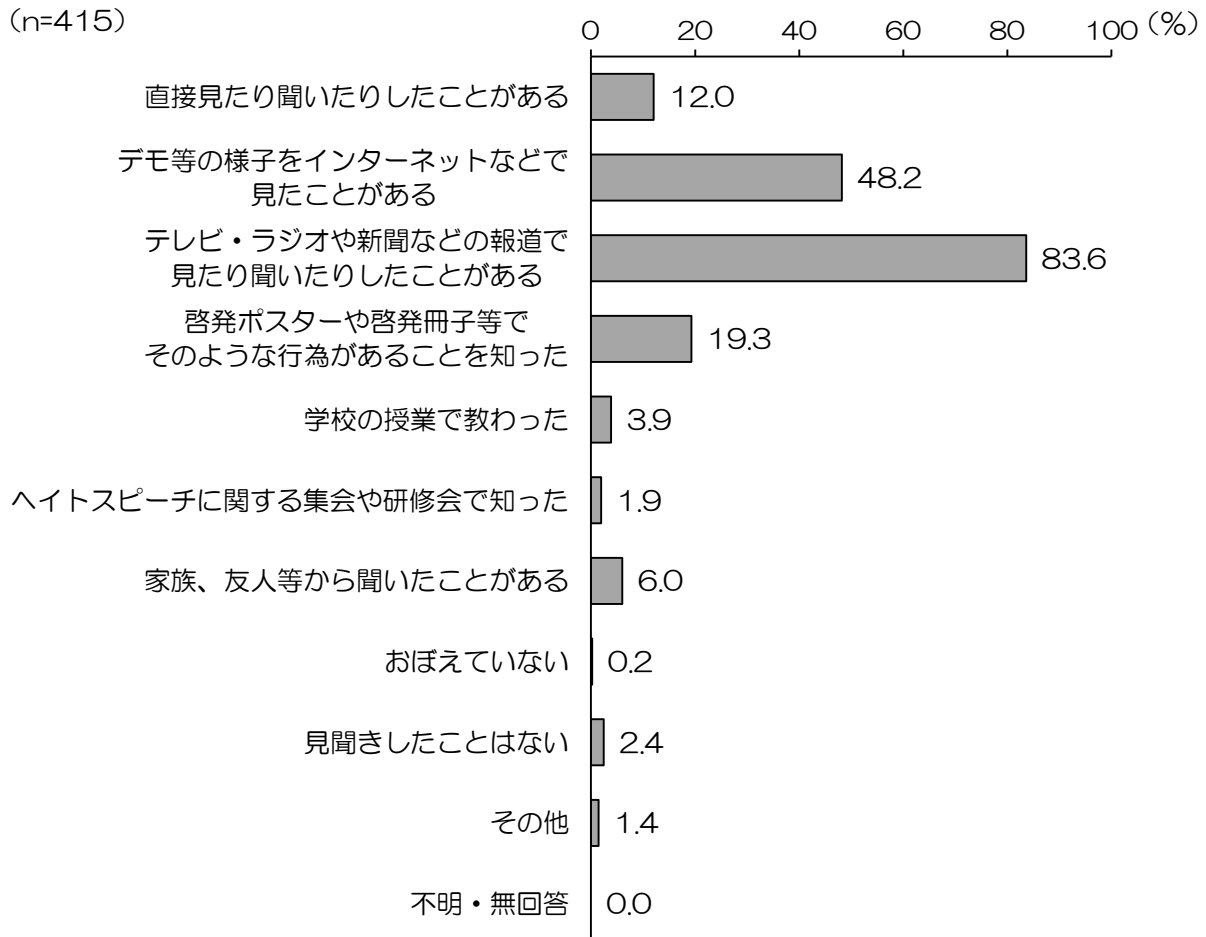
		(n)	知っている	知らない	不明・無回答	
全体	城陽市調査(R7)	661	62.8	28.0	9.2	
	京都市調査(R6)	1,090	67.0	28.5	4.5	
年齢	18～29歳	城陽市調査(R7)	41	56.1	41.5	2.4
		京都市調査(R6)	84	67.9	29.8	2.4
	30～39歳	城陽市調査(R7)	49	67.3	26.5	6.1
		京都市調査(R6)	102	65.7	31.4	2.9
	40～49歳	城陽市調査(R7)	81	63.0	28.4	8.6
		京都市調査(R6)	144	64.6	29.2	6.3
	50～59歳	城陽市調査(R7)	90	66.7	27.8	5.6
		京都市調査(R6)	194	73.7	22.2	4.1
	60～69歳	城陽市調査(R7)	108	63.0	26.9	10.2
		京都市調査(R6)	194	74.7	21.1	4.1
	70～79歳	城陽市調査(R7)	185	64.9	23.8	11.4
		京都市調査(R6)	240	67.5	28.3	4.2
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	58.3	32.3	9.4
		京都市調査(R6)	120	50.8	45.8	3.3

(ハイトスピーチを見聞きした体験)

《問6で「① 知っている」と回答した方に問7・8についてお聞きします。》

問7 あなたは、そのようなハイトスピーチの存在をどこで見聞きしたことがありますか。(〇は  
いくつでも)

全体では、「テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりしたことがある」が83.6%で最も高く、次いで「デモ等の様子をインターネットなどで見たことがある」が48.2%となっています。

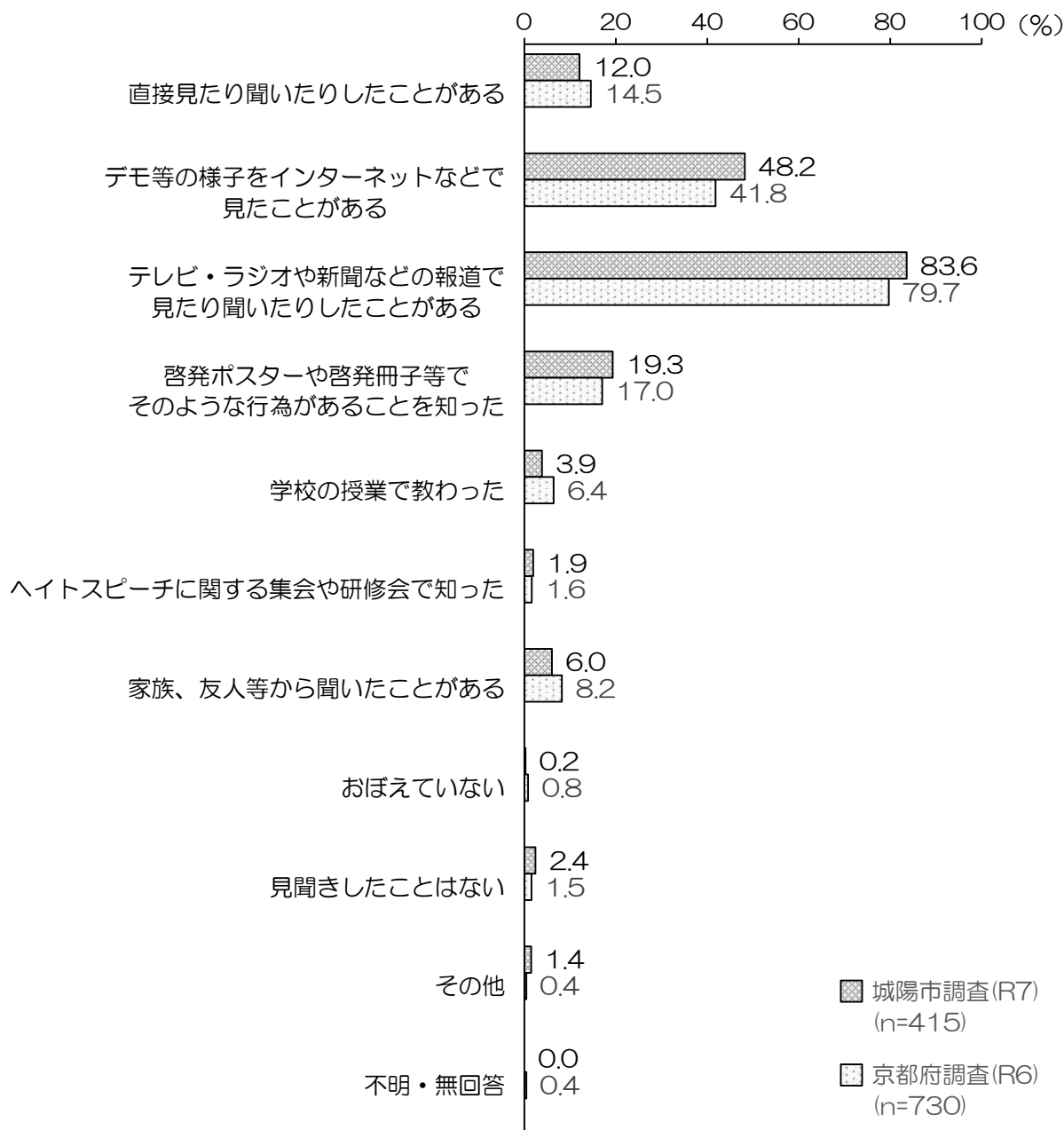


◇差別的言動（ハイトスピーチ）の存在をどこで見聞きしたか（「その他」での記述内容）

「差別的言動（ハイトスピーチ）の存在をどこで見聞きしたか」という複数選択式の設問では、「その他」への記述が5件あり、うち2件はSNSについてでした。

内容
SNS での書き込み。
あんまりない。
日本人にたいする差別的言動はハイトスピーチにあたらぬ。
X でよくみる。
職場の人権研修など。

【京都府調査（令和6年度）との比較】問7：差別的言動（ヘイトスピーチ）の存在をどこで見聞きしたか  
 城陽市（R7）と京都府（R6）を比較すると、いずれも「テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりしたことがある」が最も高く、次いで「デモ等の様子をインターネットなどで見たことがある」が高くなっています。



【年齢別クロス集計】 問7：差別的言動（ヘイトスピーチ）の存在をどこで見聞きしたか

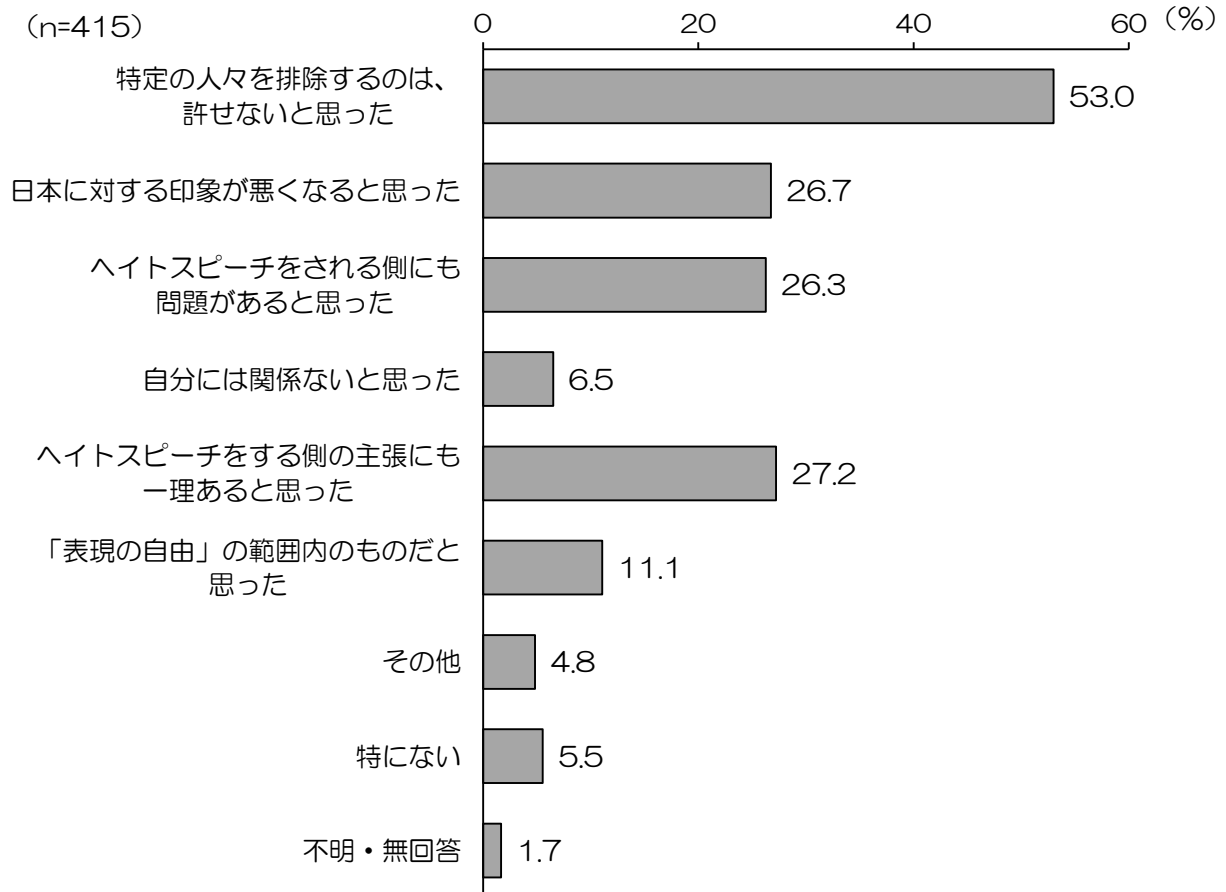
年齢別にみると、どの年代も「テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりしたことがある」と「デモ等の様子をインターネットなどで見たことがある」が高い傾向にありますが、18～29歳ではデモ等の様子をインターネットなどで見たことがある」が最も高くなっており、70～80歳以上では「啓発ポスターや啓発雑誌等でそのような行為があることを知った」も高くなっています。

		(n)	直接見たこと がある	デモ等の様子 をインターネット などで見た ことがある	テレビ・ラジオ や新聞などの 報道で見たり 聞いたりした ことがある	啓発ポスター や啓発冊子等 を知った	学校の授業で 教わった	ヘイトスピーチ に関する集会 や研修会に 知った	
全体	城陽市調査(R7)	415	12.0	48.2	83.6	19.3	3.9	1.9	
	京都府調査(R6)	730	14.5	41.8	79.7	17.0	6.4	1.6	
年齢	18～29歳	城陽市調査(R7)	23	13.0	56.5	39.1	13.0	30.4	0.0
		京都府調査(R6)	57	24.6	61.4	43.9	7.0	31.6	1.8
	30～39歳	城陽市調査(R7)	33	33.3	60.6	69.7	9.1	3.0	6.1
		京都府調査(R6)	67	10.4	65.7	62.7	11.9	10.4	1.5
	40～49歳	城陽市調査(R7)	51	11.8	49.0	76.5	13.7	7.8	3.9
		京都府調査(R6)	93	10.8	60.2	65.6	15.1	8.6	3.2
	50～59歳	城陽市調査(R7)	60	5.0	56.7	73.3	6.7	1.7	1.7
		京都府調査(R6)	143	10.5	47.6	82.5	15.4	5.6	2.1
	60～69歳	城陽市調査(R7)	68	7.4	47.1	91.2	17.6	1.5	1.5
		京都府調査(R6)	145	17.2	41.4	88.3	17.2	1.4	0.0
	70～79歳	城陽市調査(R7)	120	10.0	47.5	94.2	27.5	0.8	0.8
		京都府調査(R6)	162	13.0	22.2	93.8	23.5	1.2	1.2
	80歳以上	城陽市調査(R7)	56	16.1	32.1	94.6	28.6	1.8	1.8
		京都府調査(R6)	61	23.0	9.8	88.5	21.3	3.3	3.3
			(n)	家族、友人 等から聞いた	おぼえて いない	見聞きした ことはない	その他	不明・無 回答	
	全体	城陽市調査(R7)	415	6.0	0.2	2.4	1.4	0.0	
京都府調査(R6)		730	8.2	0.8	1.5	0.4	0.4		
年齢	18～29歳	城陽市調査(R7)	23	4.3	0.0	8.7	0.0	0.0	
		京都府調査(R6)	57	7.0	3.5	1.8	0.0	0.0	
	30～39歳	城陽市調査(R7)	33	3.0	0.0	3.0	3.0	0.0	
		京都府調査(R6)	67	9.0	1.5	6.0	0.0	0.0	
	40～49歳	城陽市調査(R7)	51	5.9	0.0	5.9	2.0	0.0	
		京都府調査(R6)	93	6.5	0.0	0.0	1.1	1.1	
	50～59歳	城陽市調査(R7)	60	0.0	0.0	1.7	3.3	0.0	
		京都府調査(R6)	143	7.7	0.7	1.4	0.0	0.0	
	60～69歳	城陽市調査(R7)	68	4.4	0.0	1.5	1.5	0.0	
		京都府調査(R6)	145	8.3	0.7	1.4	0.0	0.7	
	70～79歳	城陽市調査(R7)	120	5.8	0.8	0.0	0.0	0.0	
		京都府調査(R6)	162	8.0	0.0	1.2	1.2	0.6	
	80歳以上	城陽市調査(R7)	56	17.9	0.0	3.6	1.8	0.0	
		京都府調査(R6)	61	13.1	1.6	0.0	0.0	0.0	

(ハイトスピーチを見聞きした体験)

問8 あなたは、そのようなハイトスピーチの存在を見聞きしてどのように思いましたか。(〇は  
いくつでも)

全体では、「特定の人々を排除するのは、許せないと思った」が53.0%で最も高く、次いで「ハイトスピーチをする側の主張にも一理あると思った」が27.2%、「日本に対する印象が悪くなると思った」が26.7%、「ハイトスピーチをされる側にも問題があると思った」が26.3%となっています。



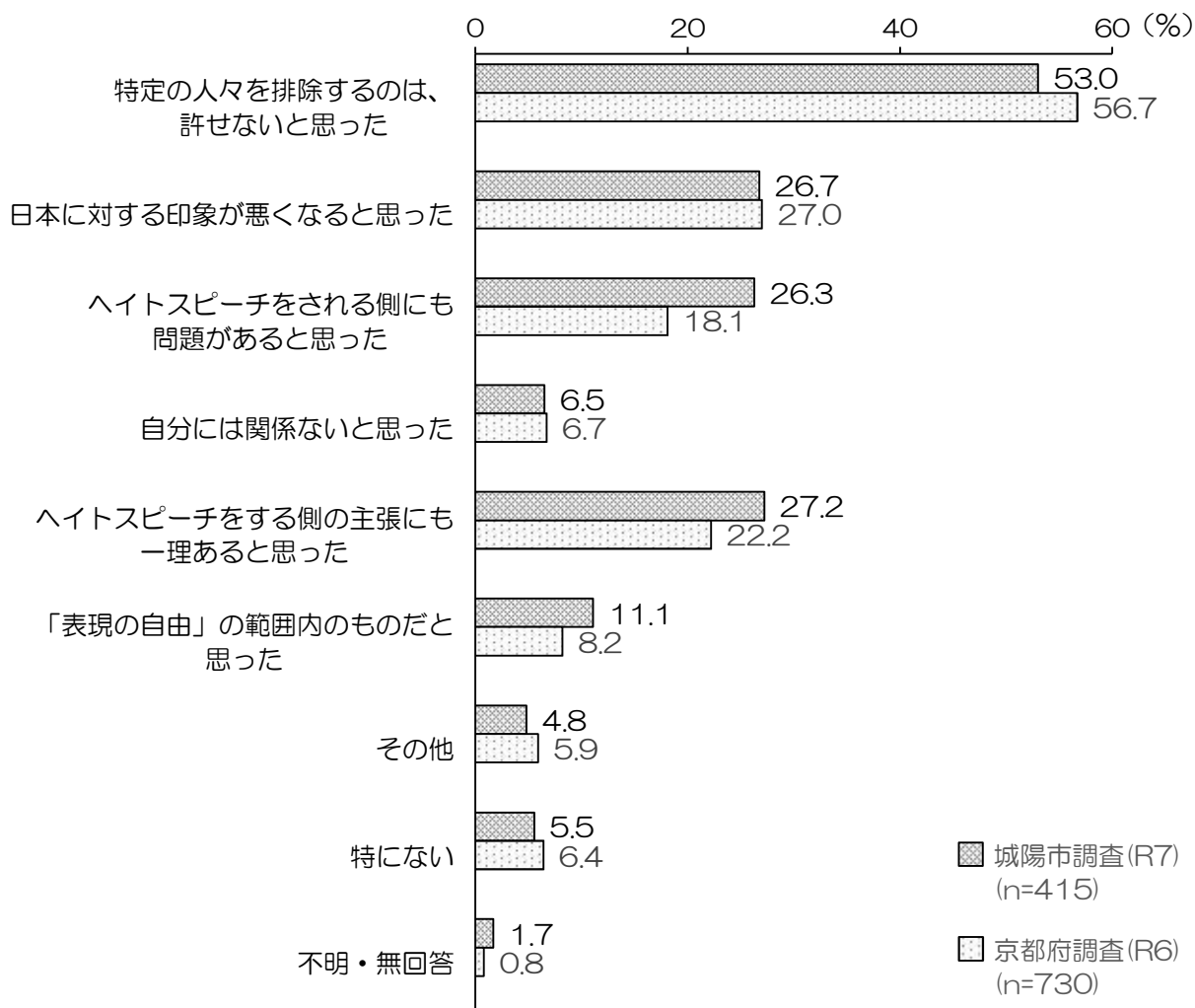
◇差別的言動（ヘイトスピーチ）の存在を見聞きしてどう思うか（「その他」での記述内容）

「差別的言動（ヘイトスピーチ）の存在を見聞きしてどう思うか」という複数選択式の設問では、「その他」への記述が20件ありました。

内 容
外国人や特定の民族に対する差別は良くないが、日本国内において日本人と同等に扱われるのは違和感がある。差があるのは当然である。
人それぞれの考え価値観があるので押し付けず寄り添う必要がある。
ヘイトスピーチをする側に問題があると思った。
なぜ？このような行動を起こすの？不明。
ヘイトスピーチの意味が分からない。
情緒的には共感できるところもある。
異なる意見があることは認めても相手を傷つけてはいけない。排除してはいけない。
少数意見にもかかわらず、それがいかにも大多数の意見であるかの様に扱われている事に疑問を感じる。
する側の主張も一理あると思う内容もあるが、それを人前で声高に出す必要があるかどうかの判断ができない人がやっているのでは…と思う。どんな事でも言って良いわけではないので…理解できる内容もあるので、違う方法であれば良いのに…と思う。
ルールを守れない、なじもうとしない人や民族、犯罪者等に対しては適切である。
ヘイトスピーチの背景にあるものは何か。デモなどに参加する多くの人は正しく理解していないのではないかと思った。相手を知ろうとする気持ちも欠如していると感じる。
直接関わることがないため、わからないが、さげようとしてしまう。
日本人、日本に対するヘイトスピーチはOKと云う矛盾。
こういったヘイトスピーチをする人は想像力がなく、そのせいで戦争が起こるんだろうなと思った。
表現の自由も守られるべきものだが、個人の人権も守られなければならない、と思う。
それが本当に正しいことなのかどうか調べて同調するかどうか自分と関わりがなければ別にどうとも思わない。
特定の人々を一括りにするのは良くないと思った。
内容を聞いていると、ヘイトとして報道されている事は日本の法律と照らし合わせても当たり前の事が言われており、侮辱的な事は言われていない。ヘイトに該当していないと感じる。
差別している意味を分かっていない。
本当のヘイトスピーチは問題だが、ヘイトスピーチではないもの（不当な罵詈雑言ではなく批判的な意見）にもヘイトスピーチだと声高に主張している場合もあり、ひとまとめにするのは危険だと思った。

【京都府調査（令和6年度）との比較】問8：差別的言動（ヘイトスピーチ）の存在を見聞きしてどう思うか

城陽市（R7）と京都府（R6）を比較すると、どちらも「特定の人びとを排除するのは、許せないと思った」が最も高くなっていますが、城陽市（R7）では「ヘイトスピーチをされる側にも問題があると思った」と「ヘイトスピーチをする側の主張にも一理あると思った」、「表現の自由」の範囲内のものだと思った」が京都府（R6）に比べて高くなっています。



【年齢別クロス集計】 問8：差別的言動（ヘイトスピーチ）の存在を見聞きしてどう思うか

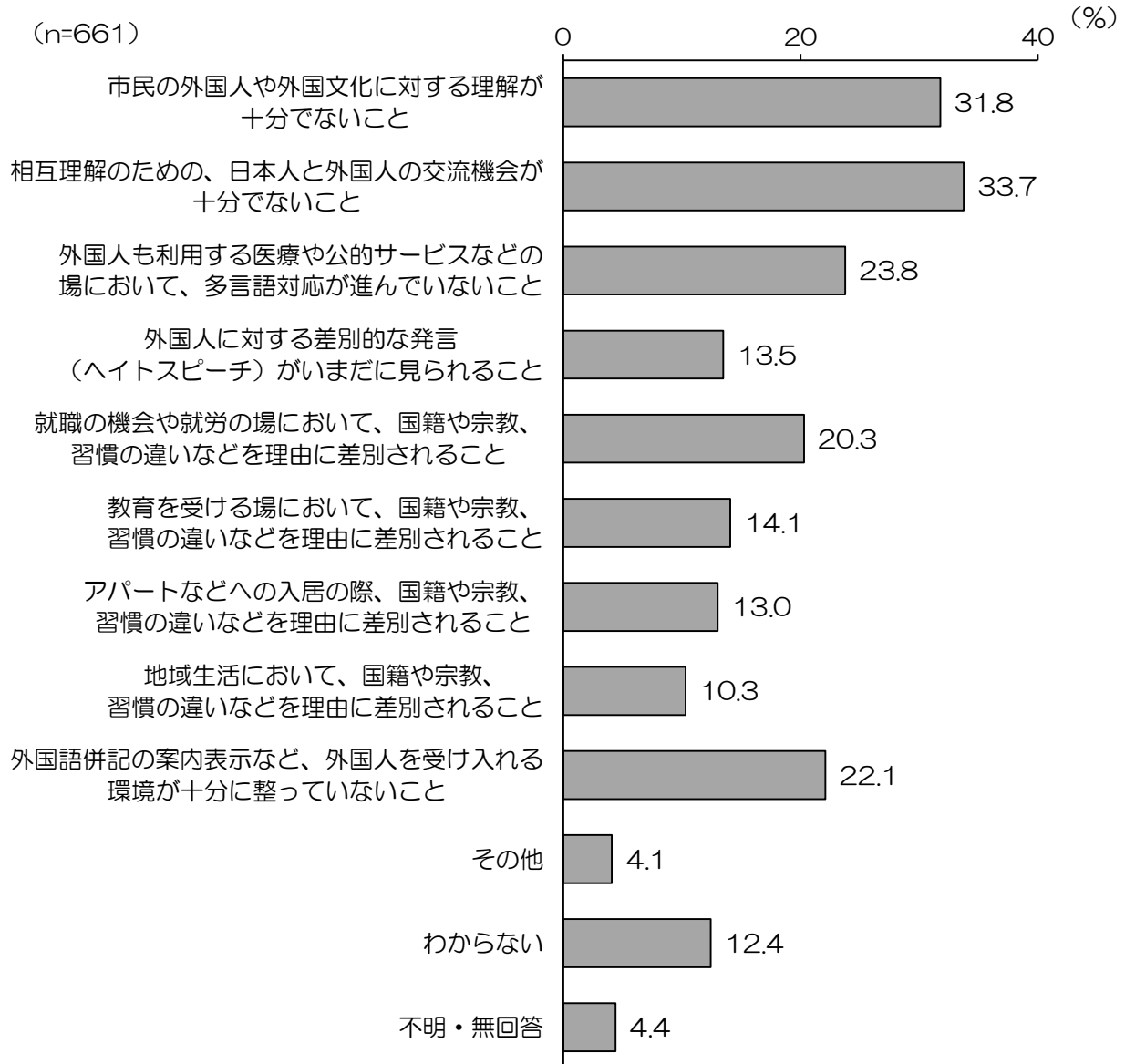
年齢別にみると、30～39歳以外の年代で「特定の人びとを排除するのは、許せないと思った」が最も高くなっています。また、40～69歳、80歳以上では「ヘイトスピーチをする側の主張にも一理あると思った」が高くなっています。

		(n)	特定の人びとを排除するのは、許せないと思った	日本に対する印象が悪くなると思った	ヘイトスピーチをされる側にも問題があると思った	自分には関係ないと思った	ヘイトスピーチをする側の主張にも一理あると思った	「表現の自由」の範囲内のものだと思った	その他	特にない	不明・無回答	
全体	城陽市調査(R7)	415	53.0	26.7	26.3	6.5	27.2	11.1	4.8	5.5	1.7	
	京都府調査(R6)	730	56.7	27.0	18.1	6.7	22.2	8.2	5.9	6.4	0.8	
年齢	18～29歳	城陽市調査(R7)	23	34.8	17.4	13.0	17.4	21.7	13.0	8.7	0.0	
		京都府調査(R6)	57	47.7	31.6	7.0	14.0	19.3	7.0	5.3	12.3	3.5
	30～39歳	城陽市調査(R7)	33	27.3	21.2	30.3	12.1	24.2	18.2	9.1	6.1	0.0
		京都府調査(R6)	67	46.3	26.9	16.4	7.5	29.9	7.5	11.9	9.0	0.0
	40～49歳	城陽市調査(R7)	51	37.3	25.5	25.5	2.0	27.5	7.8	11.8	15.7	0.0
		京都府調査(R6)	93	37.6	25.8	18.3	8.6	24.7	11.8	5.4	11.8	1.1
	50～59歳	城陽市調査(R7)	60	51.7	25.0	18.3	6.7	30.0	11.7	3.3	5.0	1.7
		京都府調査(R6)	143	55.9	27.3	21.0	4.9	25.2	10.5	8.4	4.2	0.7
	60～69歳	城陽市調査(R7)	68	48.5	23.5	25.0	4.4	27.9	8.8	7.4	5.9	2.9
		京都府調査(R6)	145	66.2	24.8	21.4	3.4	20.0	5.5	3.4	4.1	0.7
	70～79歳	城陽市調査(R7)	120	70.8	35.0	31.7	8.3	25.0	7.5	0.8	0.0	0.8
		京都府調査(R6)	162	64.8	27.2	16.7	8.6	17.9	5.6	3.7	4.3	0.6
	80歳以上	城陽市調査(R7)	56	55.4	19.6	30.4	1.8	33.9	14.3	0.0	7.1	5.4
		京都府調査(R6)	61	63.9	29.5	19.7	3.3	23.0	13.1	6.6	4.9	0.0

(日本に居住する外国人の人権問題)

問9 日本に居住する外国人に関することで、人権上、特に問題だと思うことはどのようなことですか。(〇は3つ以内)

全体では、「相互理解のための、日本人と外国人の交流機会が十分でないこと」が33.7%で最も高く、次いで「市民の外国人や外国文化に対する理解が十分でないこと」が31.8%となっています。



◇日本に居住する外国人の人権問題について思うこと(「その他」での記述内容)

「日本に居住する外国人の人権問題について思うこと」という複数選択式の設問では、記述での回答が29件ありました。

内容
実はこういう質問はわかりかねます。
外国人が日本のマナー等理解していない、居住時に何か指導等しているのですか。
日本だけでなく世界的に存在しているのでエスカレートしないように取り組みが必須だと思った
外国人等を受入採用とする側が十分な習慣の違い等の説明が出来ていない
ここは日本なので、日本に住みにくいなら、祖国に帰れば良いと思う。
在住の人に迷惑をかけること

外国人（自国）の自由横柄さが目立つ。日本に住む、入国するなら、差別ではない。まず習慣等日本のしきたりにあわせる。
正式な手順で居住する外国人と不法滞在の外国人は切り分け、不法滞在者には厳しく対処することで、秩序を保つ。
外国人が日本になじめるように迎え入れる側が言葉や日本の習慣を伝えると地域在住人との距離が縮まりよりコミュニケーションをとれることにつながりそれを理由とした諸問題の解決に進むのではないか。国籍宗教は個人にとって大切だと思うが「郷に入っては郷に従え」の「郷に入るなら郷を知って仲良くしようね」部分を日本が伝える事をはしょっているから上手くいく事も問題を挟むことになっているように思う。
教育・実習など立場が弱者的になるような方々の環境が整っていないのでは？
中間事業者（外国から日本へ居住する為に準備する人達）をもう少ししっかり選んでほしい
日本語を理解しようとしなさい、覚えようとしなさいこと。
外国人の日本文化に対する理解が十分でない。
外国人の優遇が過剰であること。
自己責任で来日すべき。
日本の規則について無視をしても平気である。〔例〕アルミ缶等持ち去りは禁じられていても平気で持ち帰る（集めている）。注意をしようと思うが、恐ろしくて何も言えない。
ニューカマーとオールドカマーで対応が違うので一概には思わない。
日本に居住する外国人が日本のルールを受け入れていないこと。
日本に居住する以上、日本の法令にはしぼられることを理解させる取り組みが必要。違反者は速やかに国外退去させるべきである。
外国の人にとって地域独自の文化やルールを理解するのはとても難しいが、それを教えてくれる場は少なく、いつまでたっても「よそ者」として扱われること。
日本語が全くできなくても、日本のルールに合わせなくても暮らせそう。こちらが気をつかいすぎて疲れています。海外で日本語は通じないし表記もないですよ。
⑤は言葉のレベルと混合されること多い。
差別と区別を同じに考えてる人が多く、差別することはよくないことと一概に決めることは問題であると思う。過激な発言、それに然るべき態度、言動に当たる場合は仕方ないとは思う。
外国人側が自国のコミュニティに閉じこもり閉鎖的な事。
彼らがまず日本を理解する事が必要。
外国人が居住地区に対する理解を深める機会が十分でないこと。
全く問題はない。むしろ寛容過ぎる。
日本語は最低限、覚えてはどうか？英語表記は観光客向けでは？
外国人の日本の文化に対する理解が充分でない場合があること。

【年齢別クロス集計】 問9：日本に居住する外国人の人権問題について思うこと

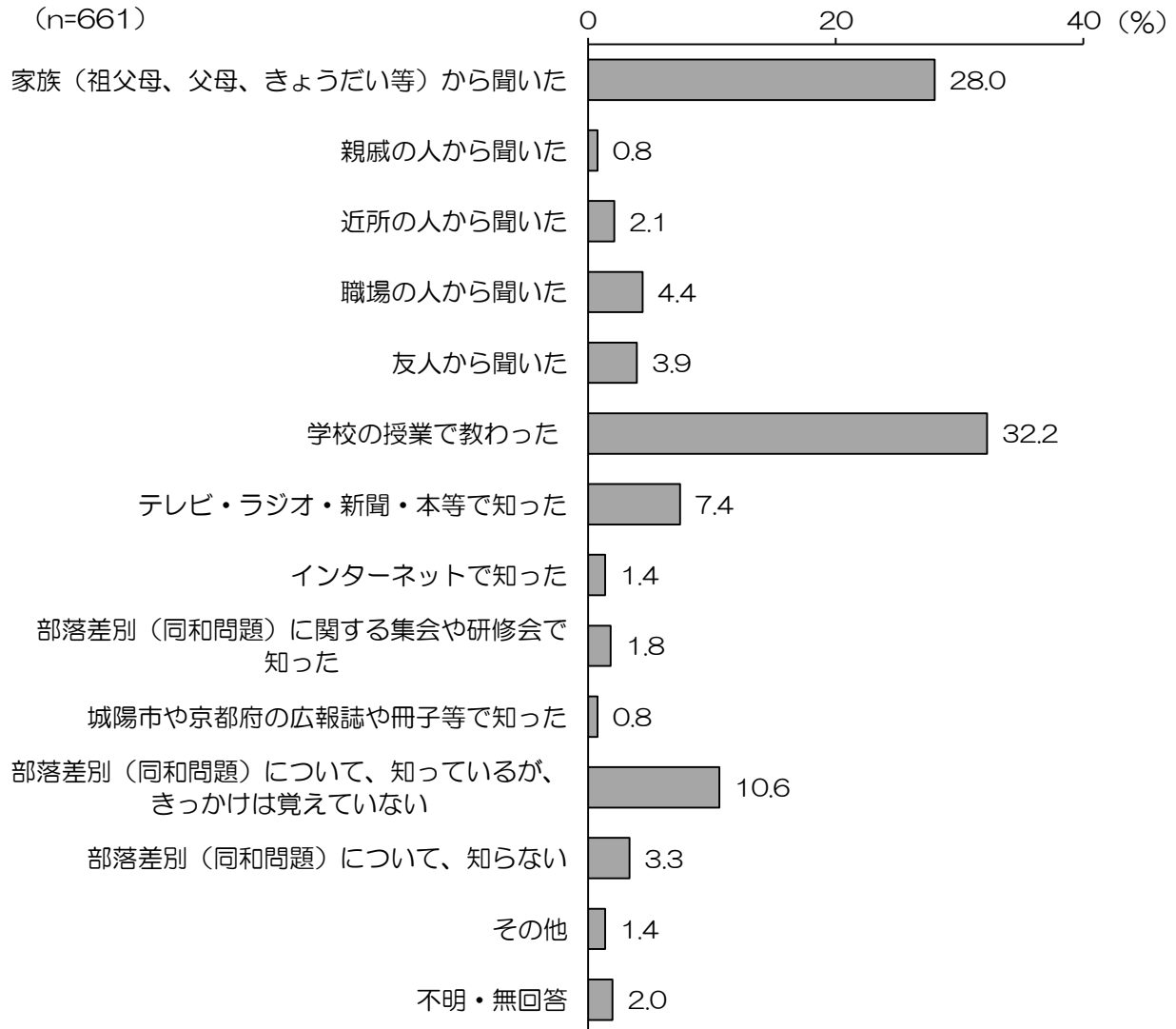
年齢別にみると、18～29 歳以外の年代で「相互理解のための、日本人と外国人の交流機会が十分でないこと」が最も高くなっています。18～29 歳では「市民の外国人や外国文化に対する理解が十分でないこと」が最も高く、次いで「外国人に対する差別的な発言（ヘイトスピーチ）がいまだに見られること」が高くなっています。

		(n)	市民の外国人や外国文化に対する理解が十分でないこと	相互理解のための、日本人と外国人の交流機会が十分でないこと	外国人も利用する医療や公的サービスなどの場において、多言語対応が進んでいないこと	外国人に対する差別的な発言（ヘイトスピーチ）がいまだに見られること	就職の機会や就労の場において、国籍や宗教、習慣の違いなどを理由に差別されること	教育を受ける場において、国籍や宗教、習慣の違いなどを理由に差別されること
全体		661	31.8	33.7	23.8	13.5	20.3	14.1
年齢	18～29歳	41	41.5	12.2	12.2	31.7	24.4	19.5
	30～39歳	49	24.5	40.8	30.6	10.2	24.5	10.2
	40～49歳	81	28.4	30.9	29.6	8.6	22.2	22.2
	50～59歳	90	31.1	33.3	22.2	11.1	23.3	13.3
	60～69歳	108	33.3	37.0	21.3	12.0	17.6	12.0
	70～79歳	185	35.1	37.3	24.3	15.7	19.5	12.4
	80歳以上	96	28.1	34.4	22.9	11.5	15.6	13.5
		(n)	習俗や習慣の違いなどへの入居の際、国籍や宗教と	地域生活において、国籍や宗教、	外国語併記の案内表示など、外国人を受け入れ環境が十分に整っていないこと	その他	わからない	不明・無回答
全体		661	13.0	10.3	22.1	4.1	12.4	4.4
年齢	18～29歳	41	14.6	12.2	12.2	9.8	14.6	2.4
	30～39歳	49	10.2	14.3	20.4	6.1	12.2	4.1
	40～49歳	81	16.0	2.5	12.3	7.4	12.3	2.5
	50～59歳	90	13.3	6.7	14.4	2.2	13.3	3.3
	60～69歳	108	17.6	15.7	19.4	4.6	13.0	2.8
	70～79歳	185	8.1	9.2	32.4	3.2	10.3	4.3
	80歳以上	96	14.6	13.5	27.1	1.0	13.5	7.3

(部落差別(同和問題)を知ったきっかけ)

問 10 あなたが、部落差別(同和問題)について初めて知ったきっかけは何ですか。(〇は1つだけ)

全体では、「学校の授業で教わった」が32.2%で最も高く、次いで「家族(祖父母、父母、きょうだい等)から聞いた」が28.0%となっています。



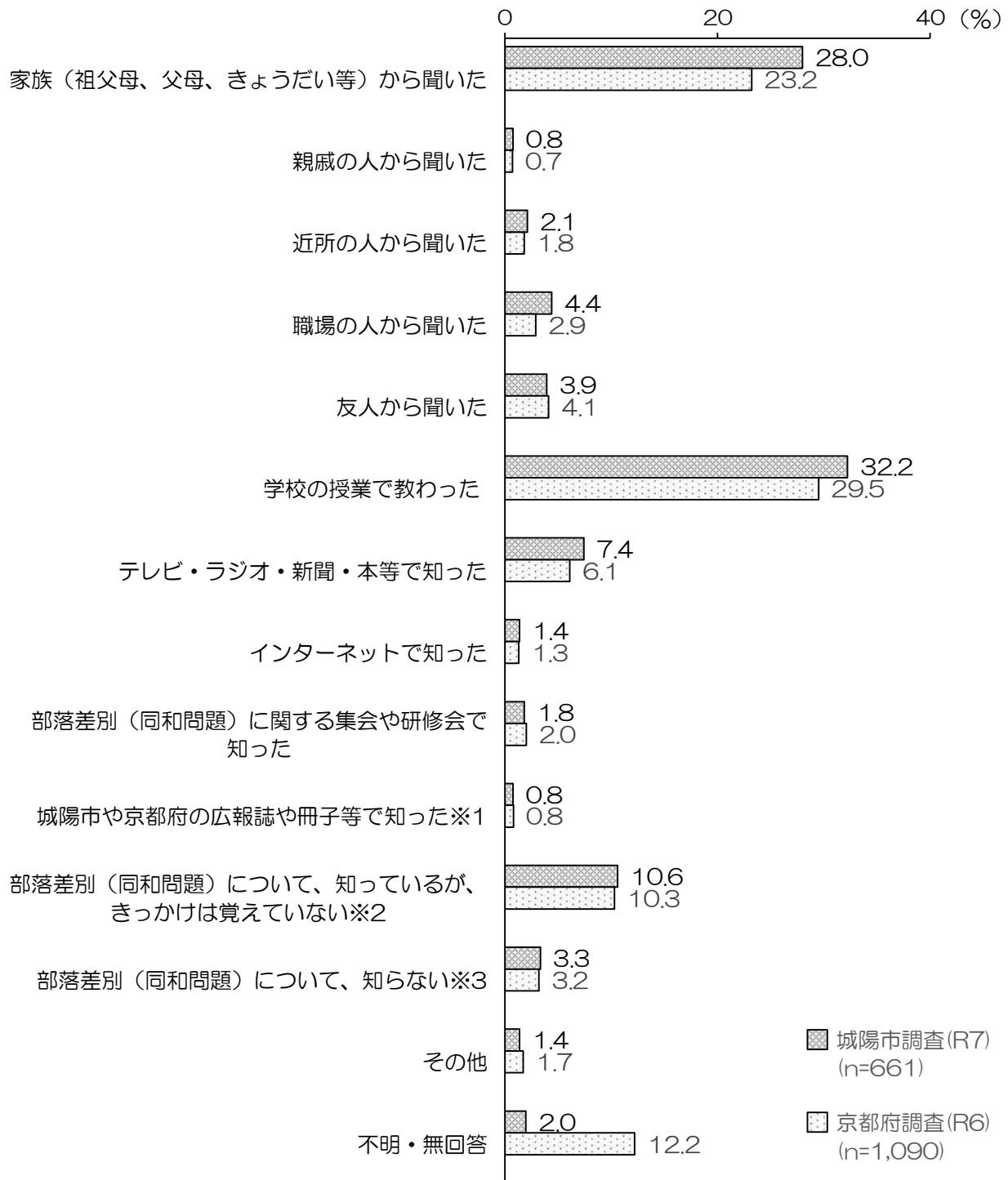
◇部落差別(同和問題)を初めて知ったきっかけ(「その他」での記述内容)

「部落差別(同和問題)を初めて知ったきっかけ」という単一回答式の設問では、「その他」への記述が8件ありました。

内容
自分のルーツがそうだから。
「橋のない川」この映画を学校から見に行った。
わからない。
他人から聞いた。
昔の仕事場で年1回の研修があり初めて知る。
子供のころに、本を読んで知った。
私のような若い世代は部落差別自体知らない人が多いのでむしろインターネットやテレビ等で取り上げない方が新しい世代から部落差別は生まれないと思う。
職場の人権研修など。

【京都府調査（令和6年度）との比較】問10：部落差別（同和問題）を初めて知ったきっかけ

城陽市（R7）と京都府（R6）を比較すると、どちらも「学校の授業で教わった」が最も高く、次いで「家族（祖父母、父母、きょうだい等）から聞いた」が高くなっていますが、そのどちらでも城陽市（R7）は京都府（R6）より高くなっています。



京都府調査では以下の選択肢の項目となっています。

※1 京都府や市町村の広報誌や冊子等で知った

※2 被差別部落（同和地区）や部落差別（同和問題）について、知っているが、きっかけは覚えていない

※3 被差別部落（同和地区）や部落差別（同和問題）について、知らない

【年齢別クロス集計】 問 10： 部落差別（同和問題）を初めて知ったきっかけ

年齢別にみると、18～69歳で「学校の授業で教わった」が最も高くなっており、70～80歳以上で「家族（祖父母、父母、きょうだい等）から聞いた」が最も高くなっています。

		(n)	たき家族 ようだい うだい等） から父 母、 から 聞い	親 戚の 人か ら聞 いた	近 所 の 人か ら聞 いた	職 場 の 人か ら聞 いた	友 人か ら聞 いた	学 校 の 授 業 で 教 わ っ た	本 等 で 知 っ た テ レ ビ ジ オ ・ 新 聞 ・	
全体	城陽市調査 (R7)	661	28.0	0.8	2.1	4.4	3.9	32.2	7.4	
	京都府調査 (R6)	1,090	23.2	0.7	1.8	2.9	4.1	29.5	6.1	
年齢	18～29歳	城陽市調査 (R7)	41	12.2	0.0	0.0	0.0	0.0	48.8	2.4
		京都府調査 (R6)	84	16.7	1.2	0.0	1.2	3.6	42.9	6.0
	30～39歳	城陽市調査 (R7)	49	24.5	0.0	0.0	2.0	2.0	44.9	2.0
		京都府調査 (R6)	102	23.5	0.0	0.0	3.9	3.9	37.3	2.0
	40～49歳	城陽市調査 (R7)	81	21.0	0.0	1.2	1.2	2.5	60.5	2.5
		京都府調査 (R6)	144	17.4	0.7	0.0	1.4	2.1	50.7	4.2
	50～59歳	城陽市調査 (R7)	90	20.0	1.1	0.0	2.2	3.3	56.7	4.4
		京都府調査 (R6)	194	21.6	0.0	0.0	0.5	4.1	45.9	4.6
	60～69歳	城陽市調査 (R7)	108	25.9	0.9	1.9	4.6	5.6	41.7	4.6
		京都府調査 (R6)	194	28.4	0.5	2.1	3.6	1.5	31.4	4.6
	70～79歳	城陽市調査 (R7)	185	37.8	1.6	4.3	5.9	4.9	10.8	11.4
		京都府調査 (R6)	240	25.0	0.4	4.2	5.0	7.1	8.8	9.6
	80歳以上	城陽市調査 (R7)	96	35.4	0.0	2.1	8.3	5.2	4.2	15.6
		京都府調査 (R6)	120	25.8	3.3	5.0	4.2	5.8	3.3	10.0
			(n)	イン ター ネッ トで 知っ た	る部 集落 会差 別（ 同和 問題 ）に 関す	子城 陽市 や京 都府 の広 報誌 や冊 子等 で知 った	はて 部 落差 別（ 同和 問題 ）に つい きつ かけ は覚 えて いな い	て部 落差 別（ 同和 問題 ）に つい	そ の 他	不 明・ 無回 答
	全体	城陽市調査 (R7)	661	1.4	1.8	0.8	10.6	3.3	1.4	2.0
京都府調査 (R6)		1,090	1.3	2.0	0.8	10.3	3.2	1.7	12.2	
年齢	18～29歳	城陽市調査 (R7)	41	14.6	0.0	0.0	7.3	7.3	2.4	4.9
		京都府調査 (R6)	84	7.1	3.6	0.0	6.0	8.3	0.0	3.6
	30～39歳	城陽市調査 (R7)	49	4.1	0.0	0.0	8.2	10.2	2.0	0.0
		京都府調査 (R6)	102	4.9	1.0	0.0	5.9	7.8	1.0	8.8
	40～49歳	城陽市調査 (R7)	81	0.0	0.0	0.0	4.9	6.2	0.0	0.0
		京都府調査 (R6)	144	0.7	2.1	0.0	6.9	3.5	2.1	8.3
	50～59歳	城陽市調査 (R7)	90	1.1	0.0	0.0	7.8	2.2	0.0	1.1
		京都府調査 (R6)	194	0.0	1.5	0.5	6.2	1.5	0.5	12.9
	60～69歳	城陽市調査 (R7)	108	0.0	0.9	0.0	10.2	0.9	0.9	1.9
		京都府調査 (R6)	194	0.0	1.0	1.0	8.2	1.0	2.1	14.4
	70～79歳	城陽市調査 (R7)	185	0.0	3.2	1.6	13.5	2.2	1.1	1.6
		京都府調査 (R6)	240	0.8	2.9	2.1	15.8	2.1	1.7	14.6
	80歳以上	城陽市調査 (R7)	96	0.0	5.2	2.1	13.5	2.1	3.1	3.1
		京都府調査 (R6)	120	0.0	1.7	0.0	20.0	3.3	4.2	13.3

京都府調査では以下の選択肢の項目となっています。

※1 京都府や市町村の広報誌や冊子等で知った

※2 被差別階級（同和地区）や部落差別（同和問題）について、知っているが、きっかけは覚えていない

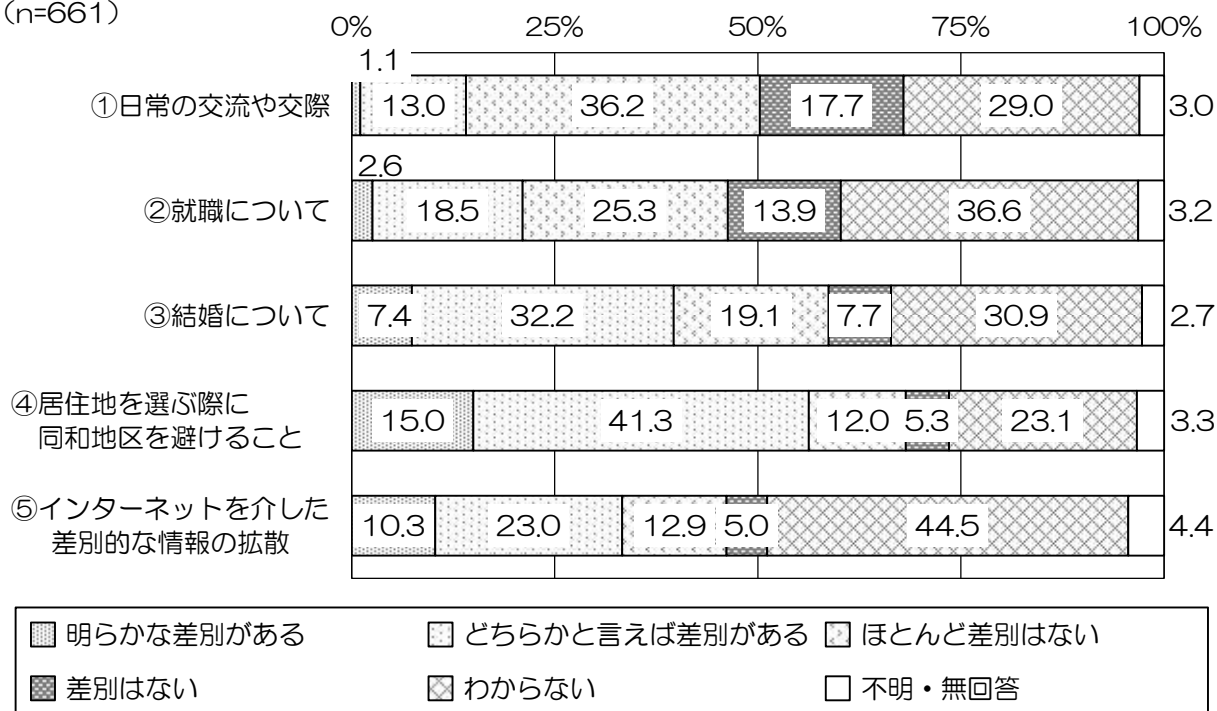
※3 被差別階級（同和地区）や部落差別（同和問題）について、知らない

(部落差別(同和問題)に対する認識)

問 11 あなたは、次のことについて、現在、部落差別(同和問題)があると思いますか。①～⑤の各事項について、あてはまる番号1つに○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

全体では、「④居住地を選ぶ際に同和地区を避けること」で『差別がある』(「明らかな差別がある」と「どちらかといえば差別がある」の合計)が56.3%と最も高く、次いで「③結婚について」で39.6%と高くなっています。また、「①日常の交流や交際」では『差別はない』(「差別はない」と「ほとんど差別はない」の合計)が53.9%と最も高く、次いで「②就職について」で39.2%と高くなっています。

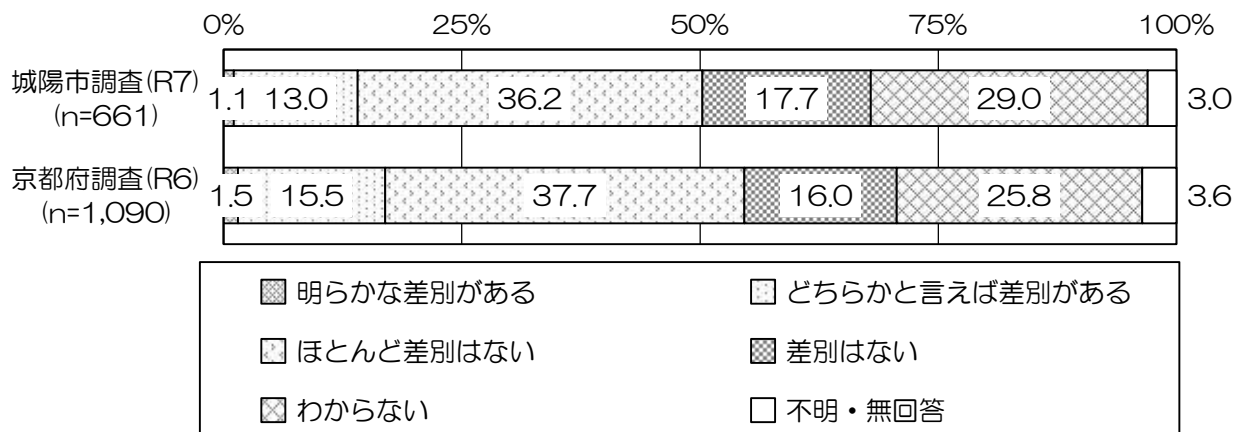
(n=661)



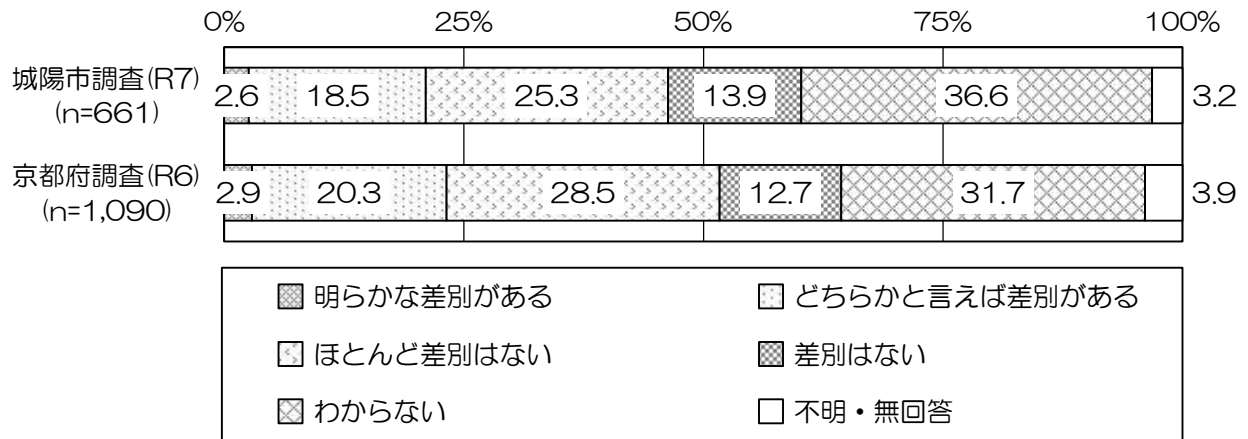
【京都府調査(令和6年度)との比較】問 11: 部落差別(同和問題)があると思うか

城陽市(R7)と京都府(R6)とも、「③結婚について」と「④居住地を選ぶ際に同和地区を避けること」で『差別がある』が最も高くなっています。「⑤インターネットを介した差別的な情報の拡散」について、城陽市(R7)は京都府(R6)に比べて「差別がある」が高くなっています。

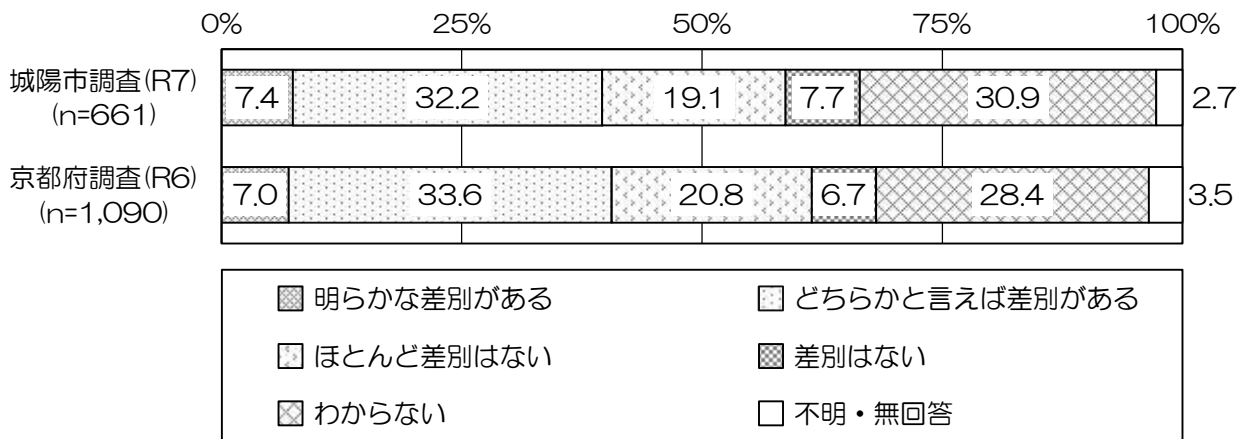
①日常の交流や交際



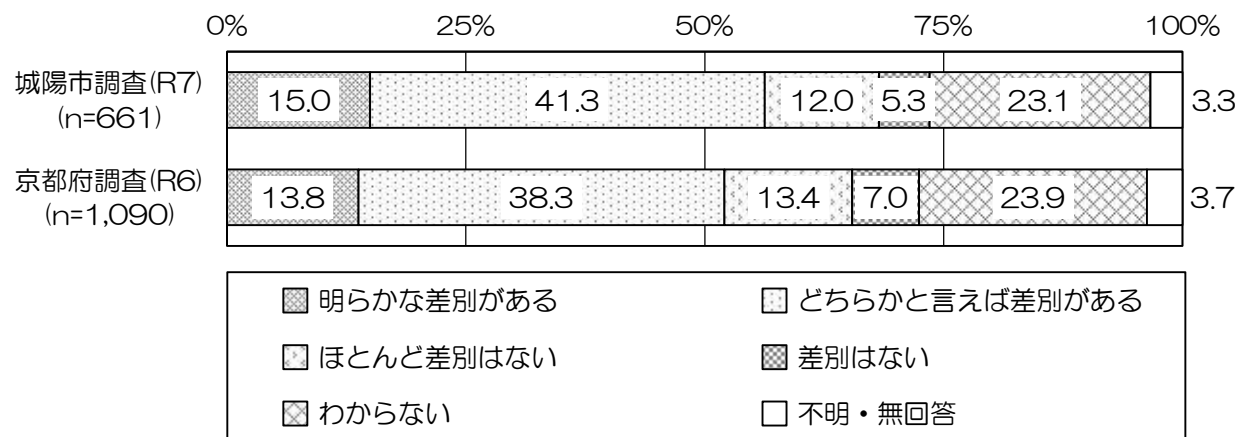
## ②就職について



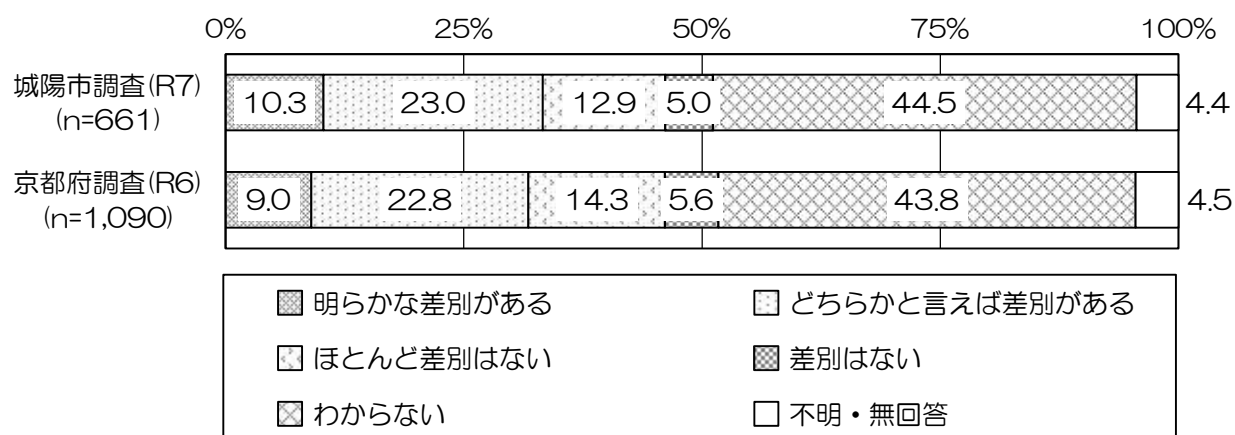
## ③結婚について



## ④居住地を選ぶ際に同和地区を避けること



⑤インターネットを介した差別的な情報の拡散



【年齢別クロス集計】 問 11：部落差別（同和問題）があると思うか

年齢別にみると、「①日常の交流や交際」では18～49歳で『差別がない』が約4割となっており、ほかの年代より低くなっています。「③結婚について」では18～49歳で「わからない」が約4割となっています。

①日常の交流や交際

		(n)	あ ら か な 差 別 が	ば ど ち ら か と 言 え ば	な ほ い と ん ど 差 別 は	差 別 は な い	わ か ら な い	不 明 ・ 無 回 答	
全体	城陽市調査 (R7)	661	1.1	13.0	36.2	17.7	29.0	3.0	
	京都府調査 (R6)	1,090	1.5	15.5	37.7	16.0	25.8	3.6	
年 齢	18～29歳	城陽市調査 (R7)	41	0.0	12.2	22.0	22.0	41.5	2.4
		京都府調査 (R6)	84	2.4	14.3	28.6	17.9	35.7	1.2
	30～39歳	城陽市調査 (R7)	49	0.0	18.4	20.4	22.4	38.8	0.0
		京都府調査 (R6)	102	0.0	20.6	25.5	14.7	37.3	2.0
	40～49歳	城陽市調査 (R7)	81	6.2	13.6	25.9	19.8	33.3	1.2
		京都府調査 (R6)	144	2.8	14.6	34.7	11.8	32.6	3.5
	50～59歳	城陽市調査 (R7)	90	1.1	16.7	34.4	21.1	23.3	3.3
		京都府調査 (R6)	194	1.5	19.6	36.1	14.9	25.3	2.6
	60～69歳	城陽市調査 (R7)	108	0.9	13.0	38.9	16.7	27.8	2.8
		京都府調査 (R6)	194	2.1	17.5	42.8	12.9	22.7	2.1
	70～79歳	城陽市調査 (R7)	185	0.0	9.7	45.9	13.0	29.2	2.2
		京都府調査 (R6)	240	0.4	12.1	47.1	19.2	18.3	2.9
	80歳以上	城陽市調査 (R7)	96	0.0	13.5	39.6	18.8	21.9	6.3
		京都府調査 (R6)	120	1.7	11.7	35.8	21.7	20.8	8.3

## ②就職について

		(n)	あ 明 ら か な 差 別 が	ば ど ち ら か が あ と 言 え	な ほ い と ん ど 差 別 は	差 別 は な い	わ か ら な い	不 明 ・ 無 回 答	
全体	京都府調査(R6)	661	2.6	18.5	25.3	13.9	36.6	3.2	
	城陽市調査(R7)	1,090	2.9	20.3	28.5	12.7	31.7	3.9	
年齢	18~29歳	京都府調査(R6)	41	0.0	14.6	14.6	17.1	51.2	2.4
		城陽市調査(R7)	84	3.6	20.2	21.4	15.5	38.1	1.2
	30~39歳	京都府調査(R6)	49	0.0	22.4	16.3	20.4	40.8	0.0
		城陽市調査(R7)	102	0.0	23.5	19.6	14.7	39.2	2.9
	40~49歳	京都府調査(R6)	81	4.9	23.5	18.5	16.0	37.0	0.0
		城陽市調査(R7)	144	4.2	16.7	29.2	10.4	36.1	3.5
	50~59歳	京都府調査(R6)	90	2.2	22.2	26.7	12.2	35.6	1.1
		城陽市調査(R7)	194	1.0	24.2	34.0	10.8	27.3	2.6
	60~69歳	京都府調査(R6)	108	2.8	17.6	28.7	14.8	34.3	1.9
		城陽市調査(R7)	194	5.7	19.1	33.5	10.8	28.4	2.6
	70~79歳	京都府調査(R6)	185	3.8	16.8	34.6	10.3	32.4	2.2
		城陽市調査(R7)	240	1.7	19.6	31.7	15.0	29.2	2.9
	80歳以上	京都府調査(R6)	96	1.0	15.6	17.7	15.6	38.5	11.5
		城陽市調査(R7)	120	5	20.8	18.3	13.3	33.3	9.2

## ③結婚について

		(n)	あ 明 ら か な 差 別 が	ば ど ち ら か が あ と 言 え	な ほ い と ん ど 差 別 は	差 別 は な い	わ か ら な い	不 明 ・ 無 回 答	
全体	城陽市調査(R7)	661	7.4	32.2	19.1	7.7	30.9	2.7	
	京都府調査(R6)	1,090	7.0	33.6	20.8	6.7	28.4	3.5	
年齢	18~29歳	城陽市調査(R7)	41	0.0	19.5	14.6	19.5	43.9	2.4
		京都府調査(R6)	84	4.8	26.2	17.9	14.3	35.7	1.2
	30~39歳	城陽市調査(R7)	49	6.1	34.7	8.2	10.2	38.8	2.0
		京都府調査(R6)	102	5.9	25.5	21.6	8.8	36.3	2.0
	40~49歳	城陽市調査(R7)	81	12.3	25.9	18.5	7.4	35.8	0.0
		京都府調査(R6)	144	6.3	34.0	19.4	3.5	33.3	3.5
	50~59歳	城陽市調査(R7)	90	6.7	33.3	24.4	5.6	28.9	1.1
		京都府調査(R6)	194	7.2	39.2	21.6	4.1	25.3	2.6
	60~69歳	城陽市調査(R7)	108	7.4	32.4	21.3	6.5	30.6	1.9
		京都府調査(R6)	194	8.8	39.7	22.2	4.1	23.2	2.1
	70~79歳	城陽市調査(R7)	185	7.6	34.6	23.2	7.0	25.4	2.2
		京都府調査(R6)	240	5.8	31.3	24.2	7.5	27.9	3.3
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	8.3	35.4	12.5	6.3	30.2	7.3
		京都府調査(R6)	120	10.0	34.2	14.2	10.0	25.0	6.7

#### ④居住地を選ぶ際に同和地区を避けること

		(n)	あ 明 ら か な 差 別 が	ば ど ち ら か あ と る 言 え	な ほ い と ん ど 差 別 は	差 別 は な い	わ か ら な い	不 明 ・ 無 回 答	
全体	城陽市調査(R7)	661	15.0	41.3	12.0	5.3	23.1	3.3	
	京都府調査(R6)	1,090	13.8	38.3	13.4	7.0	23.9	3.7	
年 齢	18~29歳	城陽市調査(R7)	41	9.8	26.8	14.6	12.2	31.7	4.9
		京都府調査(R6)	84	14.3	31.0	9.5	10.7	33.3	1.2
	30~39歳	城陽市調査(R7)	49	22.4	44.9	4.1	6.1	22.4	0.0
		京都府調査(R6)	102	18.6	39.2	8.8	6.9	24.5	2.0
	40~49歳	城陽市調査(R7)	81	21.0	40.7	8.6	6.2	23.5	0.0
		京都府調査(R6)	144	19.4	34.0	13.2	3.5	26.4	3.5
	50~59歳	城陽市調査(R7)	90	14.4	47.8	8.9	3.3	21.1	4.4
		京都府調査(R6)	194	13.9	44.8	14.4	6.7	17.5	2.6
	60~69歳	城陽市調査(R7)	108	15.7	41.7	18.5	4.6	17.6	1.9
		京都府調査(R6)	194	17.5	45.9	13.4	3.6	17.5	2.1
	70~79歳	城陽市調査(R7)	185	10.8	41.1	13.0	5.9	26.5	2.7
		京都府調査(R6)	240	6.7	36.3	18.8	8.3	26.7	3.3
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	17.7	38.5	12.5	3.1	20.8	7.3
		京都府調査(R6)	120	11.7	32.5	8.3	10.8	28.3	8.3

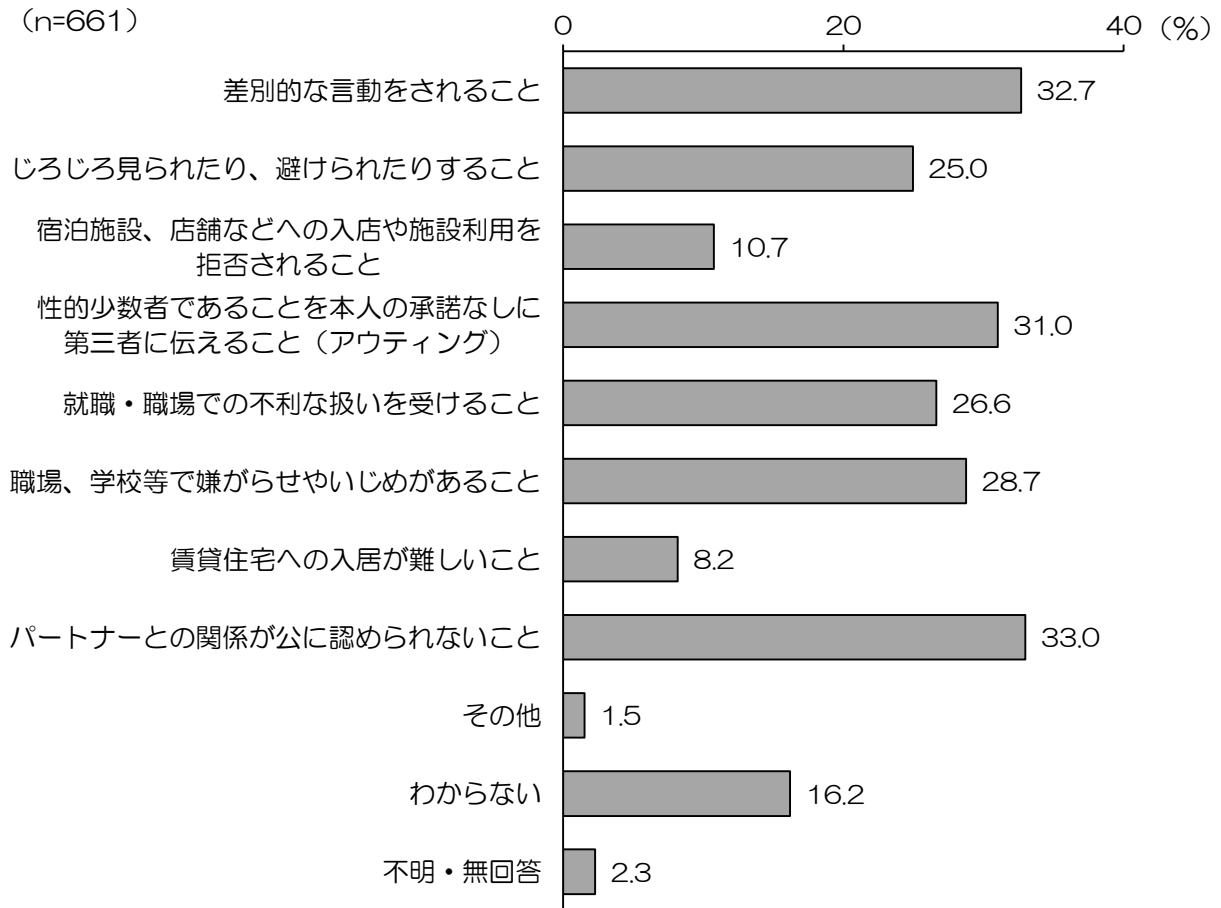
#### ⑤インターネットを介した差別的な情報の拡散

		(n)	あ 明 ら か な 差 別 が	ば ど ち ら か あ と る 言 え	な ほ い と ん ど 差 別 は	差 別 は な い	わ か ら な い	不 明 ・ 無 回 答	
全体	城陽市調査(R7)	661	10.3	23.0	12.9	5.0	44.5	4.4	
	京都府調査(R6)	1,090	9.0	22.8	14.3	5.6	43.8	4.5	
年 齢	18~29歳	城陽市調査(R7)	41	14.6	22.0	14.6	9.8	31.7	7.3
		京都府調査(R6)	84	10.7	25.0	15.5	11.9	35.7	1.2
	30~39歳	城陽市調査(R7)	49	18.4	22.4	12.2	10.2	36.7	0.0
		京都府調査(R6)	102	4.9	33.3	12.7	5.9	41.2	2.0
	40~49歳	城陽市調査(R7)	81	12.3	35.8	12.3	6.2	32.1	1.2
		京都府調査(R6)	144	11.8	24.3	16.7	3.5	40.3	3.5
	50~59歳	城陽市調査(R7)	90	7.8	26.7	12.2	4.4	46.7	2.2
		京都府調査(R6)	194	7.2	28.9	14.9	5.7	40.7	2.6
	60~69歳	城陽市調査(R7)	108	13.0	24.1	13.9	2.8	41.7	4.6
		京都府調査(R6)	194	16.0	27.3	12.4	3.6	38.1	2.6
	70~79歳	城陽市調査(R7)	185	7.6	18.9	13.5	4.3	51.9	3.8
		京都府調査(R6)	240	7.9	15.0	15.4	5.4	52.1	4.2
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	8.3	17.7	12.5	4.2	47.9	9.4
		京都府調査(R6)	120	2.5	11.7	12.5	5.8	54.2	13.3

(LGBT等、性的少数者の人権)

問 12 あなたは、LGBT等、性的少数者の人権について、どのようなことが問題だと思いますか。(〇は3つ以内)

全体では、「パートナーとの関係が公に認められないこと」が33.0%で最も高く、次いで「差別的な言動をされること」が32.7%、「性的少数者であることを本人の承諾なしに第三者に伝えること(アウティング)」が31.0%となっています。



◇LGBT等、性的少数者の人権について、どのようなことが問題か(「その他」での記述内容)

LGBT等、性的少数者の人権について、どのようなことが問題か」という複数選択式の設問では、記述での回答が11件ありました。

内容
正式にLGBTの方々がつらいおもいをするのは気の毒ですし本来差別などあってはいけないもの。ですがトイレや温泉などでこころと身体を統一させておられない方が正式な方が犯罪につながる偽物なのか見分けることが出来ず不安な部分は否めない。
受け入れにくい人も知る事も知っておくことが大事。
自治体によることがおかしいと思う。
積極的に発言している人とそうでない人では対応は異なる。
当人たちの自分たちが特別であるという意識。
女装したおじさんが女湯や女子トイレに入っていくのを「差別はダメ」とかで追い出されなかったりするの、ちゃんとした大人の性的少数者の人に迷惑をかけていると思う。
LGBTと偽って男性が女性のお風呂などに入ること。
尊重する余り、普通の人が生きにくい。

差別と区別は別なので温泉等の公共施設では生物学的にどちらであるかということで区別して利用して欲しい。
実際ホモにしくつく付きまわられたことがあり嫌悪感しか無い。一般人を巻き込むな！
特別扱われること。

【年齢別クロス集計】問12：LGBT等、性的少数者の人権について、どのようなことが問題か

年齢別にみると、18～29歳、40～59歳では「性的少数者であることを本人の承諾なしに第三者に伝えること（アウトティング）」が最も高くなっており、30～39歳、60～79歳で「パートナーとの関係が公に認められないこと」が最も高くなっています。

		(n)	差別的な言動をされること	りじろじろ見られたり、避けられた	宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用を拒否されること	性的少数者に第三者に伝えること（本人の承諾なしにアウトティング）	就業・職場での不利な扱いを受けること	職場、学校等で嫌がらせやいじめがあること
全体		661	32.7	25.0	10.7	31.0	26.6	23.7
年齢	18～29歳	41	43.9	17.1	9.8	43.9	17.1	41.5
	30～39歳	49	38.8	28.6	16.3	24.5	26.5	38.8
	40～49歳	81	32.1	27.2	11.1	39.5	19.8	39.5
	50～59歳	90	37.8	28.9	12.2	42.2	33.3	35.6
	60～69歳	108	30.6	22.2	8.3	30.6	31.5	28.7
	70～79歳	185	31.4	24.3	7.6	27.0	24.9	22.7
	80歳以上	96	25.0	26.0	16.7	21.9	29.2	14.6
		(n)	賃貸住宅への入居が難しいこと	パートナーとの関係が公に認められないこと	その他	わからない	不明・無回答	
全体		661	8.2	33.0	1.5	16.2	2.3	
年齢	18～29歳	41	9.8	36.6	7.3	2.4	4.9	
	30～39歳	49	18.4	44.9	2.0	2.0	0.0	
	40～49歳	81	8.6	34.6	2.5	8.6	0.0	
	50～59歳	90	5.6	28.9	0.0	8.9	1.1	
	60～69歳	108	2.8	34.3	1.9	17.6	1.9	
	70～79歳	185	6.5	34.6	1.1	24.9	1.1	
	80歳以上	96	11.5	25.0	0.0	24.0	6.3	

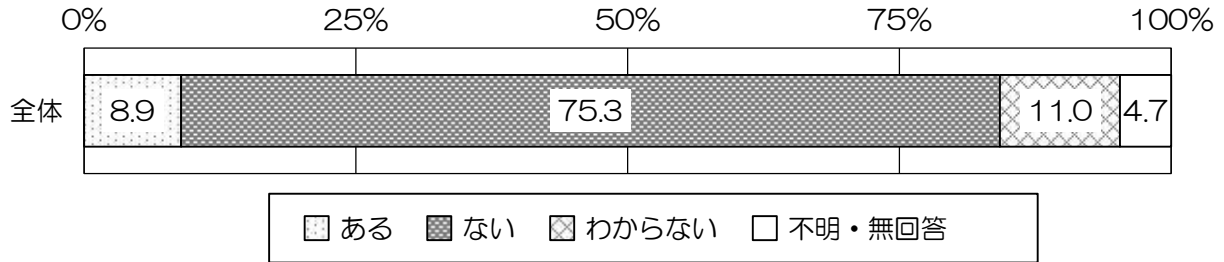
## 4. 人権侵害について

(人権を侵害された経験の有無)

問 13 あなたは、過去5年間に自分の人権を侵害されたと感じたことがありますか。(〇は1つだけ)

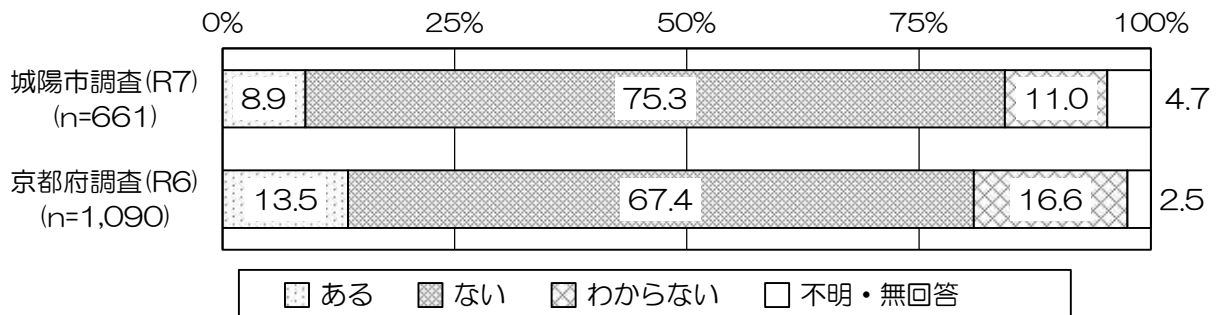
全体では、「ある」が8.9%、「ない」が75.3%、「わからない」が11.0%となっています。

(n=661)



【京都府調査(令和6年度)との比較】問 13: 人権を侵害されたと感じたことがあるか

城陽市(R7)と京都府(R6)を比較すると、どちらも「ない」が65%以上と最も高くなっています。城陽市(R7)で「ある」は京都府(R6)に比べて低くなっています。



【年齢別クロス集計】 問 13：人権を侵害されたと感じたことがあるか

年齢別にみると、全ての年代で「ない」が最も高くなっていますが、40～49歳ではほかの年代に比べて「ある」が高くなっています。

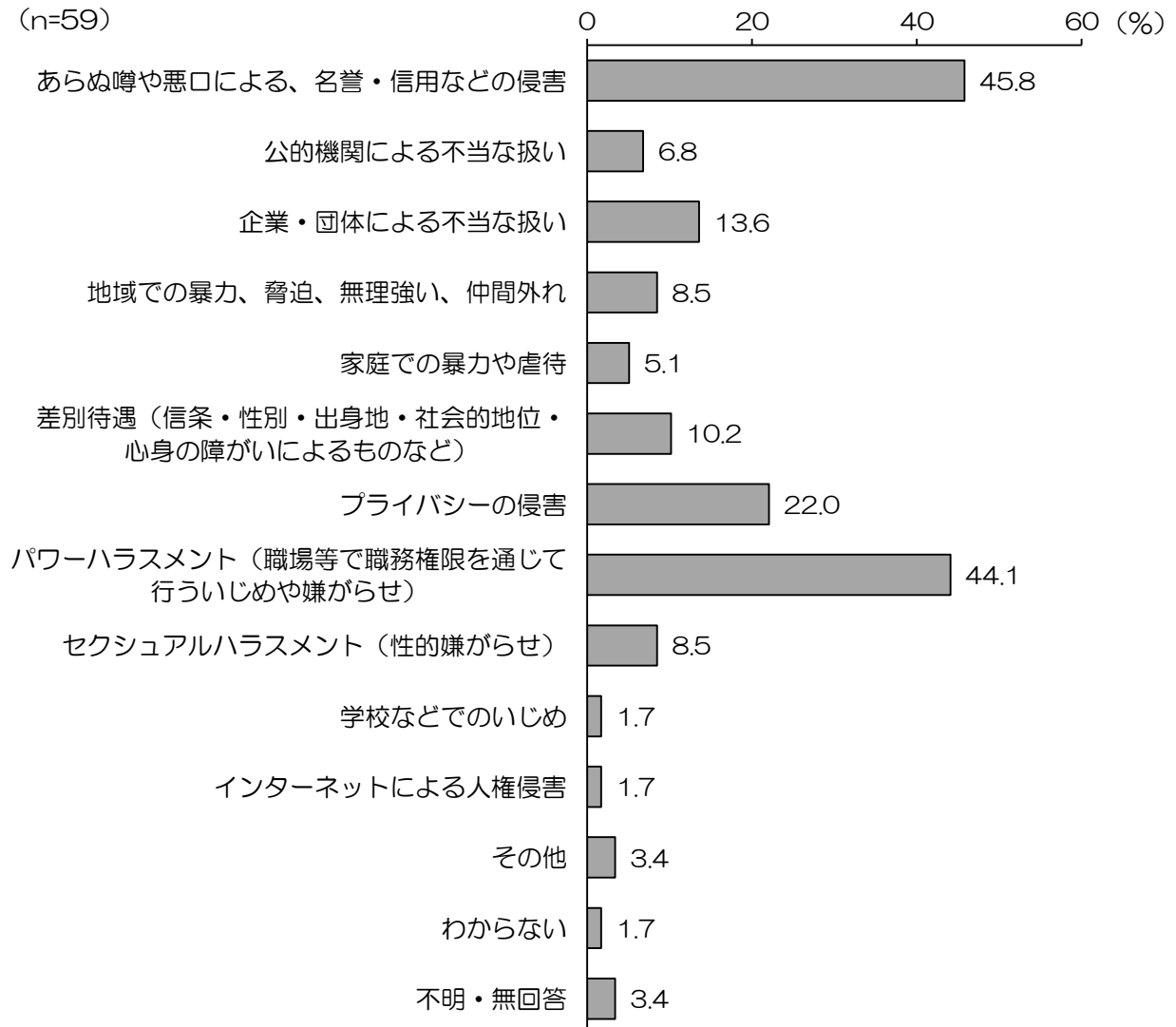
		(n)	ある	ない	わからない	不明・無回答	
全体	城陽市調査(R7)	661	8.9	75.3	11.0	4.7	
	京都府調査(R6)	1,090	13.5	67.4	16.6	2.5	
年齢	18～29歳	城陽市調査(R7)	41	2.4	85.4	9.8	2.4
		京都府調査(R6)	84	19.0	53.6	26.2	1.2
	30～39歳	城陽市調査(R7)	49	16.3	67.3	14.3	2.0
		京都府調査(R6)	102	18.6	57.8	23.5	0.0
	40～49歳	城陽市調査(R7)	81	21.0	64.2	13.6	1.2
		京都府調査(R6)	144	18.1	61.1	17.4	3.5
	50～59歳	城陽市調査(R7)	90	11.1	71.1	12.2	5.6
		京都府調査(R6)	194	19.6	62.9	14.4	3.1
	60～69歳	城陽市調査(R7)	108	5.6	78.7	10.2	5.6
		京都府調査(R6)	194	10.3	71.6	15.5	2.6
	70～79歳	城陽市調査(R7)	185	5.9	78.4	10.8	4.9
		京都府調査(R6)	240	8.3	74.6	15.4	1.7
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	5.2	83.3	6.3	5.2
		京都府調査(R6)	120	5.0	80.8	10.8	3.3

(人権を侵害された経験の内容)

《問13で「① ある」と回答した方に問14・15についてお聞きします。》

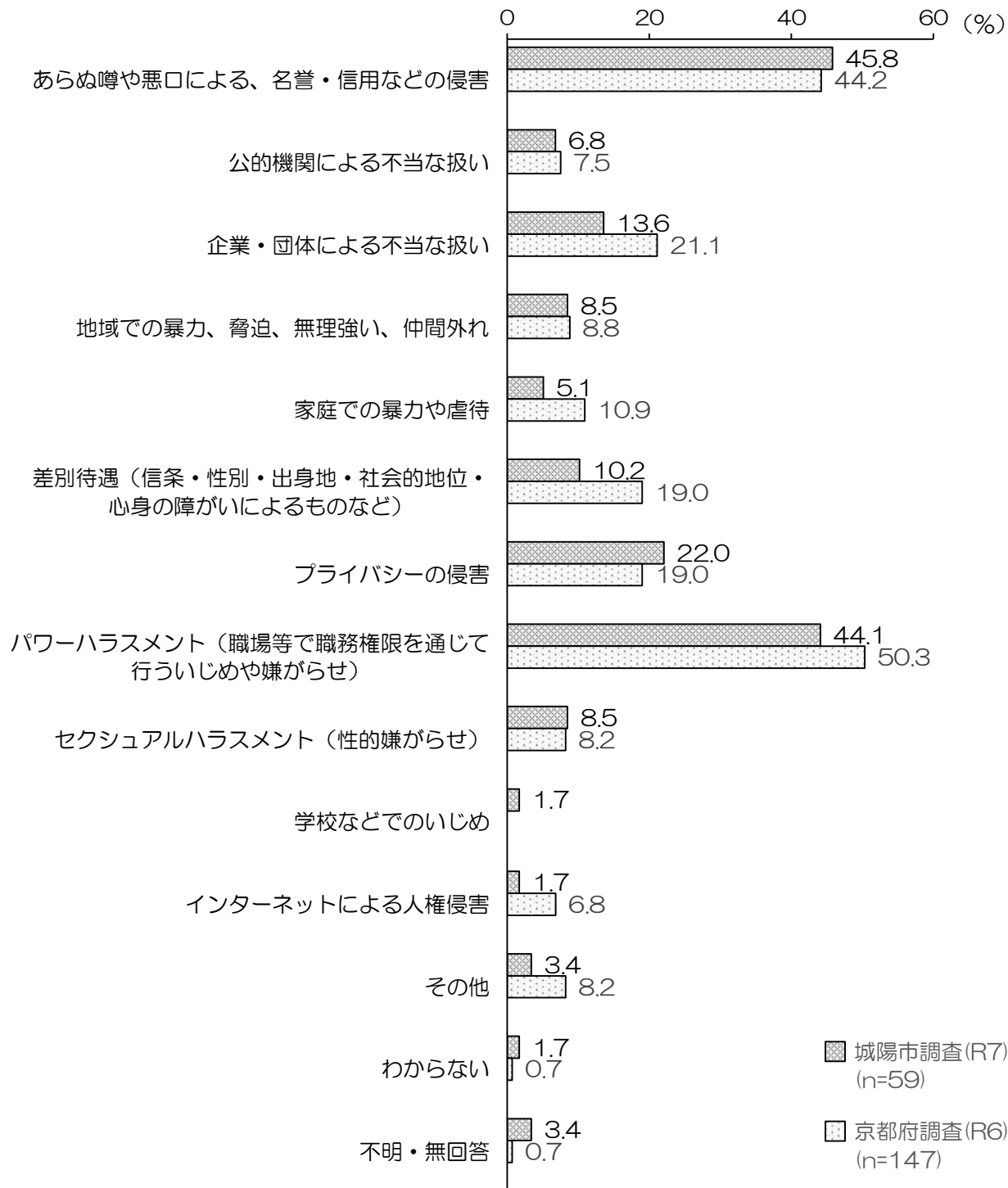
問14 それは、どのような人権侵害でしたか。(〇はいくつでも)

全体では、「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」が45.8%で最も高く、次いで「パワー・ハラスメント(職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ)」が44.1%となっています。



### 【京都府調査（令和6年度）との比較】問14：どのような人権侵害か

城陽市（R7）と京都府（R6）を比較すると、京都府（R6）では「パワーハラスメント（職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）」が最も高く、城陽市（R7）では「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」が高くなっています。城陽市（R7）は京都府（R6）より全体的に低くなっていますが、「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」と「プライバシーの侵害」、「セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）」では京都府（R6）より高くなっています。



※京都府調査では「学校などでのいじめ」の選択肢はありません。

【年齢別クロス集計】 問 14：どのような人権侵害か

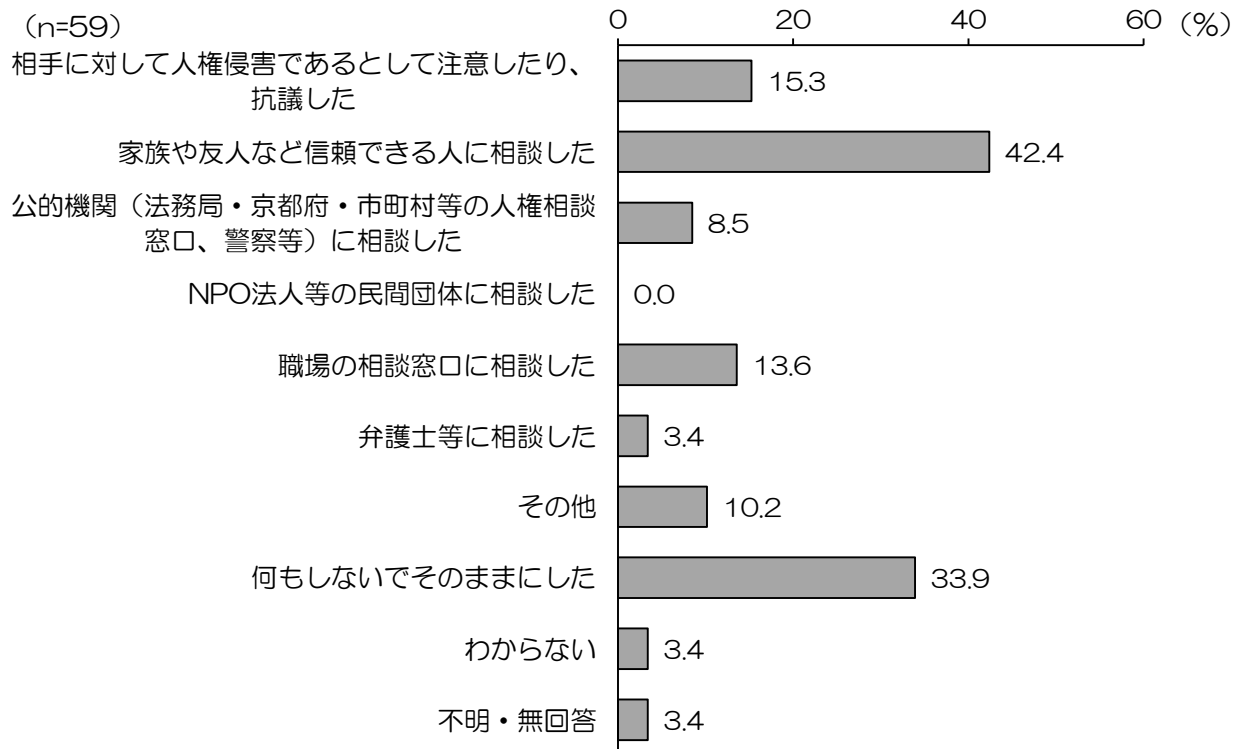
年齢別にみると、40～69歳で「パワー・ハラスメント（職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）」が他の年代に比べて特に高くなっています。

		(n)	あらゆる噂や悪口による、名誉・信用などの侵害	公的機関による不当な扱い	企業・団体による不当な扱い	地域での暴力、脅迫、無理強い、仲間外れ	家庭での暴力や虐待	差別待遇（信条・性別・出身によるものなど）	プライバシーの侵害	
全体	城陽市調査(R7)	59	45.8	6.8	13.6	8.5	5.1	10.2	22.0	
	京都府調査(R6)	147	44.2	7.5	21.1	8.8	10.9	19.0	19.0	
年齢	18～29歳	城陽市調査(R7)	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		京都府調査(R6)	16	56.3	6.3	6.3	12.5	6.3	25.0	18.8
	30～39歳	城陽市調査(R7)	8	37.5	12.5	12.5	12.5	0.0	0.0	12.5
		京都府調査(R6)	19	63.2	5.3	31.6	15.8	0.0	15.8	5.3
	40～49歳	城陽市調査(R7)	17	47.1	5.9	17.6	11.8	5.9	0.0	17.6
		京都府調査(R6)	26	30.8	7.7	26.9	15.4	15.4	11.5	15.4
	50～59歳	城陽市調査(R7)	10	40.0	0.0	0.0	10.0	10.0	10.0	20.0
		京都府調査(R6)	38	47.7	5.3	23.7	5.3	18.4	21.1	26.3
	60～69歳	城陽市調査(R7)	6	33.3	0.0	16.7	0.0	0.0	16.7	0.0
		京都府調査(R6)	20	30.0	5.0	15.0	5.0	10.0	30.0	15.0
	70～79歳	城陽市調査(R7)	11	54.5	0.0	9.1	0.0	9.1	18.2	27.3
		京都府調査(R6)	20	40.0	15.0	15.0	0.0	5.0	15.0	20.0
	80歳以上	城陽市調査(R7)	5	60.0	40.0	20.0	0.0	0.0	40.0	60.0
		京都府調査(R6)	6	50.0	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7
			(n)	パワハラ等（職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）	セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）	学校などでのいじめ	インターネットによる人権侵害	その他	わからない	不明・無回答
	全体	城陽市調査(R7)	59	44.1	8.5	1.7	1.7	3.4	1.7	3.4
京都府調査(R6)		147	50.3	8.2	—	6.8	8.2	0.7	0.7	
年齢	18～29歳	城陽市調査(R7)	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		京都府調査(R6)	16	31.3	12.5	—	6.3	6.3	0.0	6.3
	30～39歳	城陽市調査(R7)	8	37.5	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		京都府調査(R6)	19	52.6	10.5	—	15.8	10.5	0.0	0.0
	40～49歳	城陽市調査(R7)	17	47.1	23.5	0.0	0.0	0.0	5.9	5.9
		京都府調査(R6)	26	50.0	7.7	—	3.8	11.5	0.0	0.0
	50～59歳	城陽市調査(R7)	10	70.0	0.0	10.0	10.0	0.0	0.0	10.0
		京都府調査(R6)	38	65.8	13.2	—	7.9	5.3	0.0	0.0
	60～69歳	城陽市調査(R7)	6	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		京都府調査(R6)	20	60.0	5.0	—	5.0	5.0	0.0	0.0
	70～79歳	城陽市調査(R7)	11	27.3	0.0	0.0	0.0	18.2	0.0	0.0
		京都府調査(R6)	20	40.0	0.0	—	0.0	5.0	5.0	0.0
	80歳以上	城陽市調査(R7)	5	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		京都府調査(R6)	6	0.0	0.0	—	0.0	33.3	0.0	0.0

(人権侵害への対応)

問 15 人権侵害を受けたと感じた際、あなたはどのように対応されましたか。(〇はいくつでも)

全体では、「家族や友人など信頼できる人に相談した」が42.4%で最も高くなっています。一方「何もしないでそのままにした」が33.9%となっています。



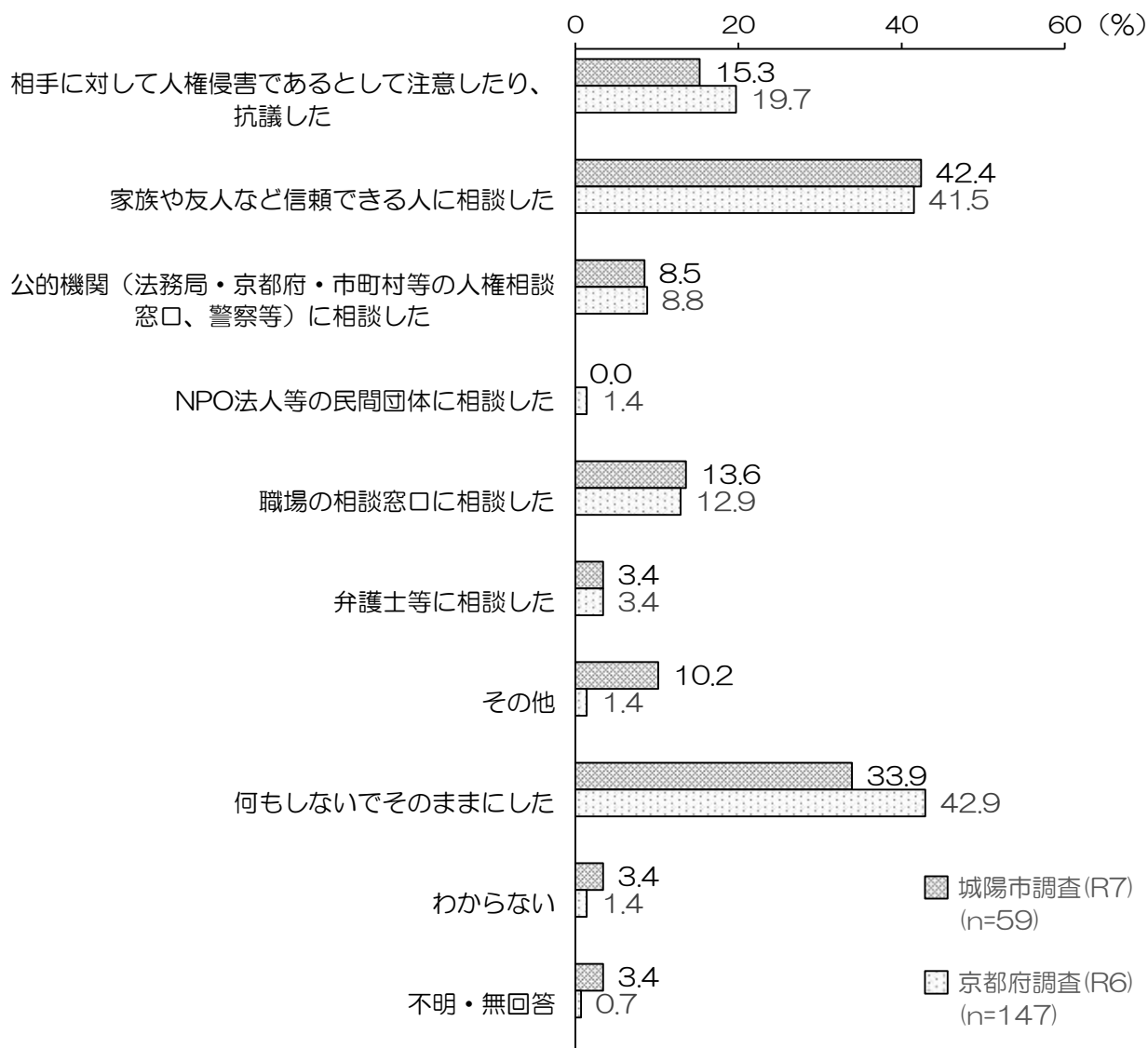
◇人権侵害を受けたと感じた時の対応(「その他」での記述内容)

「人権侵害を受けたと感じた時の対応」という複数選択式の設問では、「その他」への記述が7件ありました。相談窓口を活用したという例のほか、上司や加害者家族、本人に訴えたという例がありました。

内容
上司に相談し、加害者に注意してもらった。カウンセラーにかかった。
高齢の方なので認知症かもしれないと思い、ご家族に連絡した。
むし。相手と口もききたくないので。
直接事情を自分で聞いた。
西部包括支援センターで、心あたたかい対応に涙がこぼれました。
特にありません。
パワハラが酷かったので会社を退職した。

【京都府調査（令和6年度）との比較】 問 15：人権侵害を受けたと感じた時の対応

城陽市（R7）と京都府（R6）とも、「家族や友人など信頼できる人に相談した」と「何もしないでそのままにした」が最も高くなっています。城陽市（R7）では「何もしないでそのままにした」が京都府（R6）に比べて低くなっており、人権侵害を受けた際何らかの行動を起こす人が多いことがわかります。



【年齢別クロス集計】 問 15：人権侵害を受けたと感じた時の対応

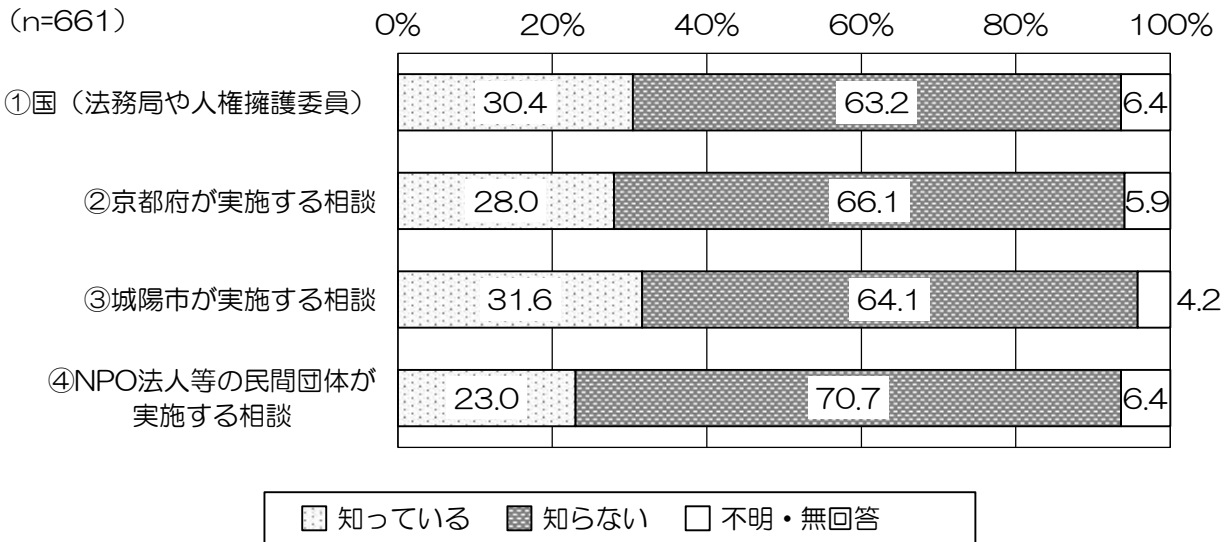
年齢別にみると、30～59歳で「家族や友人など信頼できる人に相談した」が50%以上とほかの年代に比べて高くなっています。

		(n)	て相手に対して人権侵害であるとして抗議した	家族や友人など信頼できる人に相談した	公的機関（法務局・京都府・市町村等の人権相談窓口、警察等）に相談した	NPO法人等の民間団体に相談した	職場の相談窓口相談した	弁護士等に相談した	その他	何もしないでそのままに	わからない	不明・無回答	
全体	城陽市調査 (R7)	59	15.3	42.4	8.5	0.0	13.6	3.4	10.2	33.9	3.4	3.4	
	京都府調査 (R6)	147	19.7	41.5	8.8	1.4	12.9	3.4	1.4	42.9	1.4	0.7	
年齢	18～29歳	城陽市調査 (R7)	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
		京都府調査 (R6)	16	12.5	56.3	6.3	0.0	6.3	6.3	0.0	37.5	0.0	6.3
	30～39歳	城陽市調査 (R7)	8	12.5	62.5	25.0	0.0	0.0	12.5	12.5	25.0	0.0	0.0
		京都府調査 (R6)	19	21.1	21.1	0.0	0.0	15.8	5.3	0.0	57.9	0.0	0.0
	40～49歳	城陽市調査 (R7)	17	17.6	52.9	5.9	0.0	17.6	5.9	11.8	29.4	11.8	0.0
		京都府調査 (R6)	26	15.4	46.2	7.7	3.8	3.8	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
	50～59歳	城陽市調査 (R7)	10	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	10.0
		京都府調査 (R6)	38	21.1	50.0	13.2	0.0	18.4	2.6	2.6	42.1	0.0	0.0
	60～69歳	城陽市調査 (R7)	6	16.7	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
		京都府調査 (R6)	20	30.0	35.0	5.0	5.0	25.0	5.0	5.0	40.0	0.0	0.0
	70～79歳	城陽市調査 (R7)	11	27.3	45.5	9.1	0.0	9.1	0.0	27.3	9.1	0.0	9.1
		京都府調査 (R6)	20	20.0	35.0	15.0	0.0	10.0	0.0	0.0	35.0	5.0	0.0
	80歳以上	城陽市調査 (R7)	5	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	0.0	0.0
		京都府調査 (R6)	6	16.7	33.3	16.7	0.0	0.0	16.7	0.0	16.7	16.7	0.0

(人権相談窓口の認知度)

問 16 あなたは、人権に関する事柄で悩んだときなどの対応のため、国(法務局や人権擁護委員)をはじめ地方自治体(京都府や城陽市)やNPO 法人等の民間団体において人権相談の窓口が開かれているのをご存じですか。(①~④のそれぞれにひとつだけ)

全体では、『知っている』は「③城陽市が実施する相談」で31.6%と最も高くなっており、次いで「① 国法務局や人権擁護委員」で30.4%となっています。



【年齢別クロス集計】 問 16：人権相談窓口を知っているか

年齢別にみると、どの相談窓口についても70~79歳で「知っている」が他の年代に比べて高くなっています。「③城陽市が実施する相談」では70~79歳が44.3%と最も高く、次いで80歳以上が41.7%となっています。

①国(法務局や人権擁護委員)

		(n)	知っている	知らない	不明・無回答
全体		661	30.4	63.2	6.4
年齢	18~29歳	41	24.4	68.3	7.3
	30~39歳	49	32.7	65.3	2.0
	40~49歳	81	25.9	72.8	1.2
	50~59歳	90	24.4	73.3	2.2
	60~69歳	108	27.8	70.4	1.9
	70~79歳	185	34.6	57.8	7.6
	80歳以上	96	36.5	46.9	16.7

## ②京都府が実施する相談

		(n)	知っている	知らない	不明・無回答
全体		661	28.0	66.1	5.9
年齢	18~29歳	41	22.0	73.2	4.9
	30~39歳	49	26.5	73.5	0.0
	40~49歳	81	23.5	75.3	1.2
	50~59歳	90	20.0	77.8	2.2
	60~69歳	108	25.0	73.1	1.9
	70~79歳	185	36.2	56.2	7.6
	80歳以上	96	29.2	54.2	16.7

## ③城陽市が実施する相談

		(n)	知っている	知らない	不明・無回答
全体		661	31.6	64.1	4.2
年齢	18~29歳	41	9.8	87.8	2.4
	30~39歳	49	22.4	77.6	0.0
	40~49歳	81	27.2	72.8	0.0
	50~59歳	90	17.8	80.0	2.2
	60~69歳	108	29.6	69.4	0.9
	70~79歳	185	44.3	50.3	5.4
	80歳以上	96	41.7	46.9	11.5

## ④NPO 法人等の民間団体が実施する相談京都府が実施する相談

		(n)	知っている	知らない	不明・無回答
全体		661	23.0	70.7	6.4
年齢	18~29歳	41	24.4	70.7	4.9
	30~39歳	49	26.5	71.4	2.0
	40~49歳	81	23.5	76.5	0.0
	50~59歳	90	15.6	81.1	3.3
	60~69歳	108	20.4	77.8	1.9
	70~79歳	185	28.6	64.9	6.5
	80歳以上	96	20.8	59.4	19.8

(身近な人権問題に関する考え方)

問 17 人権の尊重や侵害については、人によっていろいろと考え方の違いがあります。次の①～⑮のそれぞれにおいて、あなたのお考えにもっとも近いもの1つに○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

「①部落差別(同和問題)は、口に出さずそっとしておけば自然になくなると思うので、学校や職場で積極的に学習や研修を行わなくてもよい」では『そう思う』(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計)が29.5%、『そう思わない』(「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計)が44.1%となっており、『そう思う』を上回っています。

「②男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」では『そう思う』は6.2%、『そう思わない』が76.4%となっており、『そう思う』を大幅に上回っています。

「③親の介護が必要になったとき、女性の役割だと決めつけるのはよくない」では『そう思う』は86.7%、『そう思わない』が7.7%となっており、『そう思わない』を大幅に上回っています。

「④子どもが参加する地域行事を決める際に、大人だけで決めて、子どもの意見を聞かなくてもよい」では『そう思う』は3.6%、『そう思わない』が80.0%となっており、『そう思う』を大幅に上回っています。

「⑤親が他のきょうだいの面倒を見たり、家事や洗濯をすることが難しい場合は、子どもが代わりにその役目を担うことはやむを得ない」では『そう思う』は33.6%、『そう思わない』が36.7%となっており、『そう思う』を上回っています。

「⑥認知症で徘徊する高齢者について、介護者が側にいない場合、鍵をかけて家から出られないようにすることはやむを得ない」では『そう思う』は52.5%、『そう思わない』が21.1%となっており、『そう思わない』を大幅に上回っています。

「⑦学校や企業などは、障がいのある人の特性や困りごとに配慮して、教育や就業機会の提供に努めるべきである」では『そう思う』は78.8%、『そう思わない』が6.2%となっており、『そう思わない』を大幅に上回っています。

「⑧日本に住む外国人は、できるだけ日本の文化や慣習に合わせる努力をするべきである」では『そう思う』は62.0%、『そう思わない』が10.7%となっており、『そう思わない』を大幅に上回っています。

「⑨外国人を受け入れない、拒否する趣旨の言動が公然とされること(いわゆるヘイトスピーチ)は許されない」では『そう思う』は64.8%、『そう思わない』が12.3%となっており、『そう思わない』を大幅に上回っています。

「⑩感染症患者については、感染拡大防止のため、プライバシーの保護などが制限される場合があってもやむを得ない」では『そう思う』は48.8%、『そう思わない』が17.9%となっており、『そう思わない』を大幅に上回っています。

「⑪犯罪被害者について、報道によってプライバシーが侵害されたり、私生活の平穏が保てなくなることは問題である」では『そう思う』は77.6%、『そう思わない』が9.2%となっており、『そう思わない』を大幅に上回っています。

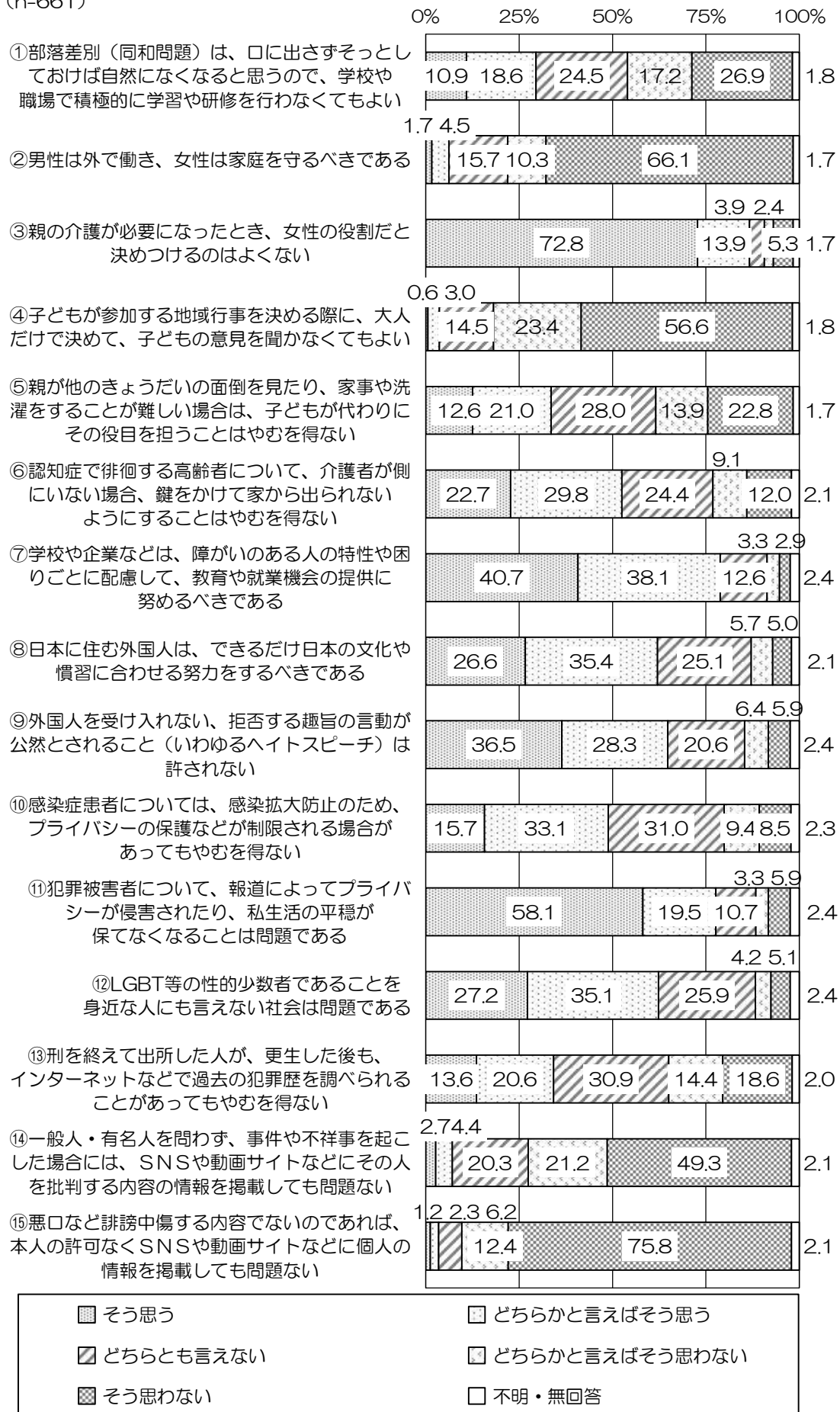
「⑫LGBT等の性的少数者であることを身近な人にも言えない社会は問題である」では『そう思う』は62.3%、『そう思わない』が9.3%となっており、『そう思わない』を大幅に上回っています。

「⑬刑を終えて出所した人が、更生した後も、インターネットなどで過去の犯罪歴を調べられることがあってもやむを得ない」では『そう思う』は34.2%、『そう思わない』が33.0%となっています。

「⑭一般人・有名人を問わず、事件や不祥事を起こした場合には、SNSや動画サイトなどにその人を批判する内容の情報を掲載しても問題ない」では『そう思う』は7.1%、『そう思わない』が70.5%となっており、『そう思う』を大幅に上回っています。

「⑮悪口など誹謗中傷する内容でないのであれば、本人の許可なくSNSや動画サイトなどに個人の情報を掲載しても問題ない」では『そう思う』は3.5%、『そう思わない』が88.2%となっており、『そう思う』を大幅に上回っています。

(n=661)



### 【年齢別クロス集計】 問 17：人権の尊重や侵害についての考え方

年齢別にみると、「⑥認知症で徘徊する高齢者について、介護者が側にいない場合、鍵をかけて家から出られないようにすることはやむを得ない」では 18～39 歳で「そう思う」が他の年代に比べて高くなっています。

また、「⑧日本に住む外国人は、できるだけ日本の文化や慣習に合わせる努力をするべきである」では 30～49 歳で「そう思う」が他の年代に比べて高くなっています。

①部落差別（同和問題）は、口に出さずそっとしておけば自然になくなると思うので、学校や職場で積極的に学習や研修を行わなくてもよい

		(n)	そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない	不明・無回答
全体		661	10.9	18.6	24.5	17.2	26.9	1.8
年齢	18～29歳	41	9.8	9.8	12.2	43.9	22.0	2.4
	30～39歳	49	4.1	24.5	26.5	18.4	26.5	0.0
	40～49歳	81	8.6	18.5	27.2	17.3	28.4	0.0
	50～59歳	90	4.4	22.2	30.0	13.3	28.9	1.1
	60～69歳	108	9.3	12.0	25.9	20.4	31.5	0.9
	70～79歳	185	9.2	21.6	24.9	16.2	27.6	0.5
	80歳以上	96	28.1	17.7	18.8	8.3	20.8	6.3

②男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである

		(n)	そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない	不明・無回答
全体		661	1.7	4.5	15.7	10.3	66.1	1.7
年齢	18～29歳	41	0.0	4.9	4.9	2.4	82.9	4.9
	30～39歳	49	0.0	4.1	16.3	6.1	73.5	0.0
	40～49歳	81	0.0	4.9	12.3	11.1	71.6	0.0
	50～59歳	90	1.1	4.4	15.6	14.4	63.3	1.1
	60～69歳	108	3.7	2.8	15.7	9.3	67.6	0.9
	70～79歳	185	2.2	5.9	15.1	13.0	63.2	0.5
	80歳以上	96	2.1	4.2	25.0	8.3	56.3	4.2

③親の介護が必要になったとき、女性の役割だと決めつけるのはよくない

		(n)	そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない	不明・無回答
全体		661	72.8	13.9	3.9	2.4	5.3	1.7
年齢	18～29歳	41	82.9	7.3	0.0	0.0	7.3	2.4
	30～39歳	49	93.9	6.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	40～49歳	81	80.2	11.1	2.5	1.2	4.9	0.0
	50～59歳	90	72.2	14.4	4.4	2.2	5.6	1.1
	60～69歳	108	74.1	12.0	4.6	3.7	4.6	0.9
	70～79歳	185	69.7	15.7	6.5	3.2	3.8	1.1
	80歳以上	96	57.3	21.9	3.1	3.1	10.4	4.2

④子どもが参加する地域行事を決める際に、大人だけで決めて、子どもの意見を聞かなくてもよい

		(n)	そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない	不明・無回答
全体		661	0.6	3.0	14.5	23.4	56.6	1.8
年齢	18~29歳	41	2.4	4.9	2.4	17.1	68.3	4.9
	30~39歳	49	0.0	6.1	18.4	24.5	51.0	0.0
	40~49歳	81	1.2	6.2	19.8	16.0	55.6	1.2
	50~59歳	90	1.1	1.1	17.8	32.2	46.7	1.1
	60~69歳	108	0.0	1.9	18.5	27.8	50.9	0.9
	70~79歳	185	0.0	2.7	13.5	23.8	59.5	0.5
	80歳以上	96	1.0	2.1	8.3	18.8	65.6	4.2

⑤親が他のきょうだいの面倒を見たり、家事や洗濯をすることが難しい場合は、子どもが代わりにその役目を担うことはやむを得ない

		(n)	そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない	不明・無回答
全体		661	12.6	21.0	28.0	13.9	22.8	1.7
年齢	18~29歳	41	2.4	24.4	14.6	29.3	26.8	2.4
	30~39歳	49	14.3	18.4	30.6	8.2	28.6	0.0
	40~49歳	81	8.6	16.0	30.9	14.8	28.4	1.2
	50~59歳	90	7.8	21.1	31.1	18.9	20.0	1.1
	60~69歳	108	8.3	19.4	34.3	13.9	23.1	0.9
	70~79歳	185	15.7	20.0	29.7	10.8	23.2	0.5
	80歳以上	96	24.0	29.2	15.6	12.5	14.6	4.2

⑥認知症で徘徊する高齢者について、介護者が側にいない場合、鍵をかけて家から出られないようにすることはやむを得ない

		(n)	そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない	不明・無回答
全体		661	22.7	29.8	24.4	9.1	12.0	2.1
年齢	18~29歳	41	41.5	24.4	9.8	12.2	9.8	2.4
	30~39歳	49	40.8	18.4	22.4	10.2	8.2	0.0
	40~49歳	81	23.5	29.6	25.9	13.6	6.2	1.2
	50~59歳	90	16.7	46.7	21.1	3.3	10.0	2.2
	60~69歳	108	19.4	31.5	22.2	13.9	12.0	0.9
	70~79歳	185	18.9	29.7	31.4	4.3	14.1	1.6
	80歳以上	96	21.9	22.9	20.8	13.5	16.7	4.2

⑦学校や企業などは、障がいのある人の特性や困りごとに配慮して、教育や就業機会の提供に努めるべきである

		(n)	そう思う	どちらかと言う	どちらとも	どちらかと言えない	そう思わない	不明・無回答
全体		661	40.7	38.1	12.6	3.3	2.9	2.4
年齢	18～29歳	41	19.5	56.1	9.8	2.4	9.8	2.4
	30～39歳	49	38.8	38.8	18.4	2.0	2.0	0.0
	40～49歳	81	28.4	46.9	17.3	3.7	3.7	0.0
	50～59歳	90	41.1	38.9	15.6	1.1	1.1	2.2
	60～69歳	108	40.7	36.1	13.0	6.5	2.8	0.9
	70～79歳	185	48.6	34.1	10.3	2.7	2.2	2.2
	80歳以上	96	46.9	32.3	8.3	4.2	2.1	6.3

⑧日本に住む外国人は、できるだけ日本の文化や慣習に合わせる努力をするべきである

		(n)	そう思う	どちらかと言う	どちらとも	どちらかと言えない	そう思わない	不明・無回答
全体		661	26.6	35.4	25.1	5.7	5.0	2.1
年齢	18～29歳	41	29.3	39.0	17.1	2.4	7.3	4.9
	30～39歳	49	36.7	24.5	26.5	8.2	4.1	0.0
	40～49歳	81	30.9	27.2	27.2	6.2	8.6	0.0
	50～59歳	90	24.4	40.0	22.2	6.7	4.4	2.2
	60～69歳	108	28.7	32.4	28.7	4.6	4.6	0.9
	70～79歳	185	21.6	37.8	29.7	5.4	4.3	1.1
	80歳以上	96	27.1	42.7	15.6	7.3	3.1	4.2

⑨外国人を受け入れない、拒否する趣旨の言動が公然とされること（いわゆるヘイトスピーチ）は許されない

		(n)	そう思う	どちらかと言う	どちらとも	どちらかと言えない	そう思わない	不明・無回答
全体		661	36.5	28.3	20.6	6.4	5.9	2.4
年齢	18～29歳	41	34.1	29.3	17.1	2.4	14.6	2.4
	30～39歳	49	24.5	32.7	16.3	18.4	8.2	0.0
	40～49歳	81	32.1	22.2	30.9	7.4	6.2	1.2
	50～59歳	90	31.1	33.3	27.8	3.3	2.2	2.2
	60～69歳	108	41.7	28.7	17.6	6.5	4.6	0.9
	70～79歳	185	40.0	28.6	19.5	4.9	4.3	2.7
	80歳以上	96	39.6	26.0	15.6	7.3	7.3	4.2

⑩感染症患者については、感染拡大防止のため、プライバシーの保護などが制限される場合があってもやむを得ない

		(n)	そう思う	どちらかと言う	どちらとも言えない	どちらかと言えない	そう思わない	不明・無回答
全体		661	15.7	33.1	31.0	9.4	8.5	2.3
年齢	18～29歳	41	14.6	31.7	24.4	7.3	17.1	4.9
	30～39歳	49	8.2	34.7	36.7	8.2	12.2	0.0
	40～49歳	81	9.9	28.4	35.8	13.6	12.3	0.0
	50～59歳	90	11.1	38.9	32.2	11.1	4.4	2.2
	60～69歳	108	7.4	35.2	40.7	9.3	6.5	0.9
	70～79歳	185	21.6	31.9	29.2	9.2	6.5	1.6
	80歳以上	96	28.1	33.3	19.8	6.3	7.3	5.2

⑪犯罪被害者について、報道によってプライバシーが侵害されたり、私生活の平穏が保てなくなることは問題である

		(n)	そう思う	どちらかと言う	どちらとも言えない	どちらかと言えない	そう思わない	不明・無回答
全体		661	58.1	19.5	10.7	3.3	5.9	2.4
年齢	18～29歳	41	70.7	2.4	9.8	4.9	9.8	2.4
	30～39歳	49	73.5	18.4	4.1	2.0	2.0	0.0
	40～49歳	81	69.1	13.6	6.2	3.7	6.2	1.2
	50～59歳	90	51.1	25.6	15.6	1.1	4.4	2.2
	60～69歳	108	60.2	21.3	10.2	0.9	6.5	0.9
	70～79歳	185	54.6	20.5	11.4	5.4	5.9	2.2
	80歳以上	96	45.8	24.0	14.6	4.2	6.3	5.2

⑫LGBT等の性的少数者であることを身近な人にも言えない社会は問題である

		(n)	そう思う	どちらかと言う	どちらとも言えない	どちらかと言えない	そう思わない	不明・無回答
全体		661	27.2	35.1	25.9	4.2	5.1	2.4
年齢	18～29歳	41	26.8	41.5	17.1	4.9	7.3	2.4
	30～39歳	49	30.6	40.8	20.4	8.2	0.0	0.0
	40～49歳	81	32.1	38.3	21.0	3.7	4.9	0.0
	50～59歳	90	24.4	37.8	27.8	4.4	2.2	3.3
	60～69歳	108	23.1	39.8	24.1	5.6	6.5	0.9
	70～79歳	185	29.2	30.3	29.7	4.3	4.9	1.6
	80歳以上	96	24.0	29.2	31.3	1.0	8.3	6.3

⑬刑を終えて出所した人が、更生した後も、インターネットなどで過去の犯罪歴を調べられることがあってもやむを得ない

		(n)	そう思う	どちらかと言うと	どちらとも 言えない	どちらかと言うと	そう思わない	不明・無回答
全体		661	13.6	20.6	30.9	14.4	18.6	2.0
年齢	18～29歳	41	29.3	43.9	14.6	4.9	4.9	2.4
	30～39歳	49	34.7	28.6	26.5	6.1	4.1	0.0
	40～49歳	81	24.7	22.2	35.8	11.1	6.2	0.0
	50～59歳	90	15.6	31.1	30.0	13.3	7.8	2.2
	60～69歳	108	11.1	14.8	42.6	16.7	13.9	0.9
	70～79歳	185	5.4	13.0	32.4	15.1	32.4	1.6
	80歳以上	96	5.2	16.7	22.9	21.9	29.2	4.2

⑭一般人・有名人を問わず、事件や不祥事を起こした場合には、SNSや動画サイトなどにその人を批判する内容の情報を掲載しても問題ない

		(n)	そう思う	どちらかと言うと	どちらとも 言えない	どちらかと言うと	そう思わない	不明・無回答
全体		661	2.7	4.4	20.3	21.2	49.3	2.1
年齢	18～29歳	41	0.0	2.4	17.1	19.5	56.1	4.9
	30～39歳	49	4.1	2.0	26.5	26.5	40.8	0.0
	40～49歳	81	2.5	6.2	22.2	19.8	49.4	0.0
	50～59歳	90	0.0	4.4	23.3	31.1	38.9	2.2
	60～69歳	108	2.8	2.8	23.1	24.1	46.3	0.9
	70～79歳	185	2.7	5.9	15.7	17.3	56.8	1.6
	80歳以上	96	6.3	4.2	20.8	16.7	47.9	4.2

⑮悪口など誹謗中傷する内容でないのであれば、本人の許可なくSNSや動画サイトなどに個人の情報を掲載しても問題ない

		(n)	そう思う	どちらかと言うと	どちらとも 言えない	どちらかと言うと	そう思わない	不明・無回答
全体		661	1.2	2.3	6.2	12.4	75.8	2.1
年齢	18～29歳	41	0.0	2.4	2.4	9.8	82.9	2.4
	30～39歳	49	0.0	4.1	0.0	12.2	83.7	0.0
	40～49歳	81	1.2	1.2	4.9	8.6	84.0	0.0
	50～59歳	90	0.0	1.1	7.8	14.4	73.3	3.3
	60～69歳	108	3.7	1.9	8.3	13.0	72.2	0.9
	70～79歳	185	0.5	1.6	7.0	11.9	77.3	1.6
	80歳以上	96	2.1	5.2	7.3	15.6	65.6	4.2

(結婚相手の判断条件)

問 18 仮にあなたにお子さんがいた場合、お子さんの結婚しようとする相手が、次のような相手の場合、あなたはどのようにお考えですか。(①～⑤のそれぞれに1つだけ〇)

「①障がいのある人」では「親としては反対だが、子どもの意思を尊重する」が53.1%で最も高くなっています。

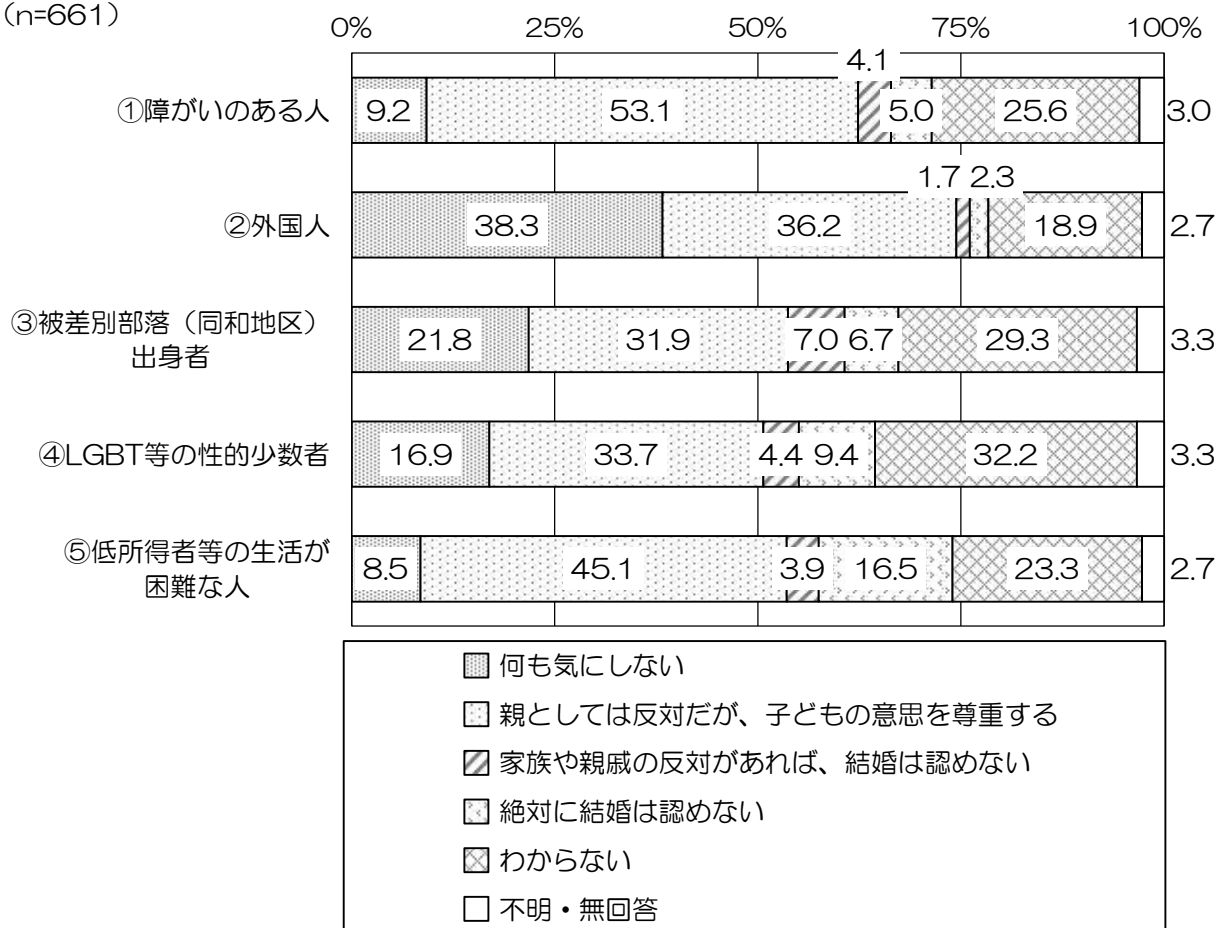
「②外国人」では「何も気にしない」が38.3%と最も高くなっており、次いで「親としては反対だが、子どもの意思を尊重する」が36.2%となっています。

「③被差別部落(同和地区)出身者」では「親としては反対だが、子どもの意思を尊重する」が31.9%と最も高くなっています。

「④LGBT等の性的少数者」では「親としては反対だが、子どもの意思を尊重する」が33.7%と最も高くなっています。

「⑤低所得者等の生活が困難な人」では「親としては反対だが、子どもの意思を尊重する」が45.1%と最も高くなっています。

(n=661)



### 【年齢別クロス集計】 問 18：お子さんがいた場合の結婚相手の判断条件

年齢別にみると、「②外国人」では、18～59歳で「何も気にしない」が最も高くなっています。「③被差別部落（同和地区）出身者」と「④LGBT等の性的少数者」では18～39歳で「何も気にしない」が他の年代に比べて高くなっています。「④LGBT等の性的少数者」では70～80歳以上で「絶対に結婚は認めない」が他の年代に比べて高くなっています。

#### ①障がいのある人

	(n)	何も気にしない	意だ親が、思がとして、子を重くする対	婚対家は認めない、結反	め絶ないに結婚は認	わから	不明・無回答	
全体	661	9.2	53.1	4.1	5.0	25.6	3.0	
年齢	18～29歳	41	9.8	41.5	9.8	12.2	24.4	2.4
	30～39歳	49	12.2	53.1	8.2	10.2	16.3	0.0
	40～49歳	81	12.3	51.9	2.5	7.4	24.7	1.2
	50～59歳	90	7.8	54.4	3.3	4.4	26.7	3.3
	60～69歳	108	7.4	62.0	0.9	3.7	25.0	0.9
	70～79歳	185	10.3	53.0	4.3	2.7	28.1	1.6
	80歳以上	96	6.3	51.0	5.2	4.2	26.0	7.3

#### ②外国人

	(n)	何も気にしない	意だ親が、思がとして、子を重くする対	婚対家は認めない、結反	め絶ないに結婚は認	わから	不明・無回答	
全体	661	38.3	36.2	1.7	2.3	18.9	2.7	
年齢	18～29歳	41	58.5	19.5	2.4	4.9	12.2	2.4
	30～39歳	49	55.1	26.5	0.0	2.0	16.3	0.0
	40～49歳	81	50.6	23.5	4.9	3.7	16.0	1.2
	50～59歳	90	48.9	32.2	0.0	0.0	16.7	2.2
	60～69歳	108	29.6	45.4	0.0	2.8	19.4	2.8
	70～79歳	185	30.3	42.7	1.6	2.2	21.6	1.6
	80歳以上	96	29.2	40.6	3.1	2.1	20.8	4.2

#### ③被差別部落（同和地区）出身者

	(n)	何も気にしない	意だ親が、思がとして、子を重くする対	婚対家は認めない、結反	め絶ないに結婚は認	わから	不明・無回答	
全体	661	21.8	31.9	7.0	6.7	29.3	3.3	
年齢	18～29歳	41	56.1	7.3	2.4	7.3	24.4	2.4
	30～39歳	49	36.7	30.6	10.2	8.2	14.3	0.0
	40～49歳	81	23.5	27.2	8.6	7.4	32.1	1.2
	50～59歳	90	22.2	32.2	4.4	7.8	28.9	4.4
	60～69歳	108	14.8	39.8	3.7	6.5	30.6	4.6
	70～79歳	185	18.4	34.6	7.6	6.5	31.4	1.6
	80歳以上	96	13.5	33.3	11.5	5.2	32.3	4.2

#### ④LGBT 等の性的少数者

		(n)	何も 気に しない	意だ 親が として 息を 尊重 する の対	婚対 が 認め れば ない 結反	め絶 ない に結 婚は 認	わ から ない	不 明・ 無回 答
全体		661	16.9	33.7	4.4	9.4	32.2	3.3
年 齢	18~29歳	41	51.2	14.6	2.4	7.3	19.5	4.9
	30~39歳	49	44.9	32.7	2.0	8.2	12.2	0.0
	40~49歳	81	27.2	29.6	9.9	6.2	24.7	2.5
	50~59歳	90	18.9	38.9	3.3	6.7	30.0	2.2
	60~69歳	108	9.3	42.6	1.9	8.3	36.1	1.9
	70~79歳	185	6.5	37.8	4.9	10.8	37.8	2.2
	80歳以上	96	7.3	25.0	5.2	15.6	40.6	6.3

#### ⑤低所得者等の生活が困難な人

		(n)	何も 気に しない	意だ 親が として 息を 尊重 する の対	婚対 が 認め れば ない 結反	め絶 ない に結 婚は 認	わ から ない	不 明・ 無回 答
全体		661	8.5	45.1	3.9	16.5	23.3	2.7
年 齢	18~29歳	41	4.9	51.2	2.4	17.1	22.0	2.4
	30~39歳	49	8.2	49.0	8.2	24.5	10.2	0.0
	40~49歳	81	8.6	30.9	9.9	25.9	23.5	1.2
	50~59歳	90	8.9	46.7	2.2	20.0	20.0	2.2
	60~69歳	108	11.1	40.7	1.9	18.5	25.9	1.9
	70~79歳	185	9.2	49.7	2.7	11.4	25.4	1.6
	80歳以上	96	5.2	51.0	4.2	9.4	25.0	5.2

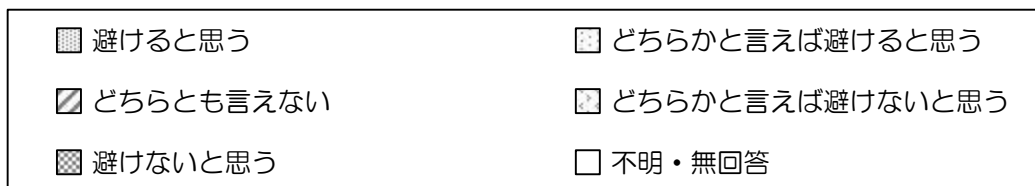
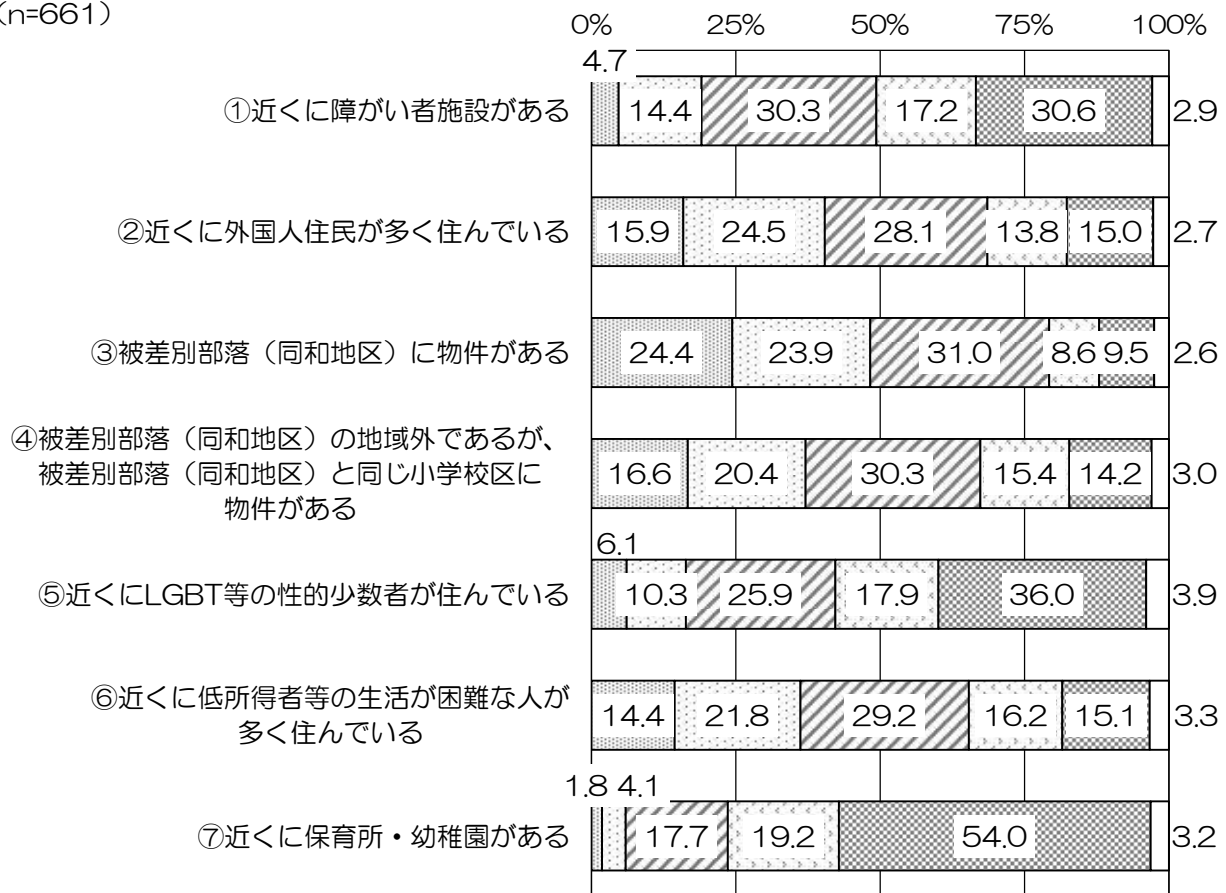
(住宅購入時等の判断条件)

問 19 家を購入したりマンションを借りたりするなど、あなたが住宅を選ぶ際に、価格等が希望にあっても、次のような条件の物件の場合、あなたはどのように思いますか。(①～⑦のそれぞれに1つだけ)

『避けると思う』(「避けると思う」と「どちらかといえば避けると思う」の合計)では、「②近くに外国人住民が多く住んでいる」と「③被差別部落(同和地区)に物件がある」、「④被差別部落(同和地区)の地域外であるが、被差別部落(同和地区)と同じ小学校区に物件がある」、「⑥近くに低所得者等の生活が困難な人が多く住んでいる」がいずれも35%以上となっています。

『避けないと思う』(「避けないと思う」と「どちらかといえば避けないと思う」の合計)では、「⑦近くに保育所・幼稚園がある」が73.2%となっています。

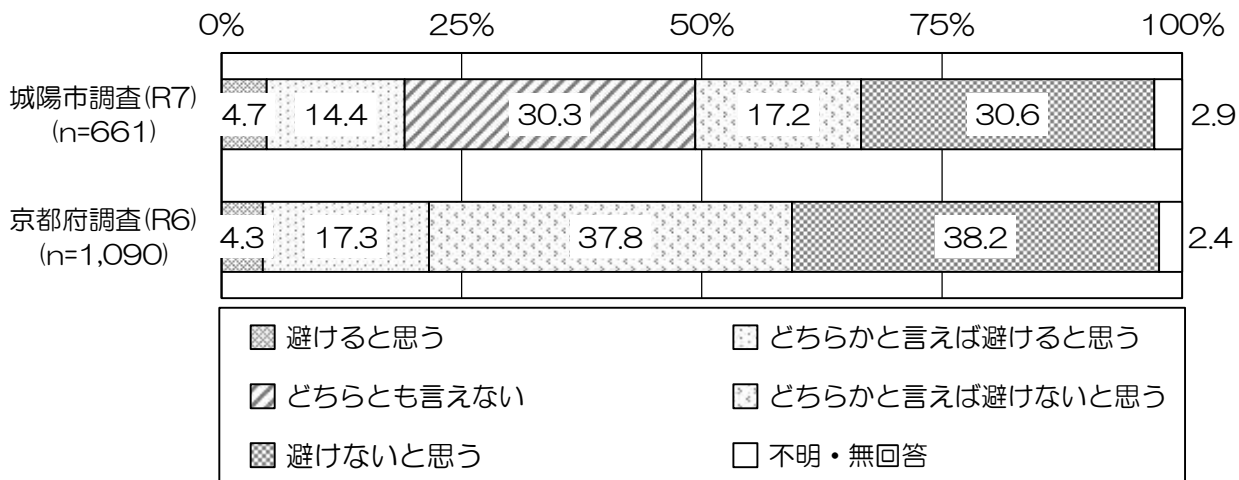
(n=661)



【京都市調査（令和6年度）との比較】 問 19：住宅購入時等の判断条件

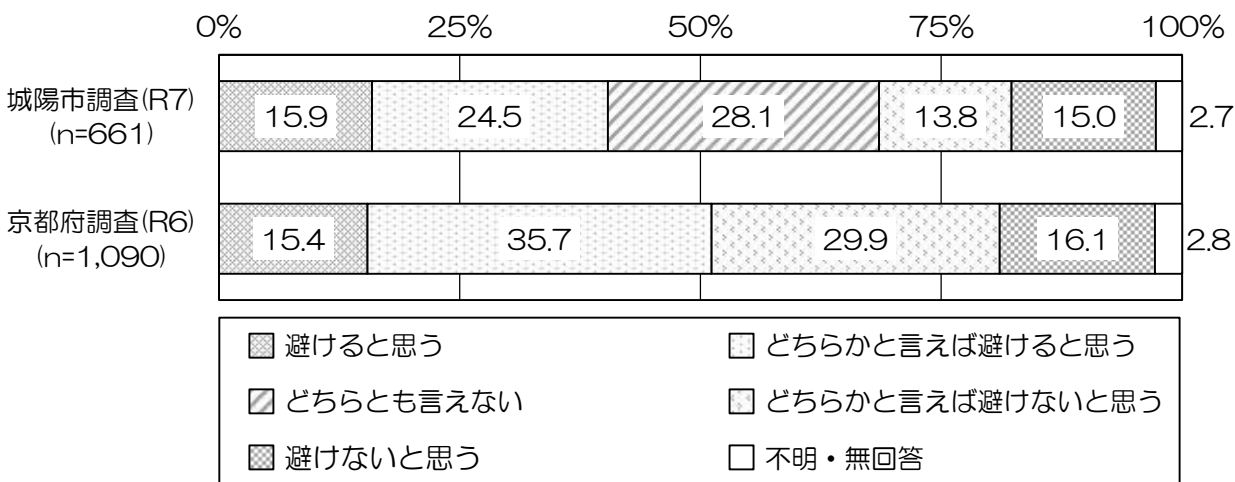
城陽市（R7）と京都府（R6）を比較すると、「③被差別部落（同和地区）に物件がある」や「⑥近くに低所得者等の生活が困難な人が多く住んでいる」では城陽市（R7）は京都府（R6）より大幅に低くなっています。

①近くに障がい者施設がある



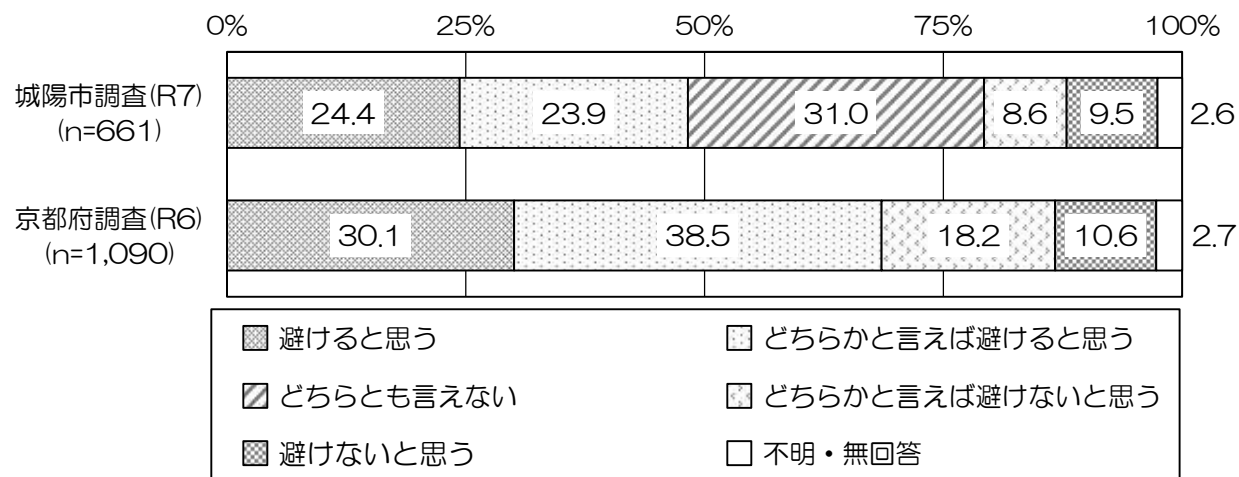
※京都府調査では「どちらとも言えない」の選択肢はありません。

②近くに外国人住民が多く住んでいる



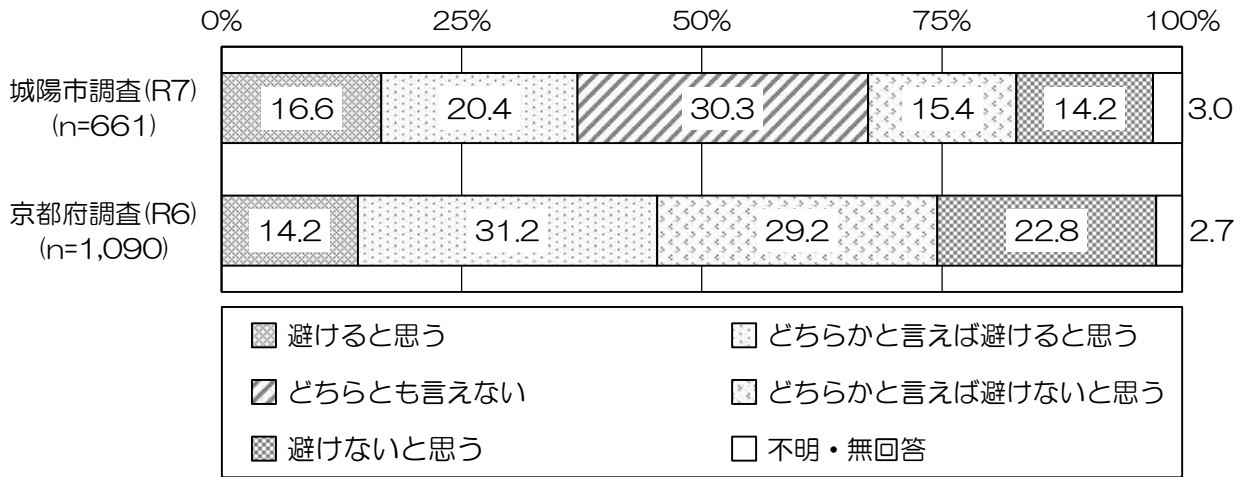
※京都府調査では「どちらとも言えない」の選択肢はありません。

③被差別部落（同和地区）に物件がある



※京都府調査では「どちらとも言えない」の選択肢はありません。

④被差別部落（同和地区）の地域外であるが、被差別部落（同和地区）と同じ小学校区に物件がある

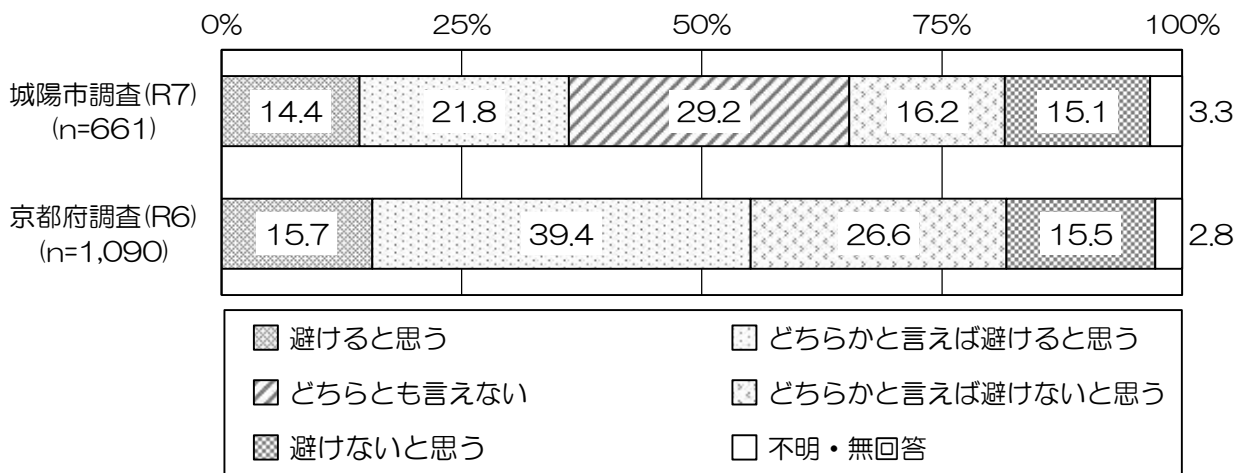


※京都府調査では「どちらとも言えない」の選択肢はありません。

⑤近くにLGBT等の性的少数者が住んでいる

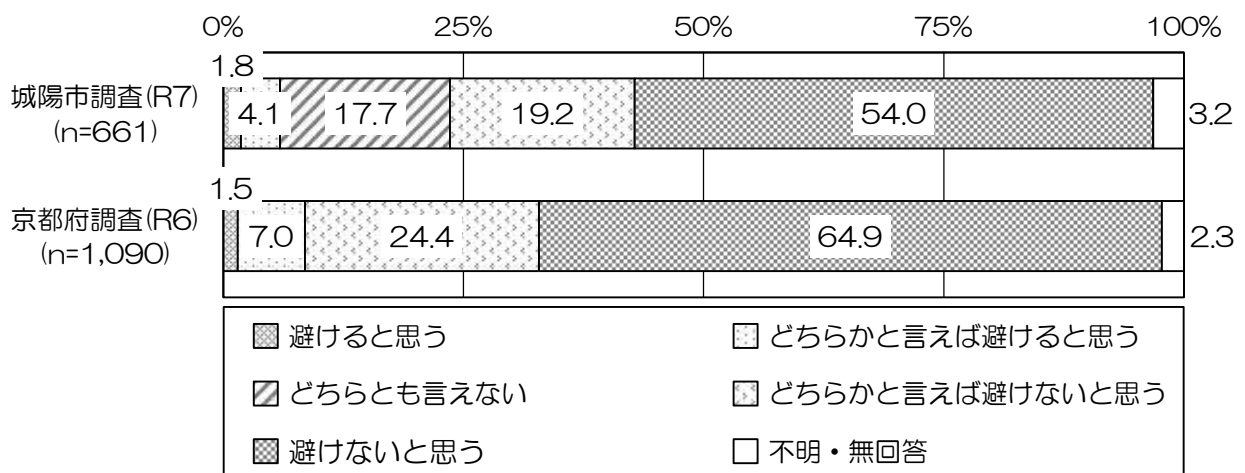
城陽市独自の調査項目です。

⑥近くに低所得者等の生活が困難な人が多く住んでいる



※京都府調査では「どちらとも言えない」の選択肢はありません。

⑦近くに保育所・幼稚園がある



※京都府調査では「どちらとも言えない」の選択肢はありません。

## 【年齢別クロス集計】 問 19：住宅購入時の判断条件

年齢別にみると、30～49歳で、「②近くに外国人住民が多く住んでいる」と「③被差別部落（同和地区）に物件がある」で『避けると思う』が他の年代に比べて高くなっています。

### ①近くに障がい者施設がある

		(n)	避けると思う	どちらかと思う	どちらとも 言えないとも	どちらか と思えば避け ない	避け ないと思 う	不明・無 回答	
全体	城陽市調査(R7)	661	4.7	14.4	30.3	17.2	30.6	2.9	
	京都府調査(R6)	1,090	4.3	17.3	—	37.8	38.2	2.4	
年齢	18～29歳	城陽市調査(R7)	41	7.3	14.6	17.1	9.8	48.8	2.4
		京都府調査(R6)	84	7.1	11.9	—	32.1	48.8	0.0
	30～39歳	城陽市調査(R7)	49	8.2	16.3	22.4	18.4	34.7	0.0
		京都府調査(R6)	102	7.8	20.6	—	36.3	35.3	0.0
	40～49歳	城陽市調査(R7)	81	4.9	16.0	23.5	22.2	30.9	2.5
		京都府調査(R6)	144	8.3	19.4	—	37.5	34.7	0.0
	50～59歳	城陽市調査(R7)	90	4.4	13.3	38.9	14.4	27.8	1.1
		京都府調査(R6)	194	3.1	18.6	—	—	38.7	1.0
	60～69歳	城陽市調査(R7)	108	4.6	13.0	35.2	21.3	25.0	0.9
		京都府調査(R6)	194	2.6	21.1	—	32.0	42.3	2.1
	70～79歳	城陽市調査(R7)	185	3.2	15.1	31.4	16.8	31.9	1.6
		京都府調査(R6)	240	2.5	11.3	—	45.0	37.5	3.8
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	5.2	14.6	29.2	16.7	27.1	7.3
		京都府調査(R6)	120	2.5	20.0	—	37.5	34.2	5.8

※京都府調査では「どちらとも言えない」の選択肢はありません。

### ②近くに外国人住民が多く住んでいる

		(n)	避けると思う	どちらかと思う	どちらとも 言えないとも	どちらか と思えば避け ない	避け ないと思 う	不明・無 回答	
全体	城陽市調査(R7)	661	15.9	24.5	28.1	13.8	15.0	2.7	
	京都府調査(R6)	1,090	15.4	35.7	—	29.9	16.1	2.8	
年齢	18～29歳	城陽市調査(R7)	41	19.5	19.5	22.0	7.3	29.3	2.4
		京都府調査(R6)	84	11.9	31.0	—	29.8	27.4	0.0
	30～39歳	城陽市調査(R7)	49	26.5	26.5	24.5	6.1	16.3	0.0
		京都府調査(R6)	102	33.3	33.3	—	24.5	8.8	0.0
	40～49歳	城陽市調査(R7)	81	29.6	25.9	19.8	9.9	13.6	1.2
		京都府調査(R6)	144	23.6	34.0	—	28.5	13.9	0.0
	50～59歳	城陽市調査(R7)	90	12.2	32.2	28.9	16.7	7.8	2.2
		京都府調査(R6)	194	17.5	34.5	—	35.1	11.3	1.5
	60～69歳	城陽市調査(R7)	108	17.6	22.2	27.8	17.6	13.0	1.9
		京都府調査(R6)	194	14.9	43.8	—	24.2	14.4	2.6
	70～79歳	城陽市調査(R7)	185	11.4	24.9	30.8	15.1	16.2	1.6
		京都府調査(R6)	240	7.1	35.0	—	33.8	19.6	4.6
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	8.3	20.8	35.4	13.5	15.6	6.3
		京都府調査(R6)	120	8.3	33.3	—	30.0	21.7	6.7

※京都府調査では「どちらとも言えない」の選択肢はありません。

③被差別陪落（同和地区）に物件がある

		(n)	避けると思う	どちらかと言うえ	どちらとも言えない	どちらか避けたい	避けたいと思う	不明・無回答	
全体	城陽市調査(R7)	661	24.4	23.9	31.0	8.6	9.5	2.6	
	京都府調査(R6)	1,090	30.1	38.5	-	18.2	10.6	2.7	
年齢	18~29歳	城陽市調査(R7)	41	14.6	19.5	24.4	9.8	29.3	2.4
		京都府調査(R6)	84	15.5	41.7	-	26.2	16.7	0.0
	30~39歳	城陽市調査(R7)	49	40.8	14.3	30.6	6.1	8.2	0.0
		京都府調査(R6)	102	40.2	39.2	-	12.7	6.9	1.0
	40~49歳	城陽市調査(R7)	81	30.9	21.0	27.2	6.2	13.6	1.2
		京都府調査(R6)	144	41.0	33.3	-	14.6	11.1	0.0
	50~59歳	城陽市調査(R7)	90	28.9	20.0	33.3	13.3	3.3	1.1
		京都府調査(R6)	194	34.0	40.7	-	18.0	6.2	1.0
	60~69歳	城陽市調査(R7)	108	25.0	29.6	28.7	9.3	5.6	1.9
		京都府調査(R6)	194	31.4	36.1	-	15.5	14.4	2.6
	70~79歳	城陽市調査(R7)	185	20.0	27.0	32.4	8.6	9.2	2.7
		京都府調査(R6)	240	22.5	40.0	-	22.1	10.8	4.6
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	20.8	25.0	34.4	7.3	8.3	4.2
		京都府調査(R6)	120	25.8	40.0	-	19.2	10.0	5.0

※京都府調査では「どちらとも言えない」の選択肢はありません。

④被差別陪落（同和地区）の地域外であるが、被差別陪落（同和地区）と同じ小学校区に物件がある

		(n)	避けると思う	どちらかと言うえ	どちらとも言えない	どちらか避けたい	避けたいと思う	不明・無回答	
全体	城陽市調査(R7)	661	16.6	20.4	30.3	15.4	14.2	3.0	
	京都府調査(R6)	1,090	14.2	31.2	-	29.2	22.8	2.7	
年齢	18~29歳	城陽市調査(R7)	41	9.8	12.2	26.8	14.6	31.7	4.9
		京都府調査(R6)	84	3.6	34.5	-	34.5	27.4	0.0
	30~39歳	城陽市調査(R7)	49	26.5	18.4	24.5	14.3	14.3	2.0
		京都府調査(R6)	102	26.5	32.4	-	29.4	10.8	1.0
	40~49歳	城陽市調査(R7)	81	21.0	18.5	32.1	11.1	16.0	1.2
		京都府調査(R6)	144	19.4	31.9	-	25.7	22.9	0.0
	50~59歳	城陽市調査(R7)	90	23.3	16.7	34.4	15.6	8.9	1.1
		京都府調査(R6)	194	17.5	33.0	-	27.8	20.6	1.0
	60~69歳	城陽市調査(R7)	108	18.5	27.8	25.9	15.7	10.2	1.9
		京都府調査(R6)	194	14.9	28.4	-	25.8	28.9	2.1
	70~79歳	城陽市調査(R7)	185	11.9	22.7	31.4	16.8	14.6	2.7
		京都府調査(R6)	240	7.9	30.8	-	33.8	22.5	5.0
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	13.5	18.8	31.3	18.8	12.5	5.2
		京都府調査(R6)	120	11.7	31.7	-	28.3	23.3	5.0

※京都府調査では「どちらとも言えない」の選択肢はありません。

⑤近くにLGBT等の性的少数者が住んでいる

城陽市独自の調査項目です。

		(n)	避 け る と 思 う	ど ち ら か と 思 え ば 避 け ら か と 思 う	ど ち ら か と 思 え な い と も	ど ち ら か と 思 え ば 避 け な い と 思 う	避 け な い と 思 う	不 明 ・ 無 回 答
全体		661	6.1	10.3	25.9	17.9	36.0	3.9
年 齢	18～29歳	41	4.9	2.4	7.3	9.8	70.7	4.9
	30～39歳	49	8.2	6.1	8.2	14.3	63.3	0.0
	40～49歳	81	2.5	8.6	22.2	14.8	49.4	2.5
	50～59歳	90	5.6	5.6	25.6	27.8	34.4	1.1
	60～69歳	108	6.5	12.0	29.6	21.3	28.7	1.9
	70～79歳	185	5.9	13.0	31.9	17.8	26.5	4.9
	80歳以上	96	9.4	15.6	29.2	13.5	25.0	7.3

⑥近くに低所得者等の生活が困難な人が多く住んでいる

		(n)	避 け る と 思 う	ど ち ら か と 思 え ば 避 け ら か と 思 う	ど ち ら か と 思 え な い と も	ど ち ら か と 思 え ば 避 け な い と 思 う	避 け な い と 思 う	不 明 ・ 無 回 答	
全体	城陽市調査(R7)	661	14.4	21.8	29.2	16.2	15.1	3.3	
	京都府調査(R6)	1,091	15.7	39.4	—	26.6	15.5	2.8	
年 齢	18～29歳	城陽市調査(R7)	41	14.6	19.5	26.8	9.8	26.8	2.4
		京都府調査(R6)	84	25.0	38.1	—	22.6	14.3	0.0
	30～39歳	城陽市調査(R7)	49	28.6	22.4	22.4	16.3	10.2	0.0
		京都府調査(R6)	102	30.4	40.2	—	20.6	8.8	0.0
	40～49歳	城陽市調査(R7)	81	19.8	21.0	27.2	12.3	18.5	1.2
		京都府調査(R6)	144	27.8	35.4	—	22.2	14.6	0.0
	50～59歳	城陽市調査(R7)	90	17.8	20.0	26.7	23.3	11.1	1.1
		京都府調査(R6)	194	15.5	46.4	—	24.7	11.9	1.5
	60～69歳	城陽市調査(R7)	108	13.0	28.7	27.8	16.7	12.0	1.9
		京都府調査(R6)	194	12.9	41.8	—	27.3	15.5	2.6
	70～79歳	城陽市調査(R7)	185	9.7	20.0	33.0	17.3	16.2	3.8
		京都府調査(R6)	240	6.7	34.6	—	34.2	20.0	4.6
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	9.4	21.9	33.3	12.5	15.6	7.3
		京都府調査(R6)	120	5.8	40.0	—	26.7	21.7	5.8

※京都府調査では「どちらとも言えない」の選択肢はありません。

⑦近くに保育所・幼稚園がある

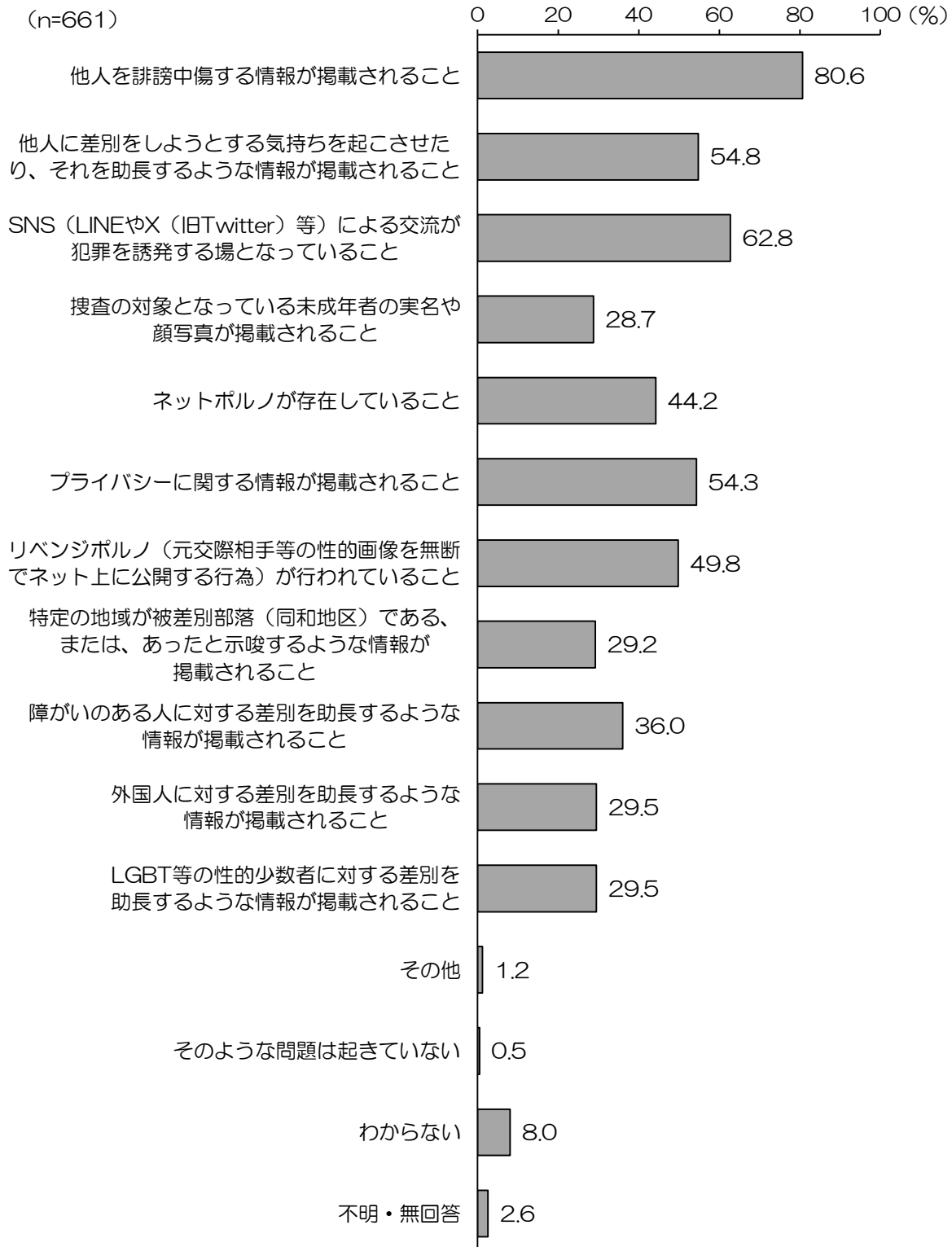
		(n)	避 け る と 思 う	ど ち ら か と 思 え ば 避 け る と 思 う	ど ち ら と も 言 え な い	ど ち ら か と 思 え ば 避 け な い	避 け な い と 思 う	不 明 ・ 無 回 答	
全体	城陽市調査(R7)	661	1.8	4.1	17.7	19.2	54.0	3.2	
	京都府調査(R6)	1,091	1.5	7.0	—	24.4	64.9	2.3	
年 齢	18~29歳	城陽市調査(R7)	41	2.4	0.0	9.8	9.8	75.6	2.4
		京都府調査(R6)	84	0.0	2.4	—	23.8	73.8	0.0
	30~39歳	城陽市調査(R7)	49	2.0	2.0	18.4	18.4	59.2	0.0
		京都府調査(R6)	102	1.0	7.8	—	23.5	66.7	1.0
	40~49歳	城陽市調査(R7)	81	4.9	6.2	9.9	13.6	64.2	1.2
		京都府調査(R6)	144	3.5	11.8	—	20.8	63.9	0.0
	50~59歳	城陽市調査(R7)	90	1.1	7.8	15.6	23.3	51.1	1.1
		京都府調査(R6)	194	1.5	6.2	—	26.8	64.4	1.0
	60~69歳	城陽市調査(R7)	108	0.9	1.9	21.3	25.0	49.1	1.9
		京都府調査(R6)	194	1.5	7.7	—	19.6	69.1	2.1
	70~79歳	城陽市調査(R7)	185	1.6	4.3	22.2	17.3	51.4	3.2
		京都府調査(R6)	240	0.8	4.2	—	30.4	60.8	3.8
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	1.0	3.1	16.7	20.8	51.0	7.3
		京都府調査(R6)	120	0.8	10.0	—	22.5	62.5	4.2

※京都府調査では「どちらとも言えない」の選択肢はありません。

(インターネットによる人権侵害)

問20 あなたは、インターネット上での人権侵害に関し、現在、どのような問題が起きていると思いますか。(〇はいくつでも)

全体では、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が80.6%で最も高く、次いで「SNS (LINE やX (旧Twitter) 等) による交流が犯罪を誘発する場となっていること」が62.8%、「他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること」が54.8%、「プライバシーに関する情報が掲載されること」が54.3%となっています。



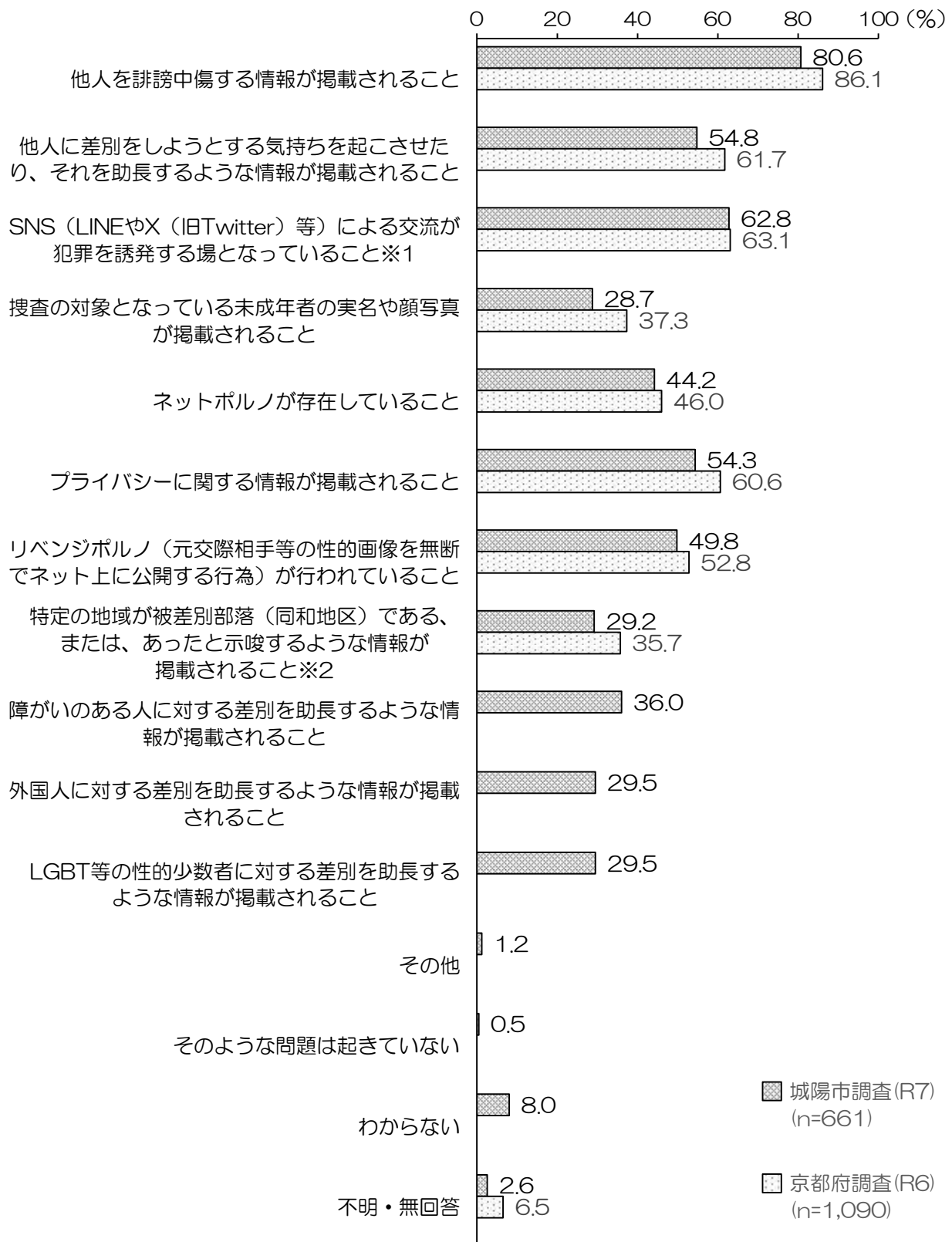
◇インターネット上での人権侵害についての問題（「その他」での記述内容）

「インターネット上での人権侵害についての問題」という複数選択式の設問では、記述での回答が7件ありました。

内 容
テレビも同じ。
使う人達にモラルやルールがなくやったもの勝ちがよくない。
報道各社が短文の見出し内等で事実を誤認する様な情報ばかり発信している事。
実際に目にしたことはない。
指示内容の程度による。
一旦自分で考えることの出来るインターネットリテラシーのある人ならなんら問題のないことばかりなのだがそういう人は少ないのが現実だ。
ネットによる人権侵害が問題ならばネット側での対策に注力すべきだと思う。

【京都府調査（令和6年度）との比較】 問20：インターネット上での人権侵害についての問題

城陽市（R7）と京都府（R6）とも、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」と「SNS（LINEやX（旧Twitter）等）による交流が犯罪を誘発する場となっていること」がどちらも最も高くなっています。



京都府調査では以下の選択肢の項目となっています。

※1 LINE やX(旧 Twitter)などによる交流が犯罪を誘発する場となっていること

※2 特定の地域が被差別部落（同和地区）である、または、あったと指摘する情報が掲載されること

【年齢別クロス集計】 問20：インターネット上での人権侵害についての問題

年齢別にみると、全ての年代で「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が最も高くなっており、次いで「SNS（LINE やX（旧Twitter）等）による交流が犯罪を誘発する場となっていること」などが高くなっています。

		(n)	他人を誹謗中傷する情報が掲載されること	他人に差別を及ぼすような情報が掲載されること	SNS（LINE やX（旧Twitter）等）による交流が犯罪を誘発する場となっていること	捜査の対象となっており、未成年者の実名や顔写真が掲載されること	ネットポルノが存在していること	プライバシーに関する情報が掲載されること	画像や動画を無断でネット上に公開する行為が行われていること	特定の地域が被差別部落（同和地区）である、または、あつたと指摘されること	
全体	城陽市調査(R7)	661	80.6	54.8	62.8	28.7	44.2	54.3	49.8	29.2	
	京都府調査(R6)	1,090	86.1	61.7	63.1	37.3	46.0	60.6	52.8	35.7	
年齢	18～29歳	城陽市調査(R7)	41	90.2	56.1	65.9	26.8	51.2	56.1	48.8	24.4
		京都府調査(R6)	84	91.7	69.0	69.0	39.3	54.8	70.2	54.8	32.1
	30～39歳	城陽市調査(R7)	49	89.8	63.3	73.5	30.6	57.1	65.3	67.3	36.7
		京都府調査(R6)	102	88.2	69.6	65.7	37.3	46.1	57.8	58.8	27.5
	40～49歳	城陽市調査(R7)	81	77.8	61.7	65.4	30.9	55.6	56.8	61.7	34.6
		京都府調査(R6)	144	93.8	69.4	70.1	44.4	61.1	67.4	67.4	36.8
	50～59歳	城陽市調査(R7)	90	88.9	54.4	73.3	26.7	37.8	56.7	43.3	22.2
		京都府調査(R6)	194	90.7	69.1	68.6	43.3	52.6	65.5	59.3	39.7
	60～69歳	城陽市調査(R7)	108	84.3	61.1	68.5	29.6	50.0	56.5	56.5	36.1
		京都府調査(R6)	194	91.2	64.9	68.6	39.2	45.4	65.5	56.7	42.3
	70～79歳	城陽市調査(R7)	185	82.2	53.0	62.7	30.8	44.9	56.8	48.6	30.3
		京都府調査(R6)	240	81.3	55.4	58.8	32.5	38.8	56.7	45.0	35.8
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	63.5	43.8	42.7	25.0	26.0	37.5	34.4	19.8
		京都府調査(R6)	120	68.3	38.3	41.7	25.8	27.5	41.7	28.3	28.3

		(n)	障りがある人に対する差別を助長すること	外国人に対する差別を助長すること	LGBT等の性的少数者に対する差別を助長すること	その他	そのような問題は起きていない	わからない	不明・無回答	
全体	城陽市調査(R7)	661	36.0	29.5	29.5	1.2	0.5	8.0	2.6	
	京都府調査(R6)	1,090	-	-	-	-	-	-	6.5	
年齢	18～29歳	城陽市調査(R7)	41	41.5	34.1	31.7	4.9	0.0	0.0	2.4
		京都府調査(R6)	84	-	-	-	-	-	-	0.0
	30～39歳	城陽市調査(R7)	49	49.0	44.9	49.0	0.0	0.0	4.1	0.0
		京都府調査(R6)	102	-	-	-	-	-	-	2.9
	40～49歳	城陽市調査(R7)	81	38.3	33.3	33.3	2.5	0.0	3.7	1.2
		京都府調査(R6)	144	-	-	-	-	-	-	2.1
	50～59歳	城陽市調査(R7)	90	31.1	32.2	25.6	0.0	0.0	2.2	1.1
		京都府調査(R6)	194	-	-	-	-	-	-	2.1
	60～69歳	城陽市調査(R7)	108	35.2	30.6	32.4	0.9	0.9	4.6	1.9
		京都府調査(R6)	194	-	-	-	-	-	-	3.1
	70～79歳	城陽市調査(R7)	185	38.9	28.1	28.1	1.6	0.0	10.3	1.1
		京都府調査(R6)	240	-	-	-	-	-	-	9.6
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	26.0	16.7	19.8	0.0	2.1	20.8	6.3
		京都府調査(R6)	120	-	-	-	-	-	-	21.7

京都府調査では以下の選択肢の項目となっています。

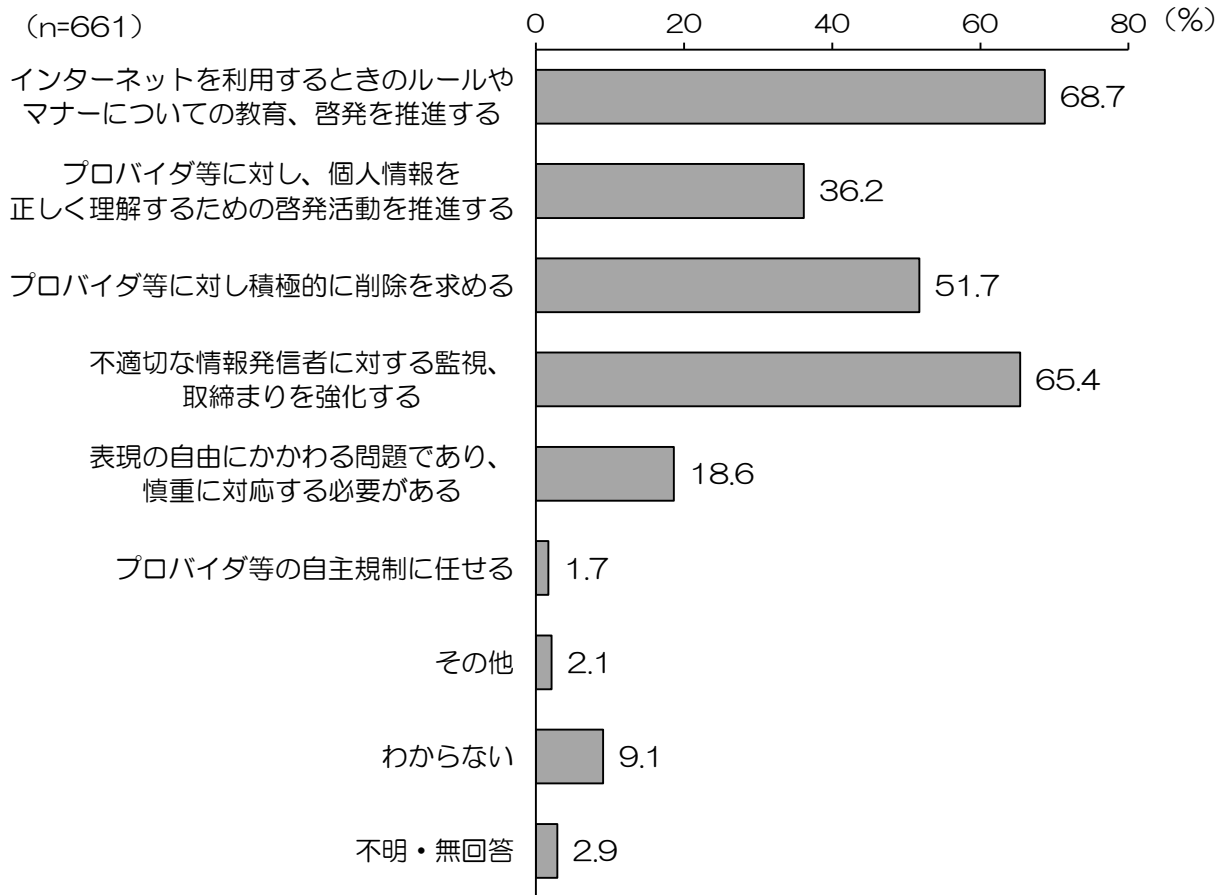
※1 LINE やX(旧Twitter)などによる交流が犯罪を誘発する場となっていること

※2 特定の地域が被差別部落（同和地区）である、または、あつたと指摘する情報が掲載されること

(インターネットによる人権侵害への対応)

問21 インターネットによる人権侵害を改善するためには、あなたはどうすればよいと思いますか。(〇はいくつでも)

全体では、「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」が68.7%で最も高く、次いで「不適切な情報発信者に対する監視、取締まりを強化する」が65.4%、「プロバイダ等に対し積極的に削除を求める」が51.7%となっています。



◇インターネットによる人権侵害を改善するためにどうすればよいと思うか(「その他」での記述内容)

「インターネットによる人権侵害を改善するためにどうすればよいと思うか」という複数選択式の設問では、記述での回答が14件ありました。

内容
インターネット不適切な発信者に対して罰金又は、1年間使用禁止にする。罰金、使用禁止料金を削除と取締をより強める。
法的に明確に対応すべき。
小学校から教育する。
どんどんつかまえていく。たとえ1万円のサギでも履歴書等に傷がつくようにする。
プロバイダの責任をもっと強化する
発信者の特定を容易にできるようにすること。
アダルト広告をどうかしてほしい。未成年向けサイトでもオレンジページでもばんばん出てくる。
学校等でインターネットリテラシー等の教育をすべきである。
そもそも利用しないこと。

そもそも人権侵害だと騒ぎ立てる者により当の本人は特に何も感じていなかったことを他人が責め立てる。こと自体が人権侵害だと感じるので、何も関係のない第三者を取り締まることが一番大事であると思う。
訴訟〜削除を簡略化高速化する
こんな意識調査なんかよりもすそっかが先だろう。ネットの収益構造にこそ問題有りなのでは？
インターネットはどんなに対処してもなくなると思う。
法整備による罰則の規定。

【年齢別クロス集計】 問21：インターネットによる人権侵害を改善するためにどうすればよいと思うか

年齢別にみると、18～29歳、40～59歳で「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」が最も高くなっており、30～39歳、60～80歳以上では「不適切な情報発信者に対する監視、取締まりを強化する」が最も高くなっています。

		(n)	インターネットの教育、啓発を推進するときのルールやマナー	プロバイダ等の啓発活動に対し、個人情報保護を正しく理解する	プロバイダ等に対し積極的に削除を求める	不適切な情報発信者に対する監視、取締まりを強化する	表現の自由にかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある	プロバイダ等の自主規制に任せる	その他	わからない	不明・無回答
全体		661	68.7	36.2	51.7	65.4	18.6	1.7	2.1	9.1	2.9
年齢	18～29歳	41	73.2	29.3	29.3	61.0	39.0	2.4	9.8	2.4	2.4
	30～39歳	49	69.4	32.7	44.9	71.4	26.5	4.1	4.1	4.1	0.0
	40～49歳	81	80.2	39.5	49.4	56.8	21.0	2.5	2.5	6.2	1.2
	50～59歳	90	73.3	35.6	61.1	65.6	13.3	1.1	1.1	4.4	1.1
	60～69歳	108	68.5	39.8	62.0	71.3	16.7	0.0	0.9	7.4	1.9
	70～79歳	185	69.2	39.5	55.7	69.7	13.0	2.2	2.2	11.4	1.6
	80歳以上	96	52.1	28.1	39.6	59.4	20.8	1.0	0.0	18.8	8.3

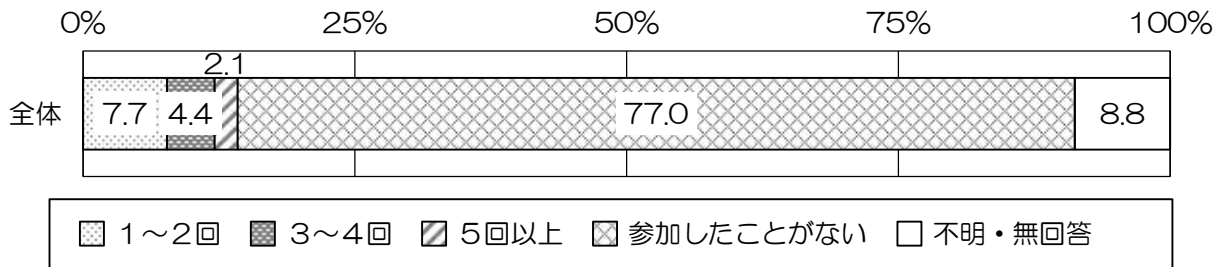
## 5. 人権問題を理解するための取組について

(人権研修等への参加状況①)

問22 直近5年間で、学校や職場、市が主催する人権問題に関する研修会や講演会などの人権啓発に関する行事等に何回参加しましたか。(〇は1つだけ)

全体では、『参加したことがある』(「1~2回」、「3~4回」、「5回以上」の合計)が14.2%となっています。

(n=661)



【年齢別クロス集計】 問22：人権啓発に関する行事等への参加回数

年齢別にみると、18~29歳で1~2回と3~4回がどちらも12.2%となっており、他の年代に比べると人権啓発に関する行事等へ積極的に参加していることがわかります。

		(n)	1 ~ 2 回	3 ~ 4 回	5 回 以上	参加 した こと が ない	不明 ・ 無 回 答
全体		661	7.7	4.4	2.1	77.0	8.8
年齢	18~29歳	41	12.2	12.2	2.4	65.9	7.3
	30~39歳	49	12.2	4.1	2.0	77.6	4.1
	40~49歳	81	7.4	6.2	3.7	79.0	3.7
	50~59歳	90	7.8	5.6	2.2	78.9	5.6
	60~69歳	108	12.0	7.4	1.9	73.1	5.6
	70~79歳	185	4.9	1.6	2.7	79.5	11.4
	80歳以上	96	4.2	1.0	0.0	80.2	14.6

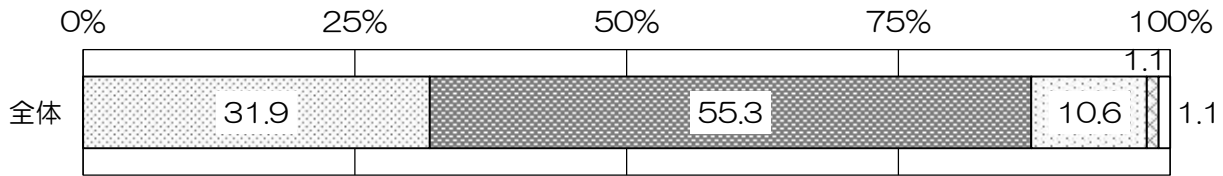
(人権研修等への参加状況②)

《問 22 で①～③のいずれかを選んだ方にお聞きします。》

問 23 あなたは、人権啓発(けいはつ)に関する行事等に参加して、人権や人権問題に対する理解・認識は深まりましたか。(〇は1つだけ)

全体では、『深まった』(「深まった」と「どちらかといえば深まった」の合計)が87.2%となっています。

(n=661)



■ 深まった ■ どちらかといえば深まった ■ 変わらない ■ わからない □ 不明・無回答

【年齢別クロス集計】 問 23：人権啓発に関する行事等に参加して、人権や人権問題に対する理解・認識は深まったか

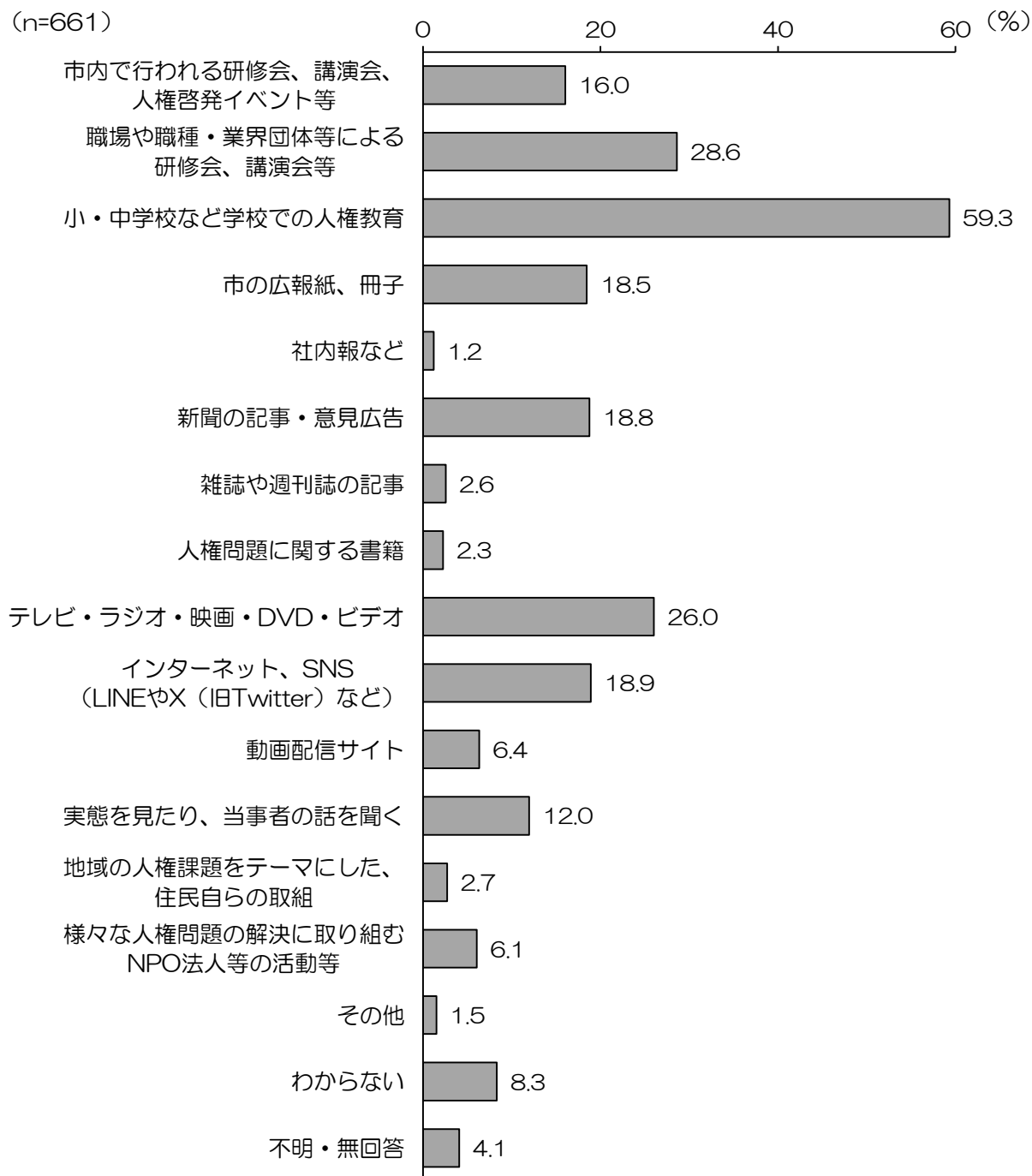
年齢別にみると、どの年代も『深まった』が50%を超えています。18～39歳と80歳以上では「変わらない」が20%以上となっています。

		(n)	深まった	どちらかといえば深まった	変わらない	わからない	不明・無回答
全体		94	31.9	55.3	10.6	1.1	1.1
年齢	18～29歳	11	18.2	54.5	27.3	0.0	0.0
	30～39歳	9	22.2	33.3	33.3	11.1	0.0
	40～49歳	14	42.9	57.1	0.0	0.0	0.0
	50～59歳	14	35.7	57.1	7.1	0.0	0.0
	60～69歳	23	43.5	52.2	4.3	0.0	0.0
	70～79歳	17	23.5	64.7	5.9	0.0	5.9
	80歳以上	5	20.0	60.0	20.0	0.0	0.0

(効果的な人権啓発手法)

問 24 あなたは、人権問題について理解や認識を深めるためには、どのようなものが役立つと思いますか。(〇は3つ以内)

全体では、「小・中学校など学校での人権教育」が59.3%で最も高くなっており、次いで「職場や職種・業界団体等による研修会、講演会等」が28.6%、「テレビ・ラジオ・映画・DVD・ビデオ」が26.0%となっています。



◇人権問題について理解や認識を深めるために効果的な人権啓発手法について

(「その他」での記述内容)

「人権問題について理解や認識を深めるために効果的な人権啓発手法について」の複数選択式の設問では、記述での回答が10件ありました。

内 容
私は人権問題に考えた事がない。
そっとしておけばよい。
つかまったら、名前等をしっかり出していく。
市役所窓口で公平な対応・措置をすること。以前（すいぶん前）は福祉課で市民の要望に対して不誠実なことがあった。市議員自身も人権について学んでほしい。
差別されている人から実際に話をきく。
交通機関などに掲示する（自然と目にするような工夫をする）。
知らなければ差別は存在しない。
実際効果が出やすいのは選択した2つだろう。
どこまでを人権侵害と認めるか、それは人それぞれなので実際に一人一人何か嫌なのか聞くか、感じ取るしか方法はないと思います。
未だに人権関係で問題を起こしているのは主に親兄弟から刷り込みに起因するケースが多い。これからの世代と現役世代とに分けて対策することが必要。

【年齢別クロス集計】 問24：人権問題について理解や認識を深めるために効果的な人権啓発手法について  
 年齢別にみると、全ての年代で「小・中学校など学校での人権教育」が最も高くなっています。これに次いで、  
 40～69歳では「職場や職種・業界団体等による研修会、講演会等」が高くなっています。

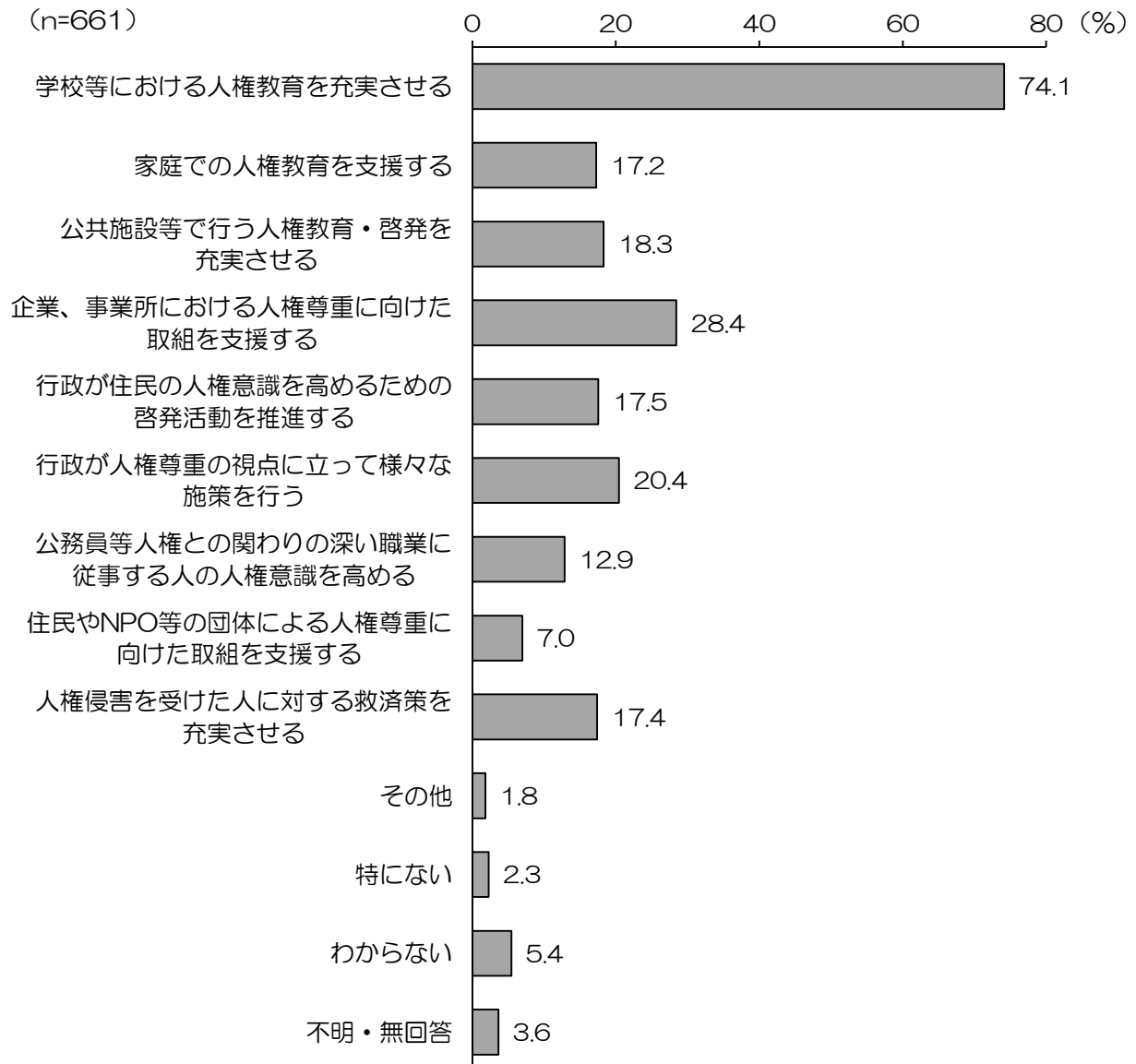
		(n)	市内で行われる研修会、講演会、人権啓発イベント等	職場や職種・業界団体等による研修会、講演会等	小・中学校など学校での人権教育	市の広報紙、冊子	社内報など	新聞の記事・意見広告	雑誌や週刊誌の記事	人権問題に関する書籍	Dテレビ・ラジオ・ビデオ・映画・
全体		661	16.0	28.6	59.3	18.5	1.2	18.8	2.6	2.3	26.0
年齢	18～29歳	41	9.8	31.7	56.1	4.9	0.0	2.4	2.4	0.0	41.5
	30～39歳	49	4.1	42.9	77.6	6.1	0.0	4.1	0.0	0.0	24.5
	40～49歳	81	12.3	33.3	64.2	14.8	1.2	8.6	1.2	1.2	25.9
	50～59歳	90	8.9	41.1	71.1	11.1	1.1	15.6	4.4	0.0	25.6
	60～69歳	108	13.0	38.0	56.5	17.6	2.8	13.9	1.9	2.8	24.1
	70～79歳	185	25.9	21.6	54.1	21.6	1.6	28.1	3.2	4.3	23.8
	80歳以上	96	20.8	8.3	51.0	34.4	0.0	32.3	2.1	3.1	28.1
		(n)	Twitter、LINE、Facebook、Instagram、SNS（など）	動画配信サイト	実態を見たり、当事者の話を聞く	住民自らの取組	地域の課題をテーマにした、	様々な人権問題の解決に取り組み、NPO法人等の活動等	その他	わからない	不明・無回答
全体		661	18.9	6.4	12.0	2.7	6.1	1.5	8.3	4.1	
年齢	18～29歳	41	43.8	17.1	22.0	0.0	0.0	4.9	2.4	2.4	
	30～39歳	49	44.9	20.4	22.4	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	40～49歳	81	23.5	12.3	18.5	3.7	2.5	1.2	7.4	1.2	
	50～59歳	90	24.4	6.7	12.2	2.2	4.4	1.1	5.6	1.1	
	60～69歳	108	17.6	3.7	11.1	2.8	5.6	1.9	14.8	0.0	
	70～79歳	185	8.6	2.7	8.6	4.3	9.7	1.6	9.2	5.9	
	80歳以上	96	6.3	0.0	5.2	1.0	9.4	1.0	8.3	10.4	

## 6. 人権尊重の社会づくりに必要なことについて

(人権が尊重される社会づくりに向けた施策)

問25 あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、どのような人権教育や啓発の施策が必要だと思いますか。(〇は3つ以内)

全体では、「学校等における人権教育を充実させる」が74.1%で最も高くなっており、次いで「企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する」が28.4%、「行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う」が20.4%となっています。



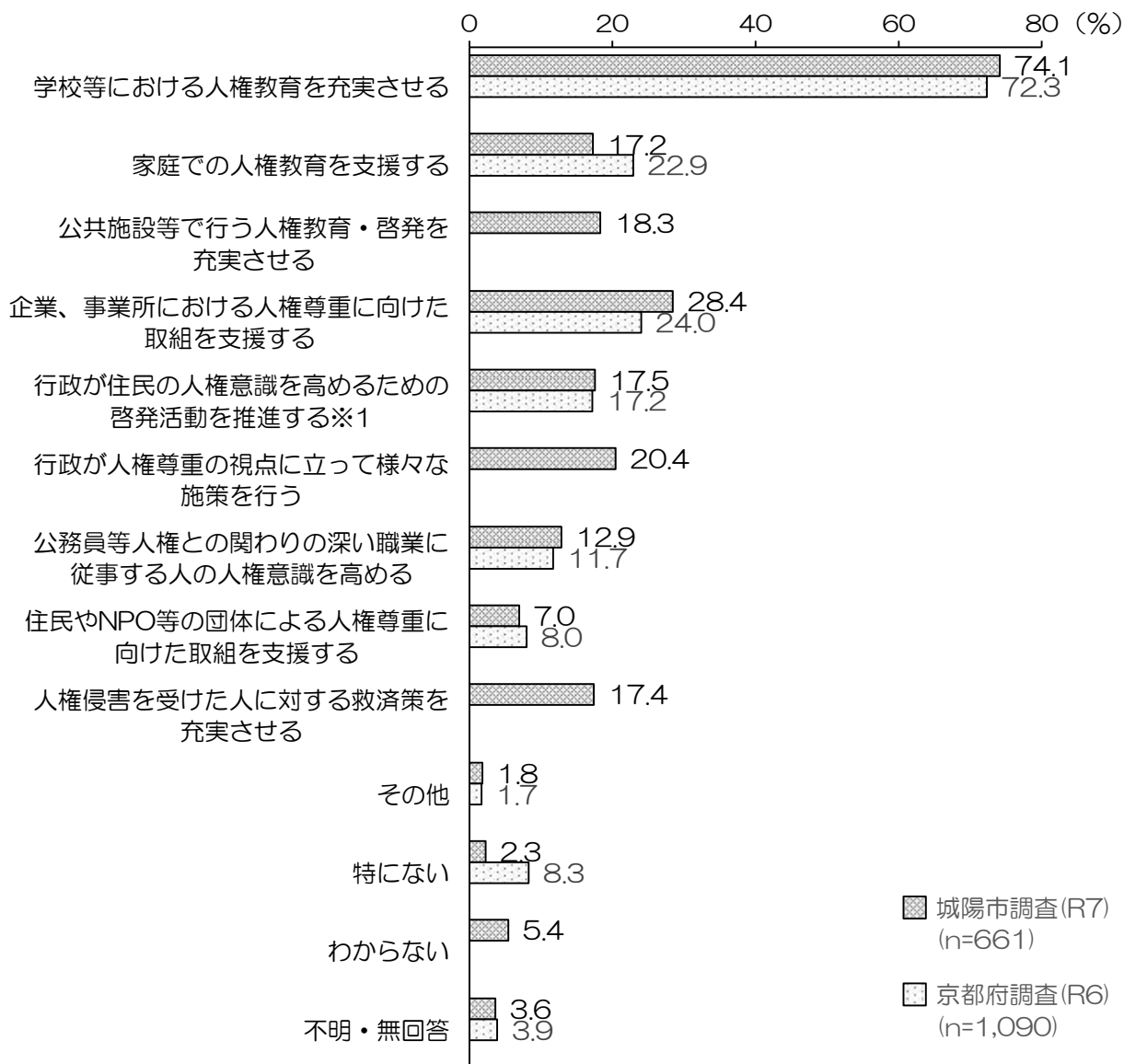
◇人権が尊重される社会を実現するための人権教育や啓発の施策の必要性（「その他」での記述内容）

「人権が尊重される社会を実現するための人権教育や啓発の施策の必要性」に関する複数選択式の設問では、記述での回答が10件ありました。

内 容
今でもそのような事があるのにびっくり!!
一括りに人権と言っても尊重されすぎの方もいるしされない人もいるしむずかしい。
人権について、差別と区別の違いなどを重点的に教育する。
そっとしておけばよい。
いじめでもなんでも人権を傷つける人がそれなりに“ばつ”をちゃんと受ける。
人権課題のほとんどは尊重されていると思うが本人がそれを名のる事で特段の利益を得ること問題。
従来の形成とパンフによる教育啓発は知識を重ねるだけ。理解されなければ、全く無意味で、一方通行が現状です。
差別された人々と交流する機会を作る。
知らなければ差別は存在しない。
人権問題を近くで見えてきた経験があるが、実際体を張って動いたのはある政党の議員くらいだったのを覚えている。ほとんどの人権侵害は警察沙汰にもならない。つまり誰も動かない。

【京都府調査（令和6年度）との比較】問 25：人権が尊重される社会を実現するための人権教育や啓発の施策の必要性

城陽市（R7）と京都府（R6）を比較すると、どちらも「学校における人権教育を充実させる」が最も高くなっており、次いで「企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する」が高くなっています。



京都府調査では以下の選択肢の項目となっています。

※1 人権意識を高めるための啓発活動を推進する

【年齢別クロス集計】 問 25：人権が尊重される社会を実現するための人権教育や啓発の施策の必要性

年齢別にみると、全ての年代で「学校等における人権教育を充実させる」がほぼ 70%以上となっています。50～59 歳と 70～80 歳以上では「⑤行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する」がどちらも 20%以上となっており、ほかの年代に比べて高くなっています。

		(n)	学校等における人権教育を充実させる	家庭での人権教育を支援する	公共施設等で行う人権教育・啓発を充実させる	企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する	行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する※1	行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う	公務員等の人権意識の深さを高める	
全体	城陽市調査(R7)	661	74.1	17.2	18.3	28.4	17.5	20.4	12.9	
	京都府調査(R6)	1,090	72.3	22.9	-	24.0	17.2	-	11.7	
年齢	18～29歳	城陽市調査(R7)	41	75.6	36.6	9.8	19.5	12.2	12.2	7.3
		京都府調査(R6)	84	79.8	25.0	-	25.0	9.5	-	10.7
	30～39歳	城陽市調査(R7)	49	81.6	32.7	16.3	34.7	6.1	22.4	10.2
		京都府調査(R6)	102	79.4	34.3	-	24.5	2.9	-	9.8
	40～49歳	城陽市調査(R7)	81	75.3	17.3	14.8	37.0	8.6	14.8	13.6
		京都府調査(R6)	144	74.3	31.3	-	32.6	6.9	-	8.3
	50～59歳	城陽市調査(R7)	90	75.6	13.3	14.4	41.1	20.0	18.9	11.1
		京都府調査(R6)	194	75.3	26.3	-	32.5	8.8	-	11.9
	60～69歳	城陽市調査(R7)	108	82.4	20.4	21.3	33.3	14.8	22.2	7.4
		京都府調査(R6)	194	73.7	19.6	-	21.1	7.2	-	10.3
	70～79歳	城陽市調査(R7)	185	68.1	10.8	23.2	24.9	21.6	23.2	16.8
		京都府調査(R6)	240	69.2	15.4	-	20.4	9.6	-	13.8
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	72.9	15.6	18.8	11.5	26.0	20.8	16.7
		京都府調査(R6)	120	61.7	18.3	-	11.7	9.2	-	15.8

		(n)	住民やNPO等の取組を支援する	人権侵害を受けた人に対する救済策を充実させる	その他	特にない	わからない	不明・無回答	
全体	城陽市調査(R7)	661	7.0	17.4	1.8	2.3	5.4	3.6	
	京都府調査(R6)	1,090	8.0	-	1.7	8.3	-	3.9	
年齢	18～29歳	城陽市調査(R7)	41	2.4	12.2	2.4	0.0	7.3	2.4
		京都府調査(R6)	84	9.5	-	0.0	4.8	-	0.0
	30～39歳	城陽市調査(R7)	49	4.1	22.4	0.0	0.0	6.1	0.0
		京都府調査(R6)	102	2.9	-	2.9	6.9	-	0.0
	40～49歳	城陽市調査(R7)	81	3.7	13.6	3.7	4.9	2.5	0.0
		京都府調査(R6)	144	6.9	-	0.7	9.7	-	0.7
	50～59歳	城陽市調査(R7)	90	5.6	17.8	0.0	1.1	2.2	3.3
		京都府調査(R6)	194	8.8	-	2.1	3.1	-	4.1
	60～69歳	城陽市調査(R7)	108	10.2	11.1	0.9	3.7	4.6	0.0
		京都府調査(R6)	194	7.2	-	2.6	8.8	-	3.1
	70～79歳	城陽市調査(R7)	185	8.6	22.2	2.7	2.2	7.0	4.9
		京都府調査(R6)	240	9.6	-	2.1	11.7	-	3.8
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	7.3	16.7	2.1	2.1	6.3	8.3
		京都府調査(R6)	120	9.2	-	0.0	10.0	-	11.7

(城陽市の人権教育・啓発に対する意見等)

問 26 城陽市では、市民のみならず一人ひとりの日常生活の中に人権意識が根付き、人を大切に  
 する社会を築くため、今後も積極的に人権教育・啓発を進めていきたいと考えています。  
 ご意見やご要望などがありましたら、お書きください。

「城陽市の人権教育・啓発に対する意見等」を自由記述形式で募ったところ、98 件の多様な回答が集まりました。

城陽市の人権教育・啓発に対する意見等（自由記述内容を分類）

主な意見 ①広報・啓発活動について
ヘイトスピーチ解消法や LGBT 理解増進法、こども基本法、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、認知症基本法などのパンフレットを公共施設の窓口に設置し、市民が内容を理解しやすいようにすることが望ましいと思います。
身近ではこのような問題を感じたことはなく、主にメディアを通じて知る程度ですが、やはり人権に関する啓発活動は必要だと思います。
城陽市は人権活動に積極的に取り組んでおり、広報やぱれっと JOYO の掲示などからもその姿勢がよく伝わってきます。ただし、「どこまでが人権なのか」が分かりにくいと感じる人もいるため、今後も根気強くわかりやすく伝えていくことが大切だと思います。
人権教育や啓発の大切さは理解していますが、個人ではなかなか行動できないため、市が勉強会などの機会を設けてくださるとありがたいです。
城陽市は、行政として人権問題にどのように取り組み、どのような改善をやってきたのかを「見える化」して発信することが大切です。市民の中には、無意識のうちに人権軽視につながる行為をしてしまう可能性もあります。そのため、同和問題を含め、事業ごとに「差別」と「区別」の違いを分かりやすく解説し、市民が正しく理解できるような啓発活動を進めることが求められると思います。
これからも根気強く啓発等の取組をお願いいたします。
小さな子どもの時からの教育が大切だと思います。人権新聞や市民大学でも学びになります
城陽市の取組は良いと思いますが、広報掲示板などで人権に関する取組を目にする機会が少ないと感じます。市民が散歩中でも見られるように、「人権意識の向上」などの取組を掲示し、デジタルだけでなく実際に目に触れるアナログな情報発信も行ってほしいと思います。
文化パルクで色々なイベント等して欲しいと思います。
子どもの頃から、正しく理解できるように教育していくことが大事かなと考えます。
人権意識を根付かせるためには、保育園や幼稚園など幼少期（5～6 歳頃）から学ぶことが大切です。また、小・中・高校でも家庭への配布や回収を通じて、子どもだけでなく保護者も意識を高めていく仕組みを整えていくことが必要だと思います。
城陽市は豊かな自然と歴史文化に恵まれ、住民主体のマルシェや花火大会など、地域のつながりが活発なまちです。こうした地域の基盤を生かし、すべての人が尊重される社会を実現するためには、人権教育や啓発活動を行政が積極的に進めていくことが大切です。人権への理解を深める情報提供や気づきの機会を設け、市民が自ら考え行動できる仕組みを行政が支援し、継続的に育む体制を整えていくことが求められます。

主な意見
②人権に対する考えについて
多くの人は人権に関心なのではなく、日々の生活や老後、教育、介護などに追われており、人権について考える余裕がないのだと思います。
障がいのある人など、守られるべき立場の人の人権を大切にしてほしいと思います。
人権とは周囲の人を大切にすることだと思います。そのためには、まず自分自身を大切にすることが必要です。しかし現代社会では仕事に追われ、自分を大切にできず、他人への関心も薄れているように感じます。こうした状況では、人権問題への無関心が生まれるのも当然だと思います。
体の性は二つに一つであり、これは差別ではなく区別として理解すべきだと思います。一方で、心の性は多様であり、それについて他人がとやかく言うべきではありません。心の性は個人の尊重されるべきものであると考えます。
障がい者雇用の給与が一般雇用より低い傾向があるように感じます。単純作業を任せることが理由とされる場合もありますが、障がい者であっても安心して生活できる程度の収入を得られるよう、適正な水準の給与で雇用枠を設けてほしいと思います。
障がいのある人など、守られるべき立場の人の人権を大切にしてほしいと思います。
人権意識や配慮を高めることは大切だと思います。LGBT 研修で性の多様性について考えましたが、すべてをボーダーレスにするのは違うと感じます。その人らしさや生きやすさを大切にし、過剰になりすぎない対応も必要だと思います。
人権を考えるテーマ（性差や外国人など）は、年代によって意識の差が大きく、その違いが世代間ギャップにつながっていると思います。さまざまな年代と一緒に学び、意見を交わす場を設けることが大切です。若い世代の多様な考えを取り入れつつ、情報過多な部分を整理し、本質を見極めながら地域として柔軟に変化していくことが重要だと思います。
オリンピック以降、子どもたちの人権意識は高まったと感じます。学校では男女を問わず「〇〇さん」と呼んだり、「ハーフ」を「ダブル」と言い換えたりするようになりました。しかし、その一方で、20代くらいの若い世代でも人権意識が低いと感じる場面が増えているように思います。

主な意見
③その他の意見
人権教育・啓発は大切な事だと思う。
取り組みに賛同します。機会があれば参加します。
城陽市の職員の皆様いつも有難うございます。むずかしい問題なので、要望はありません。役に立つ事があれば、私に出来る事があれば協力します。
多様性や外国人労働者を広く受け入れ、城陽市が今後さらに発展していくような社会の仕組みづくりを進めてほしいと思います。
そもそも人権とは何なのかという事が理解できていない人が多すぎるのではないのでしょうか。
無理な要望にすべて応える必要はないと思います。過剰な意見は受け流してもよいですが、人権の観点からはできるだけ柔軟に対応することが大切だと思います。人権侵害と個性は紙一重の部分もあり、すべてを人権問題とするのは誤りです。大切なのは全体ではなく、個人がどう感じているかに寄り添って対応することだと思います。
今後も人権教育・啓発を行政機関として、進めていただきますようお願いいたします。
人権教育・啓発は、堅苦しく難しいものではなくても、強要されるものでもないと思うので人を思いやれる気持ちを大切に、自分の気持ちも大切に生きていきたいです。これからも、よろしく願いします。
城陽市民一人ひとりの命・人権が大切にされ、城陽市民でよかったと思えるような社会になりますように。

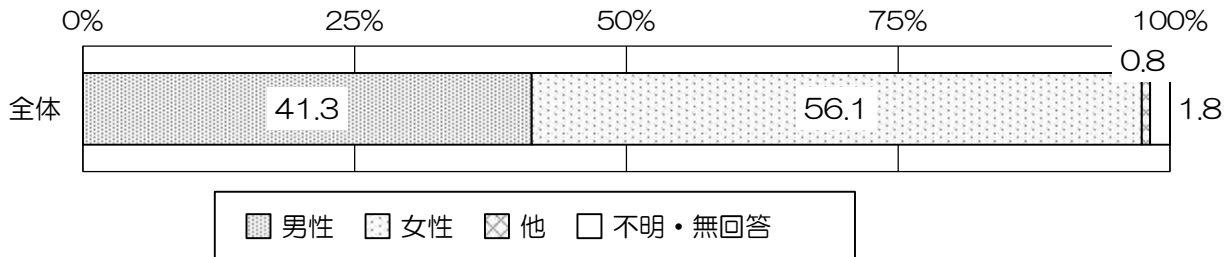
## 7. 性別・年齢・職業について

(性別)

問27 あなたの性別を選んでください。(〇は1つだけ)

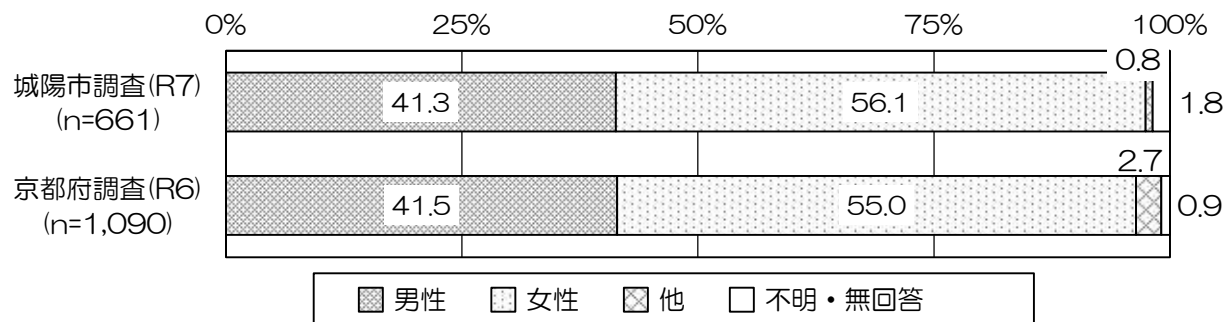
全体では、「男性」が41.3%、「女性」が56.1%、「他」が0.8%となっています。

(n=661)



【京都府調査（令和6年度）との比較】問27：性別

城陽市（R7）と京都府（R6）を比較すると、「他」が城陽市（R7）では京都府（R6）より1.9ポイント低くなっています。



【年齢別クロス集計】問27：性別

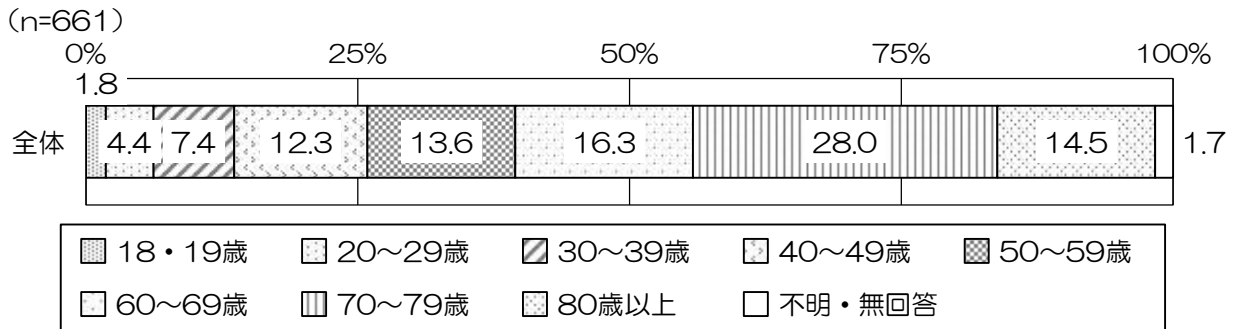
年齢別にみると、80歳以上以外の年代で女性が高くなっています。

		(n)	男性	女性	他	不明・無回答	
全体	城陽市調査(R7)	661	41.3	56.1	0.8	1.8	
	京都府調査(R6)	1,090	41.5	55.0	2.7	0.9	
年齢	18~29歳	城陽市調査(R7)	41	36.6	61.0	2.4	0.0
		京都府調査(R6)	84	35.7	59.5	3.6	1.2
	30~39歳	城陽市調査(R7)	49	32.7	67.3	0.0	0.0
		京都府調査(R6)	102	44.1	51.0	4.9	0.0
	40~49歳	城陽市調査(R7)	81	34.6	63.0	2.5	0.0
		京都府調査(R6)	144	34.0	61.8	4.2	0.0
	50~59歳	城陽市調査(R7)	90	41.1	58.9	0.0	0.0
		京都府調査(R6)	194	42.8	55.7	1.5	0.0
60~69歳	城陽市調査(R7)	108	46.3	53.7	0.0	0.0	
	京都府調査(R6)	194	41.8	56.2	2.1	0.0	
70~79歳	城陽市調査(R7)	185	42.2	57.3	0.5	0.0	
	京都府調査(R6)	240	49.2	48.8	0.0	0.0	
80歳以上	城陽市調査(R7)	96	51.0	46.9	1.0	1.0	
	京都府調査(R6)	120	38.3	61.7	25.0	0.0	

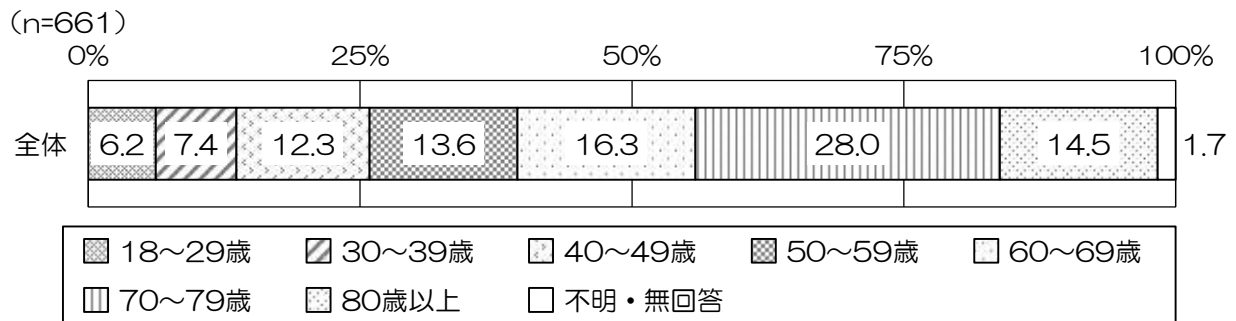
(年齢)

問28 あなたの年齢を教えてください。(〇は1つだけ)

全体では、「70～79歳」が28.0%で最も高くなっており、次いで「60～69歳」が16.3%、80歳以上が14.5%となっています。

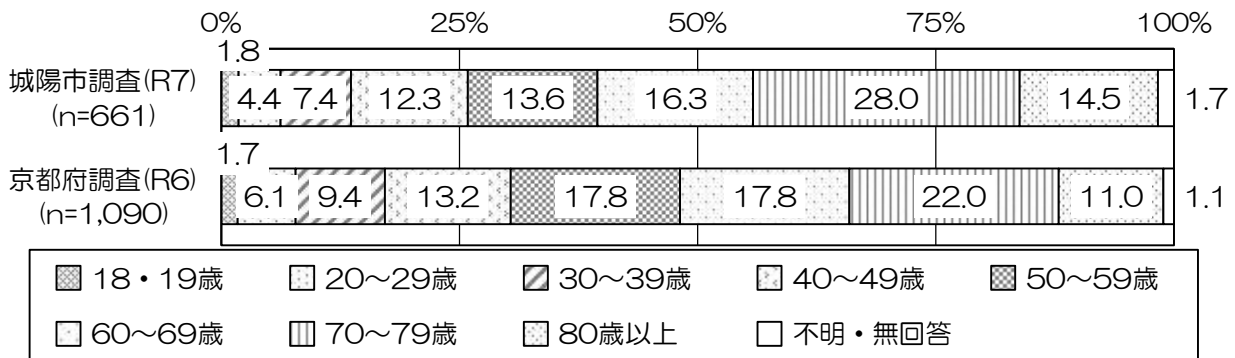


「18・19歳」と「20～29歳」と合わせた場合

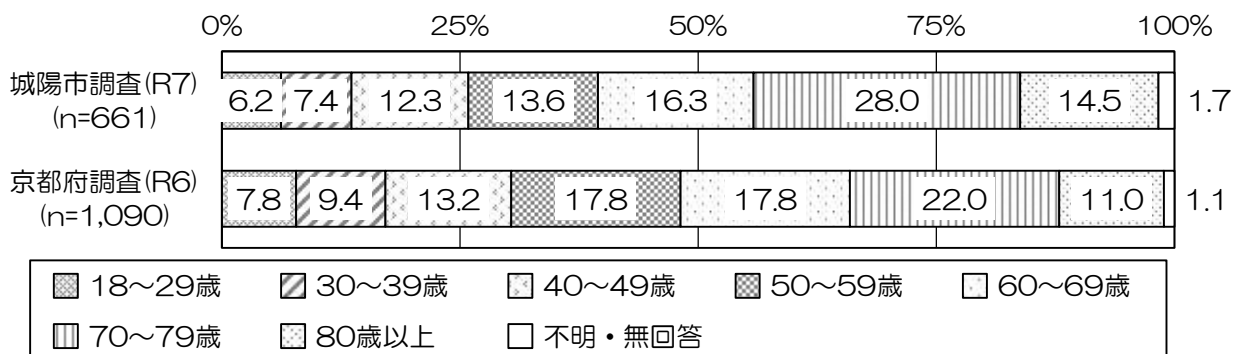


【京都市調査（令和6年度）との比較】問28：年齢

城陽市（R7）と京都市（R6）を比較すると、70～79歳が 城陽市（R7）では京都市（R6）より6.0ポイント高くなっています。



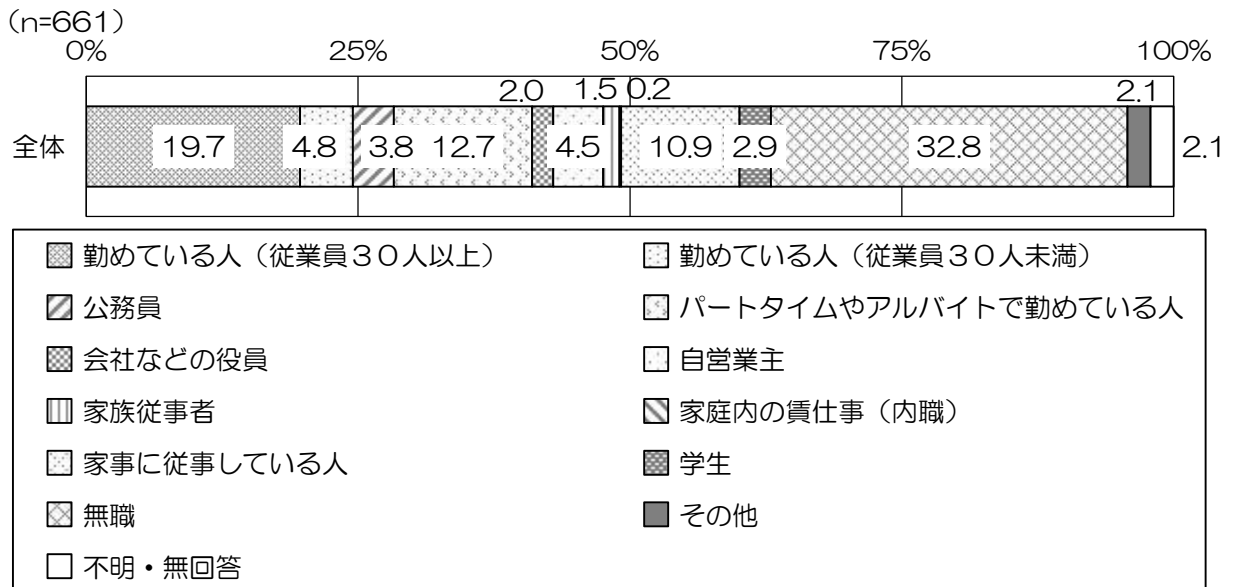
「18・19歳」と「20～29歳」と合わせた場合



(職業)

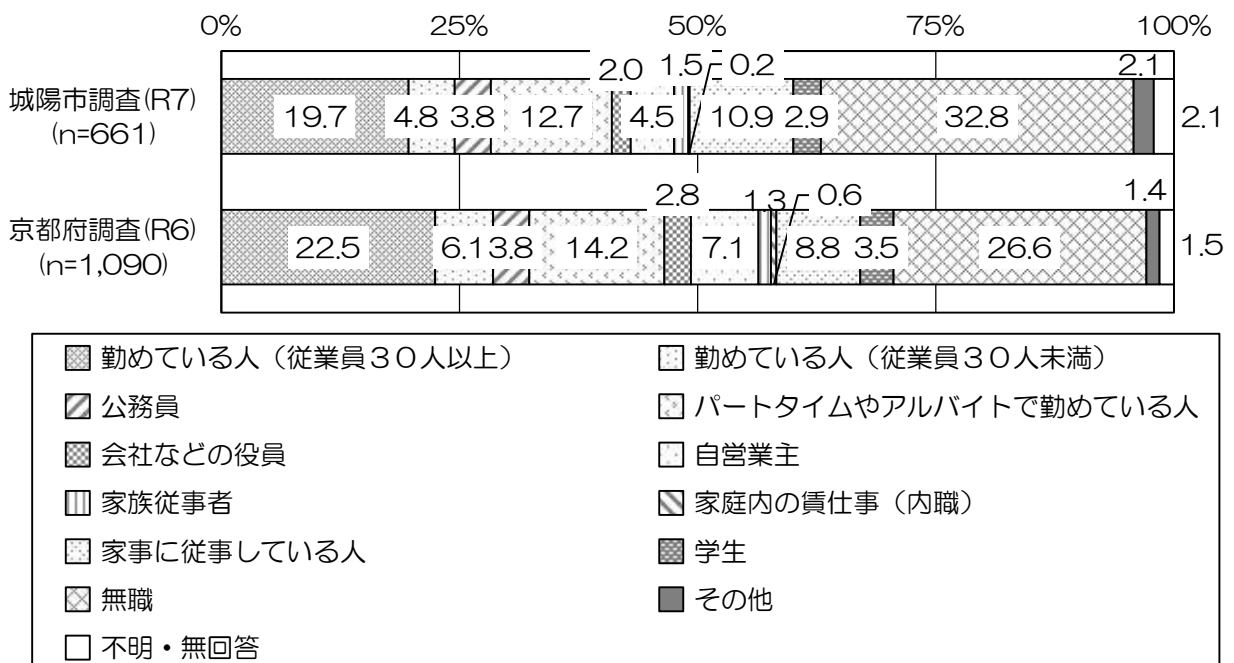
問29 あなたの職業を教えてください。(〇は1つだけ)

全体では、「無職」が32.8%で最も高く、次いで「勤めている人（従業員30人以上）」が19.7%、「パートやアルバイトで勤めている人」が12.7%となっています。



【京都府調査（令和6年度）との比較】問29：職業

城陽市（R7）と京都府（R6）を比較すると、城陽市（R7）では京都府（R6）より「無職」が6.2ポイント高くなっています。



【年齢別クロス集計】 問29：職業

年齢別にみると、18～29歳では「学生」、30～69歳では「勤めている人（従業員30人以上）」、70～80歳以上では「無職」がそれぞれ最も高くなっています。

		(n)	3勤0人以上 いる人 (従業員)	3勤0人未 満 いる人 (従業員)	公務員	パート タイム やアル バ	会社 などの 役員	自 営 業 主	家 族 従 事 者	
全体	城陽市調査(R7)	661	19.7	4.8	3.8	12.7	2.0	4.5	1.5	
	京都府調査(R6)	1,090	22.5	6.1	3.8	14.2	2.8	7.1	1.3	
年齢	18～29歳	城陽市調査(R7)	41	26.8	4.9	2.4	7.3	2.4	2.4	0.0
		京都府調査(R6)	84	40.5	2.4	4.8	3.6	0.0	0.0	0.0
	30～39歳	城陽市調査(R7)	49	49.0	2.0	14.3	10.2	0.0	8.2	0.0
		京都府調査(R6)	102	46.1	5.9	13.7	10.8	2.0	8.8	1.0
	40～49歳	城陽市調査(R7)	81	34.6	12.3	7.4	27.2	2.5	3.7	3.7
		京都府調査(R6)	144	34.7	12.5	5.6	22.2	4.9	6.3	1.4
	50～59歳	城陽市調査(R7)	90	36.7	12.2	3.3	17.8	5.6	4.4	2.2
		京都府調査(R6)	194	35.1	10.3	3.6	23.2	3.1	9.8	1.5
	60～69歳	城陽市調査(R7)	108	25.0	6.5	7.4	14.8	3.7	5.6	0.9
		京都府調査(R6)	194	20.1	6.2	4.1	18.6	3.1	8.2	0.0
	70～79歳	城陽市調査(R7)	185	3.2	0.5	0.0	10.3	0.5	4.9	1.6
		京都府調査(R6)	240	2.5	2.9	0.0	11.3	2.9	7.1	2.9
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	1.0	0.0	0.0	3.1	0.0	3.1	1.0
		京都府調査(R6)	120	0.8	0.8	0.0	0.8	2.5	5.8	0.8
			(n)	家 庭 内 の 賃 仕 事 ( 内 職 )	家 事 に 従 事 し て い る 人	学 生	無 職	そ の 他	不 明 ・ 無 回 答	
	全体	城陽市調査(R7)	661	0.2	10.9	2.9	32.8	2.1	2.1	
京都府調査(R6)		1,090	0.6	8.8	3.5	26.6	1.4	1.5		
年齢	18～29歳	城陽市調査(R7)	41	0.0	0.0	46.3	2.4	4.9	0.0	
		京都府調査(R6)	84	0.0	0.0	44.0	3.6	1.2	0.0	
	30～39歳	城陽市調査(R7)	49	0.0	10.2	0.0	6.1	0.0	0.0	
		京都府調査(R6)	102	0.0	5.9	0.0	4.9	1.0	0.0	
	40～49歳	城陽市調査(R7)	81	0.0	3.7	0.0	1.2	3.7	0.0	
		京都府調査(R6)	144	0.7	8.3	0.7	2.1	0.7	0.0	
	50～59歳	城陽市調査(R7)	90	0.0	7.8	0.0	7.8	1.1	1.1	
		京都府調査(R6)	194	0.5	6.2	0.0	4.1	2.1	0.5	
	60～69歳	城陽市調査(R7)	108	0.9	13.0	0.0	19.4	1.9	0.9	
		京都府調査(R6)	194	1.0	14.4	0.0	22.2	2.1	0.0	
	70～79歳	城陽市調査(R7)	185	0.0	19.5	0.0	58.4	1.1	0.0	
		京都府調査(R6)	240	0.0	12.5	0.0	56.3	1.3	0.4	
	80歳以上	城陽市調査(R7)	96	0.0	7.3	0.0	79.2	4.2	1.0	
		京都府調査(R6)	120	1.7	6.7	0.0	75.8	0.8	3.3	



## 「城陽市人権教育・啓発推進計画」 に関する市民意識調査報告書

発行年月／令和 7 年 11 月

発 行／城陽市

編 集／城陽市 市民環境部 市民活動支援課

〒610-0195 京都府城陽市寺田東ノ口 16 番地、17 番地

TEL : 0774-52-1111 (代表) FAX : 0774-56-3999

---